様式1ー表紙

平成27年度　第三者評価

# 下関短期大学
# 自己点検・評価報告書

平成27年6月

様式 2ー目次

# 目次


自己点検・評価報告書 .....

1. 自己点検・評価の基礎資料 ..... 1

2. 自己点検・評価の組織と活動 ..... 22

3. 提出資料・備付資料一覧 ..... 24

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】..... 40

テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神..... 42

テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果..... 44

テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価..... 53

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画 ..... 56

◇ 基準Ⅰについての特記事項..... 57

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 ..... 58

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程..... 60

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援..... 73

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画 ..... 88

◇ 基準Ⅱについての特記事項..... 89

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 ..... 94

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源..... 95

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源..... 100

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源..... 103

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源..... 105

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画 ..... 110

◇ 基準Ⅲについての特記事項..... 110

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】..... 111

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ ..... 113

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ ..... 115

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス..... 120

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画 ..... 122

◇ 基準Ⅳについての特記事項..... 123

【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 ..... 124

様式3ー自己点検・評価報告書

# 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、下関短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成27年6月25日

理事長

松井　忠夫

学長

野中　宏司

ALO

木村　秀喜

様式 4－自己点検・評価の基礎資料

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

本学園は、東京で被服などに関する女性教育を研鑽して下関に帰郷した河野タカが、女学校卒業生対象の専門教育機関である「河野高等技芸院」を大正 15 年 4 月、下関市内（大正通）に開校したのが始まりである（昭和 7 年上田中町に移転)。創立者は、「良妻賢母こそ良き家庭人、延いては良き社会づくりの根本である。礼法を基調とする人間づくり、その上に立って女性に必要な知識・技能を授ける」という実学教育を建学の精神として掲げ「正―自覚・感謝・温雅」を学園訓とし「率先垂範・師弟同行」を旨とした教育を実践してきた。

戦後、中学校（昭和 22 年 4 月～45 年閉校)・高等学校（昭和 23 年 4 月～)・幼稚園（付属第一幼稚園：昭和 25 年 10 月～、付属第二幼稚園：昭和 43 年 6～月）を設置し、昭和 23 年 3 月桜山町（現在地）に校舎を新築移転し、昭和 26 年 3 月「学校法人河野学園」設立が認可された。

昭和 37 年、地域社会の要請に応え豊かな情操と専門的な知識・技能を持った女性を社会に送り出すことを目的に「下関女子短期大学」（家政科）を開設。学園訓の中から、特に社会貢献のための人間形成の要点を「温雅」に集約して、「温雅にして礼節をたっとぶ（温雅而尚礼節)」(穏やかに人を思いやる心と社会の中で自らを律する心を合わせ持つことを具現化する）を本学の教育理念とした。

開学後、昭和 39 年 4 月家政科に家政専攻・食物栄養専攻（平成元年生活科学専攻・食物栄養専攻に名称変更)、昭和 41 年 4 月保育科、昭和 43 年 4 月音楽科を設置。昭和 43 年から平成 14 年まで 3 学科で教育を推進した。

平成 11 年 6 月「男女共同参画社会基本法」が制定されたことを契機とし、平成 13 年 4 月「下関女子短期大学」から「下関短期大学」に改称し、女子教育から男女共学・人材の教育機関として発展を期した。同時に少子化に伴う志願者数の減少に鑑み、生活科学科生活科学専攻・音楽科の学生募集を停止し、生活科学科食物栄養専攻を「栄養健康学科」、保育科を「保育学科」に名称変更して 2 学科とした。本学の教育理念については女性に限定される内容ではないと解釈してそのまま残した。

平成 16 年 4 月、より具体的な教育方針を示すため新たに三本の柱を立てた。(1) より幅広い教養教育のもとで、自主・自立・自学を身に付ける「全人教育」を目指す。(2) 専門教育の充実を図ることで、より実社会に役に立つ専門知識の習得を目指す。(3) 幅広い学習機会を提供することで、より地域社会への貢献を図る。この三つをもとに、社会人・家庭人として有為なる人材育成のために各学科が具体的な教育目的･目標の設定を行ってきた。

更に、平成 17 年 1 月中央教育審議会の「我が国の高等教育の将来像」を踏まえ、平成 20 年度以降、本学でも建学の精神に基づいた具体的な基本方針を検討。平成 22 年度、全学共通の方針として、アドミッション・ポリシー4 項目

1.「穏やかに人を思いやる心」と「社会の中で自らを律する心」を併せもつ人。

2. 専門分野に興味を持ち、学ぶ意欲がある人。
3. 積極的にコミュニケーションを行い、感受性が豊かである人。
4. ボランティア精神をもって、地域社会に貢献できる人。

ディプロマ・ポリシー4 項目

1. 卒業に必要な単位数を満たしていること。
2. 専門職にふさわしい知識・技能を修得し、卒業後も時代の変化に対応できる能力の向上に努める姿勢を身に付けていること。
3. 自らを律して健康に留意し、地域社会で活躍できること。
4. 本学の建学の精神及び学科の教育目標を会得し、卒業生としてふさわしい教養と品性を習得していること。

を決定。なお、カリキュラム・ポリシーは専門に応じて学科ごとに方針を決定した。

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 平成 27 年 5 月 1 日現在

| 教育機関名 | 所在地 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 |
|---|---|---|---|---|
| 下関短期大学 | 山口県下関市桜山町1－1 | 90 | 180 | 127 |
| 下関短期大学付属高等学校 | 山口県下関市桜山町1－1 | 120 | 340 | 208 |
| 下関短期大学付属第一幼稚園 | 山口県下関市桜山町1－1 | 35 | 105 | 88 |
| 下関短期大学付属第二幼稚園 | 山口県下関市彦島塩浜町2－2－21 | 35 | 105 | 71 |

(3) 学校法人・短期大学の組織図

平成 27 年 5 月 1 日現在

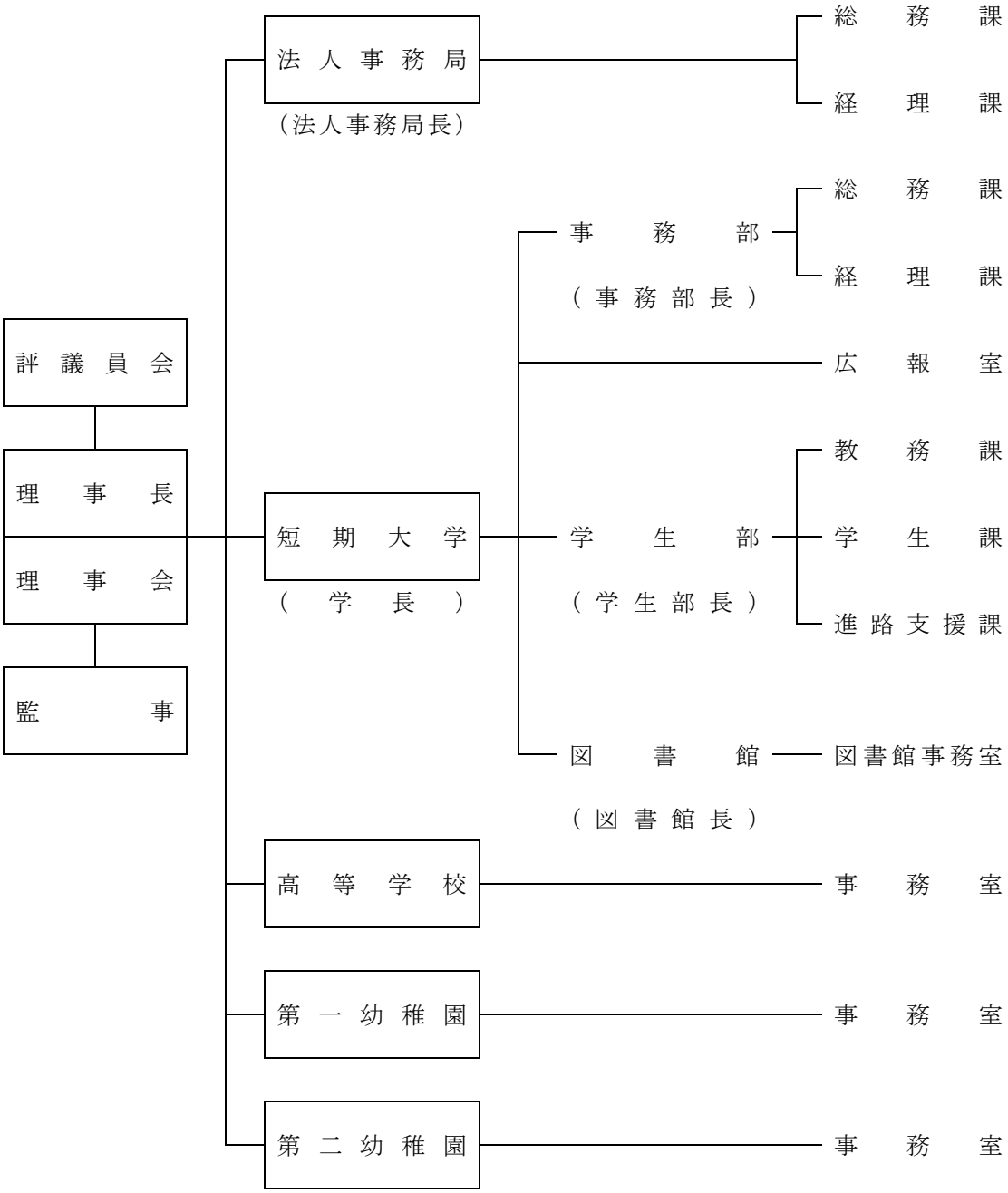

## 下関短期大学運営体制組織図

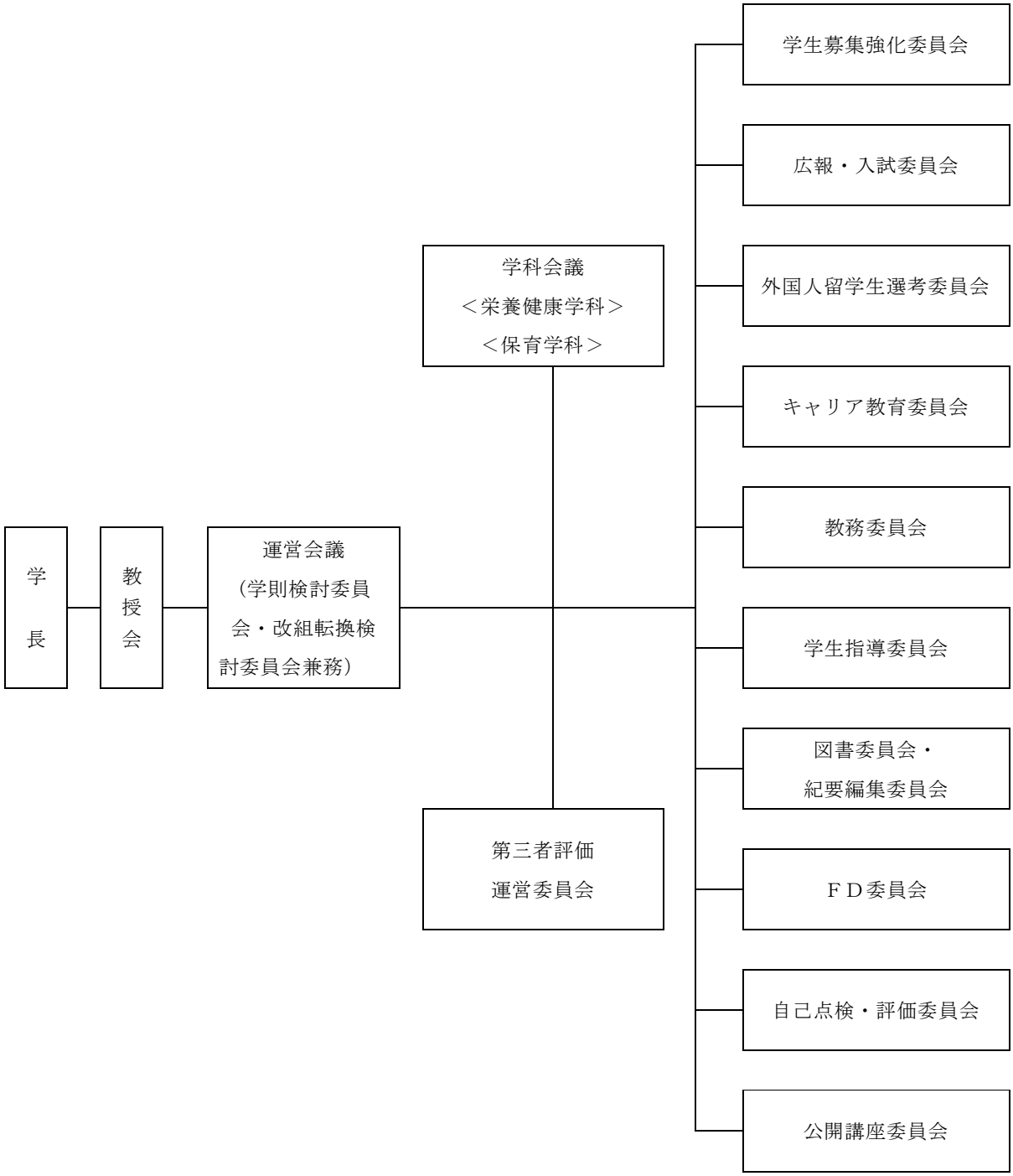


※　広報・入試委員会は平成 27 年度から名称変更（平成 26 年度は、広報・入試・戦略委員会）

※　就職委員会は、平成 27 年度から廃止

（4）立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■　立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

下関市　　推計人口　273,736 人（男 127,406 人、女 146,330 人）、世帯数 117,848

山口県　　推計人口 1,399,520 人（男 660,543 人、女 738,977 人）、世帯数 600,907

北九州市　推計人口　960,950 人（男 452,051 人、女 508,899 人）、世帯数 428,351

年齢階層別人口（下関市と北九州市の合計、65歳以上は再掲）　（単位：千人、高齢化率は%）

| 年 | H22 | | | H23 | | | H24 | | | H25 | | | H26 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 年齢（各歳） | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 総数 | 1260.3 | 593.5 | 666.8 | 1255.5 | 591.1 | 664.4 | 1262.2 | 594.5 | 667.7 | 1255.8 | 591.8 | 664.0 | 1248.4 | 588.4 | 660.0 |
| 0 ～ 4 | 52.1 | 26.5 | 25.6 | 52.2 | 26.7 | 25.5 | 52.1 | 26.7 | 25.4 | 51.5 | 26.4 | 25.0 | 50.5 | 26.0 | 24.5 |
| 5 ～ 9 | 53.8 | 27.5 | 26.3 | 52.9 | 27.0 | 25.9 | 52.5 | 26.9 | 25.7 | 52.5 | 26.8 | 25.7 | 52.2 | 26.7 | 25.6 |
| 10 ～ 14 | 56.7 | 29.1 | 27.6 | 56.6 | 29.1 | 27.6 | 56.5 | 29.0 | 27.5 | 55.4 | 28.4 | 27.0 | 54.8 | 28.1 | 26.7 |
| 15 ～ 19 | 58.6 | 29.9 | 28.7 | 58.3 | 29.7 | 28.6 | 58.3 | 29.7 | 28.6 | 58.5 | 29.7 | 28.8 | 57.8 | 29.4 | 28.3 |
| 20 ～ 24 | 62.3 | 32.0 | 30.3 | 61.1 | 31.4 | 29.7 | 61.7 | 31.8 | 29.9 | 60.6 | 31.3 | 29.4 | 60.2 | 31.0 | 29.1 |
| 25 ～ 29 | 67.4 | 33.5 | 33.9 | 66.2 | 33.0 | 33.3 | 65.9 | 33.1 | 32.9 | 63.6 | 32.1 | 31.5 | 61.0 | 30.8 | 30.2 |
| 30 ～ 34 | 75.6 | 37.7 | 37.9 | 72.9 | 36.3 | 36.6 | 72.4 | 36.0 | 36.4 | 70.6 | 35.2 | 35.4 | 69.0 | 34.4 | 34.6 |
| 35 ～ 39 | 87.7 | 43.5 | 44.2 | 86.9 | 43.3 | 43.7 | 85.1 | 42.5 | 42.6 | 82.3 | 41.1 | 41.2 | 78.8 | 39.3 | 39.5 |
| 40 ～ 44 | 77.2 | 37.4 | 39.8 | 81.8 | 39.8 | 42.0 | 84.7 | 41.4 | 43.3 | 86.4 | 42.6 | 43.9 | 87.7 | 43.4 | 44.3 |
| 45 ～ 49 | 72.8 | 35.0 | 37.9 | 70.8 | 34.0 | 36.8 | 72.8 | 34.8 | 38.0 | 74.2 | 35.5 | 38.6 | 76.1 | 36.5 | 39.6 |
| 50 ～ 54 | 75.0 | 36.7 | 38.3 | 73.6 | 35.8 | 37.8 | 74.0 | 36.0 | 38.1 | 73.0 | 35.2 | 37.8 | 72.1 | 34.6 | 37.4 |
| 55 ～ 59 | 89.8 | 43.4 | 46.3 | 84.3 | 41.0 | 43.3 | 80.1 | 38.9 | 41.2 | 77.3 | 37.6 | 39.6 | 76.0 | 37.0 | 39.0 |
| 60 ～ 64 | 106.8 | 50.6 | 56.2 | 112.7 | 53.6 | 59.2 | 109.5 | 52.2 | 57.3 | 103.5 | 49.4 | 54.1 | 94.7 | 45.5 | 49.2 |
| （65歳以上） | 324.5 | 130.8 | 193.7 | 325.0 | 130.6 | 194.5 | 336.5 | 135.7 | 200.8 | 346.3 | 140.3 | 206.0 | 357.6 | 145.6 | 212.0 |
| （高齢化率） | 25.7 | 22.0 | 29.1 | 25.9 | 22.1 | 29.3 | 26.7 | 22.8 | 30.1 | 27.6 | 23.7 | 31.0 | 28.6 | 24.7 | 32.1 |
| 65 ～ 69 | 86.6 | 39.5 | 47.1 | 81.1 | 36.9 | 44.2 | 85.0 | 39.0 | 46.0 | 90.4 | 41.6 | 48.8 | 96.3 | 44.5 | 51.8 |
| 70 ～ 74 | 75.9 | 32.9 | 43.0 | 78.5 | 34.4 | 44.1 | 80.0 | 35.2 | 44.8 | 81.4 | 36.1 | 45.3 | 84.1 | 37.4 | 46.7 |
| 75 ～ 79 | 68.4 | 27.7 | 40.7 | 69.3 | 28.0 | 41.2 | 70.3 | 28.5 | 41.8 | 69.6 | 28.3 | 41.3 | 68.6 | 28.0 | 40.5 |
| 80 ～ 84 | 48.9 | 18.5 | 30.4 | 50.3 | 19.0 | 31.3 | 52.8 | 19.8 | 33.0 | 54.1 | 20.3 | 33.9 | 55.0 | 20.5 | 34.5 |
| 85 ～ 89 | 27.6 | 8.0 | 19.5 | 29.5 | 8.9 | 20.7 | 31.0 | 9.7 | 21.3 | 32.4 | 10.4 | 22.1 | 34.2 | 11.2 | 23.0 |
| 90以上 | 17.1 | 4.1 | 13.0 | 16.4 | 3.3 | 13.0 | 17.5 | 3.5 | 14.0 | 18.3 | 3.7 | 14.7 | 19.4 | 4.0 | 15.4 |

出典：北九州市年齢別人口　＊ 本学で集計

http://www.city.kitakyushu.lg.jp/soumu/file_0311.html

下関市年齢別人口

http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1173944377009/index.html

下関市及び北九州市は、住民基本台帳に基づく年齢階層別人口を見ると高齢化率が年々増加していることがわかる。したがって、高齢化社会を支える人材の養成機関として本学が果たさねばならない役割は、「食」と「子育て」を中心とする専門教育機関として栄養士・保育士・幼稚園教諭の輩出を通した地域社会への貢献と考える。

また、若い層の減少が著しいことから 0 歳から 30 歳までの平成 26 年 18 歳を 100 とした年齢別人口比を算出した。その結果、12 歳が約 97%であるが、11 歳は 92%と大幅に減少する。したがって、本地域では社会増減を考慮しない場合、11 歳が 18 歳になる平成 32 年が大幅な 18 歳人口減となる。山口県は大学進学率が全国よりも約 10 ポイント低いので、今後の進学率上昇を期待するところではあるが、地域の経済状況などからも入学希望者の増加は困難が予想される。高齢化社会の進行、１８歳人口の減少については、本学の自助努力は勿論のこと、地方の行政、産業界、地元高等教育機関との積極的連携・協働による地域で学ぶ学生を増やす環境整備が必要と思われる。さらに、下関市は 20 代半ばで、他の地域に移動している可能性が高い。特に女性が顕著である。

18 歳を 100 とした年齢別人口比（平成 26 年）　（%）

| | 両市合計 | | | 下関市 | | | 北九州市 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 年齢 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 |
| 0 | 82.1 | 83.3 | 80.9 | 74.5 | 74.6 | 74.3 | 84.2 | 85.7 | 82.8 |
| 1 | 87.4 | 87.4 | 87.4 | 79.6 | 79.3 | 79.9 | 89.5 | 89.6 | 89.5 |
| 2 | 88.2 | 88.6 | 87.8 | 79.1 | 80.3 | 77.8 | 90.7 | 90.8 | 90.5 |
| 3 | 89.7 | 91.5 | 87.8 | 82.3 | 81.3 | 83.4 | 91.8 | 94.4 | 89.0 |
| 4 | 89.8 | 90.1 | 89.4 | 85.1 | 84.2 | 86.0 | 91.1 | 91.7 | 90.4 |
| 5 | 90.3 | 90.9 | 89.7 | 83.9 | 84.5 | 83.2 | 92.1 | 92.7 | 91.5 |
| 6 | 92.6 | 93.1 | 92.0 | 85.6 | 85.7 | 85.4 | 94.5 | 95.2 | 93.8 |
| 7 | 90.9 | 90.2 | 91.6 | 84.3 | 84.6 | 84.1 | 92.7 | 91.7 | 93.6 |
| 8 | 89.2 | 88.7 | 89.6 | 83.4 | 83.4 | 83.4 | 90.8 | 90.2 | 91.3 |
| 9 | 89.4 | 90.1 | 88.7 | 84.4 | 84.5 | 84.4 | 90.8 | 91.6 | 89.9 |
| 10 | 91.2 | 91.9 | 90.3 | 85.3 | 84.9 | 85.8 | 92.8 | 93.9 | 91.6 |
| 11 | 92.1 | 92.9 | 91.3 | 87.0 | 87.0 | 87.0 | 93.5 | 94.5 | 92.5 |
| 12 | 96.7 | 95.3 | 98.1 | 93.8 | 93.1 | 94.6 | 97.4 | 95.9 | 99.0 |
| 13 | 97.2 | 97.7 | 96.6 | 94.2 | 93.4 | 95.0 | 98.0 | 98.9 | 97.0 |
| 14 | 97.3 | 99.1 | 95.4 | 96.6 | 98.7 | 94.4 | 97.4 | 99.2 | 95.7 |
| 15 | 96.5 | 97.4 | 95.6 | 95.8 | 95.0 | 96.7 | 96.7 | 98.0 | 95.3 |
| 16 | 100.4 | 101.0 | 99.7 | 95.4 | 94.5 | 96.2 | 101.8 | 102.8 | 100.7 |
| 17 | 99.3 | 98.4 | 100.2 | 98.9 | 99.5 | 98.3 | 99.4 | 98.1 | 100.7 |
| 18 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 19 | 104.2 | 103.3 | 105.2 | 98.9 | 97.9 | 99.9 | 105.7 | 104.8 | 106.6 |
| 20 | 107.6 | 107.7 | 107.5 | 103.8 | 106.7 | 100.8 | 108.7 | 108.0 | 109.4 |
| 21 | 104.8 | 105.9 | 103.6 | 98.2 | 95.8 | 100.7 | 106.6 | 108.7 | 104.4 |
| 22 | 106.0 | 107.1 | 104.9 | 92.1 | 98.5 | 85.4 | 109.8 | 109.4 | 110.2 |
| 23 | 101.4 | 102.9 | 99.9 | **79.9** | **84.8** | **74.8** | 107.4 | 107.9 | 106.8 |
| 24 | 101.2 | 103.6 | 98.7 | **81.7** | **88.2** | **75.0** | 106.6 | 107.9 | 105.2 |
| 25 | 101.3 | 102.0 | 100.5 | **83.3** | **87.7** | **78.7** | 106.2 | 106.0 | 106.5 |
| 26 | 101.2 | 101.3 | 101.1 | **84.3** | **84.2** | **84.5** | 105.8 | 106.0 | 105.6 |
| 27 | 105.8 | 104.3 | 107.3 | **89.7** | **85.8** | **93.8** | 110.2 | 109.5 | 111.0 |
| 28 | 108.2 | 107.7 | 108.8 | 92.2 | 88.2 | 96.4 | 112.7 | 113.1 | 112.3 |
| 29 | 112.0 | 108.5 | 115.6 | 97.4 | 92.2 | 102.9 | 116.0 | 113.0 | 119.1 |
| 30 | 117.5 | 114.5 | 120.5 | 100.7 | 96.9 | 104.6 | 122.1 | 119.4 | 124.9 |

■　学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

| 地域 | 22 年度 | | 23 年度 | | 24 年度 | | 25 年度 | | 26 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） | 人数（人） | 割合（%） |
| 山口（内下関） | 41 (35) | 70.7 (85.3) | 49 (40) | 79.0 (81.6) | 52 (41) | 82.5 (78.8) | 43 (43) | 79.6 (100) | 50 (41) | 84.7 (82.0) |
| 福岡（内北九州） | 12 (10) | 20.7 (83.3) | 12 (12) | 19.4 (100) | 8 (6) | 12.7 (75.0) | 5 (2) | 9.3 (40.0) | 8 (8) | 13.6 (100) |
| その他 | 5 | 8.6 | 1 | 1.6 | 3 | 4.8 | 6 | 11.1 | 1 | 1.7 |

本学は山口県内出身者が圧倒的に多い。山口県全体の人口は 140 万人弱、北九州市人口は 100 万人弱で交通の便から考えて、福岡県特に北九州市からの入学者の割合があっても良いと思われる。しかし、同市内には栄養士・管理栄養士養成校、幼稚園教諭・保育士養成校が複数あり、学生募集競争が激化して、学生確保が困難であるが、競争を勝ち抜く地道な努力を継続し、北九州市内からの入学者の増加を期したい。

［注］

□　短期大学の実態に即して地域を区分する。

□　この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

□　第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点に過去 5 年間。

■　地域社会のニーズ、地域社会の産業の状況

山口県の就労者構成の推移

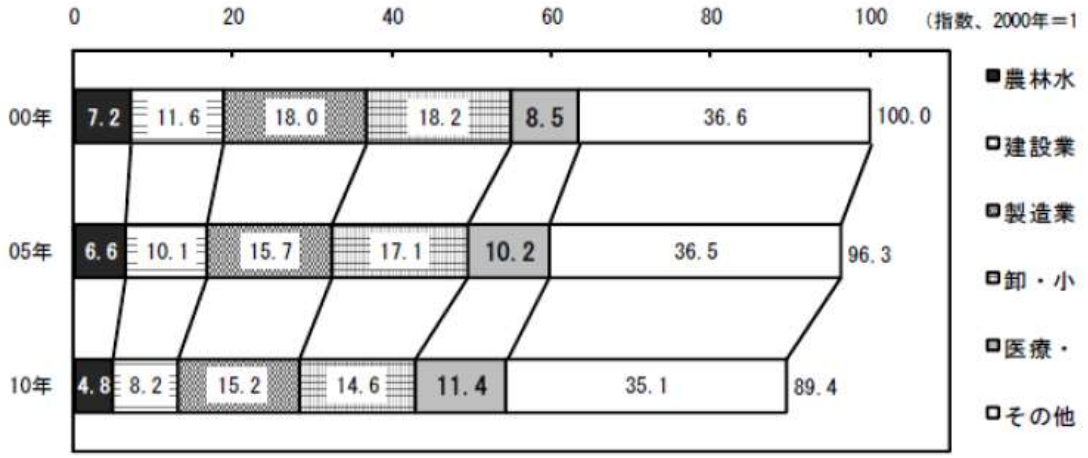


＊山口県金融・経済レポートNo.29（2012.3）日本銀行下関支店

栄養健康学科の就職先のほとんどが医療・福祉である。そこで経済センサス及び国勢調査を基にした日本銀行下関支店の分析結果を参考にした。その結果、他の産業の就労者数が減っている中、山口県、福岡県では共に「医療・福祉」の就労者数が増えている。このことは両地域とも高齢化社会の進行が顕著であり、高齢者の増加による社会的ニー

ズにより、医療・福祉の増加が考えられる。よって、本学においても、栄養士の求人数は卒業生をはるかに超えており、今後も続く見込みである。

短期大学所在の市区町村の全体図

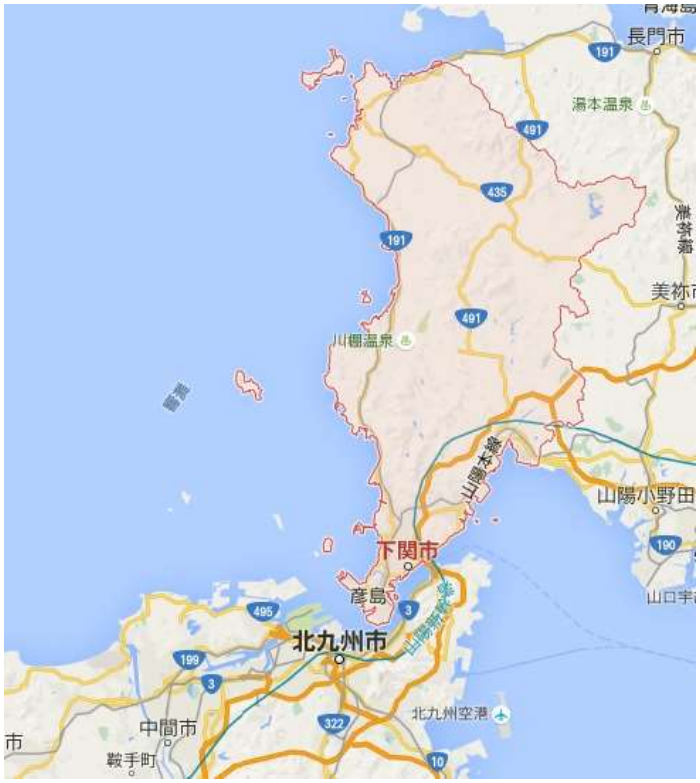

（出典） 左：Google マップ　　右：テクノコ（http://technocco.jp/）

下関市は平成 17 年に旧下関市、豊北町、豊浦町、豊田町、菊川町が合併し、面積 715.89 平方ｋｍになった（右図参照）。関門海峡、周防灘、響灘と三方が海に開かれた本州最西端の市である。政令指定都市北九州市と隣接し、相互に通学通勤圏となっている。

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

| 改善を要する事項（向上・充実のための課題） | 対策 | 成果 |
|---|---|---|
| 入試広報戦略について工夫が求められる。人員確保や新企画を検討することで、予算を有効に活用することが課題である。 | ①付属高校との連携強化を図るため、平成24年度に募集戦略室を立ち上げ、定期的に情報交換や相互の要望を討議した。<br>②平成 27 年度入試から特別奨学生入学の受験資格に調理師免許取得予定者を条件とし、募集期間を 10 月下旬から 1 月末とした。（新たに 28 年度からは、受験資格に食物調理技術検定1級を加える。）<br>③27 年度募集からは高大連携協力校を設定し、付属高校以外に5校と提携した。<br>④保育士訓練生の指定を受けた。<br>⑤栄養健康学科は教育訓練給付金講座の指定を受け、社会人対策を強化した。<br>⑥学校案内及び学生募集要項に関しては 26 年度より 1 冊にまとめ、受験生に解りやすく、また明確にする工夫をした。 | ①ジュニアカレッジコース（普通科短大進学コース）の意識が高まり、25 年度 8 名、26 年度 11 名、27 年度 14 名と定着してきた。<br>②平成 25,26 年度各 6 名、27 年度 11 名）<br>③平成 27 年度 17 名<br>④平成 25 年度 3 名、26 年度 6 名、27 年度 3 名<br>⑤平成 25 年度 1 名、平成 27 年度 3 名（支給要件に適合する可能性があるもの）<br>※その他さまざまな取り組みにより平成 27 年度は栄養健康学科 26 名、保育学科 47 名と改善した。なお、栄養健康学科は学習成果の質を確保するために平成 28 年度から定員を 30 名とする。 |
| 教員の研究費については、研究、教 | 平成 23 年 4 月より、「下関短期大学科学研究費 | 教員が積極的に研究に取り組み、公的研究補助金を申請できるような規程の |

| | | |
|---|---|---|
| 育の質の向上のためにも支給額についての検討が課題である。 | 補助金に関する規程」を制定し、外部競争資金を積極的に活用できるようにした。あわせて研究活動によるアンケート調査を実施した。 | 整備及び適切な運用ができるような事務体制の整備を図った。<br>アンケート結果では教員間の格差があることがわかった。現状の研究費でも不足と思われる教員は約 1/3 程度である。教員全体が一層研究活動に取り組んでもらうために均一の予算配分とした。今後、全体の研究活動が活発になるようになり、また学生の充足率があがり収支改善した時は支給額の増額を検討したい。 |
| 事務職を兼務している教員に負担がかかっており、事務組織上の工夫・改善が望まれる。 | 事務局を兼務する教員の負担を軽減するために平成 23 年度から教務管理ソフトを導入し、出席管理・成績管理等の事務負担を軽減した。 | 平成 22 年度から、短大・高校・幼稚園の事務部門を統合し、事務局として機能させた。また、事務職員 5 名減により人件費の抑制を図った。その結果、事務職員も兼務者が増えることになったが、学校運営上の業務を円滑にするため、情報機器の整備及び校内 LAN などの利用方法の改善や工夫、関連教員及び事務職員の密接な連携の強化により、短大の教育研究活動・管理運営が遅滞することはない。平成 23 年度からは短大部門の帰属収支は改善した。 |
| 余裕資金は十分あるものの、短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。また、収容定員充足率をあげるように努力されたい。 | 平成 22 年度、理事長直属の「学生募集戦略室」を立ち上げ、事務局長が就任、学生募集についての提言がなされた。短大はこれを受けてより強固な「学生募集強化委員会」を設置し、学長自らが陣頭指揮を執って募集活動に努力している。<br><br>短大職員 5 名のリストラを実施し、また教員の退職者の補充は定年退職者を雇用し、人件費の削減を図った。 | 平成 23 年度の入学者の充足率は 67%、24 年度は 70%、25 年度は、60%とやや低迷したが、平成 26 年度は、65%、27 年度は 81%に達し、かなり成果を上げている。<br>今後は、付属高校、市内の高校との連携をより密にして、積極的な募集活動を行っていきたい。<br><br>平成 23 年度帰属収支差額は短大 17,438 千円の収入超過、法人 89,289 千円の収入超過、平成 24 年度帰属収支差額は短大 39,127 千円の収入超過、法人 60,696 千円の収入超過、平成 25 年 |

| | | |
|---|---|---|
| | | 度帰属収支差額は短大17,438千円の収入超過、法人 999 千円の支出超過、平成 26 年度帰属収支差額は短大16,017 千円の収入超過、法人17,978 千円の支出超過である。短大は改善傾向にある。 |

② 上記以外で、改善を図った事項について

| 改善を要する事項 | 対策 | 成果 |
|---|---|---|
| 地元の多様なニーズを吸収し、さまざまな職業選択を可能にするため、市場性のある免許資格を導入すること | 学長の指示のもと、学科ごとに検討を行った。 | 本地域では栄養士、保育士、幼稚園教諭のニーズが十分にあるので、これらの資格を取ることを最優先し、補習やボランティア活動等の時間を確保することを配慮した。介護系の資格については、地域社会からのニーズはあるものの学生の希望者が極端に少ない。 |
| 学生のメンタルヘルスについて、学内カウンセラーの配置などが課題 | 平成 26 年度、メンタルヘルスに関するFD･SD合同研修会を実施した。<br>平成 22 年から保育学科が、平成 23 年から栄養健康学科が教員によるチューター制を始めた。<br><br>養護教諭、ピア・カウンセラーの資格を持った職員の活用<br><br>臨床心理士資格保有の専任教員の採用 | 教職員一人一人が発達障害やメンタルヘルスに対しての知識を得て、学生と向き合えるようになってきたことは、研修の成果と考えられる。また、学科会議でも個別事案についてより深く検討できるようになってきた。チューター制については教員間に格差があるので、今後は研修等が必要であると思われる。<br><br>学生課事務員で養護教諭、ピア・カウンセラー資格を有するものを相談者にあてた。年齢も学生に比較的近いので気楽に相談できたと考えられる。<br><br>平成 26 年度からの採用で既に学生及び教員の相談にあたっているが、一層活躍が出来る体制づくりを行いたい。 |
| 施設設備は、関係規程の整備を行い、維持管理･安全確保のための対策が望まれる。 | 平成 23 年度から 4 カ年計画で学園施設の耐震補強工事計画を策定し、年次計画に従い実施した。耐震補強工事と共に、老朽化した校舎及び | 平成 23 年度は本館Ⅰ・Ⅱ期棟、平成 24 年度は本館Ⅲ・Ⅳ期棟、平成 25 年度は体育館、平成 26 年度は 2 号館・3 号館の耐震補強工事を実施した。平成 27 年度は 1 号館の取り壊しを予定している。また、学生のアンケートの結果等も考慮 |

| | | |
|---|---|---|
| | 施設の改修工事も年次計画的に実施した。耐震補強工事終了後、学園の施設管理規程を整備する。 | し、空調設備や学生トイレの改修工事なども適宜実施した。 |
| 授業評価について、科目ごとの評価結果を授業改善につなげる、より実効性のある方法が求められる。 | 授業評価については、自己点検評価委員会による各教科担当教員の評価、学生による授業評価アンケートの集計を基に授業改善を図っている。<br>また、学科会議、定例連絡会でチューターから学生の状況・履修状態等を把握し、改善方法を検討している。 | 栄養健康学科では、平成 23 年度より「校外実習事前・事後補習」と「調理基礎演習補習Ⅰ・Ⅱ」の導入で個別指導を繰り返した。その結果、基礎技術、表現能力、実習ノートの記述能力の向上が見られ、学生の自信につながったようである。今後もこの指導方法は存続させたい。<br>保育学科では、保育学科の目的に照らし合わせて、各教員の専門分野の学生への教授や研究方法の指導、それに基づいての学生としての知的財産の高揚、学生と教員のコミュニケーションを深めるなど一貫性を持った指導を行った。更に付属幼稚園との交流活動等を行って一定の成果を上げている。また、保育現場にかかる実践演習を充実させるため、本学独自の「実習の手引き」を作成して実習に向けた学生の理解度を深める等、積極的に授業改善を行っている。 |

③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率
学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 27 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

平成 23 年度～平成 27 年度の設置学科等について

| 学科等の名称 | 事項 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 栄養健康学科 | 入学定員 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | |
| | 入学者数 | 23 | 20 | 14 | 16 | 26 | |
| | 入学定員充足率（%） | 57 | 50 | 35 | 40 | 65 | |
| | 収容定員 | 90 | 80 | 80 | 80 | 80 | |
| | 在籍者数 | 46 | 47 | 38 | 33 | 42 | |
| | 収容定員充足率（%） | 51 | 58 | 47 | 41 | 52 | |
| 保育学科 | 入学定員 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 | |
| | 入学者数 | 39 | 43 | 40 | 43 | 47 | |
| | 入学定員充足率（%） | 78 | 86 | 80 | 86 | 94 | |
| | 収容定員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | 在籍者数 | 77 | 83 | 82 | 83 | 85 | |
| | 収容定員充足率（%） | 77 | 83 | 82 | 83 | 85 | |

［注］

□ 栄養健康学科の平成 22 年度入学定員は 50 名。平成 23 年度より 40 名となった。

□ 「入学定員充足率（%）」欄及び「収容定員充足率（%）」欄は、小数点以下第 1 位を切り捨てて記載した。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数（人）

| 区分 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 栄養健康学科 | 28 | 18 | 20 | 19 | 16 |
| 保育学科 | 27 | 31 | 37 | 39 | 35 |

③　退学者数（人）

| 区分 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 栄養健康学科 | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 保　育　学　科 | 7 | 6 | 4 | 3 | 10 |

④　休学者数（人）

| 区分 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 栄養健康学科 | 2 | 3 | 8 | 2 | 0 |
| 保　育　学　科 | 6 | 3 | 2 | 5 | 4 |

⑤　就職者数（人）

| 区分 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 栄養健康学科 | 17 | 15 | 14 | 13 | 12 |
| 保　育　学　科 | 24 | 23 | 32 | 29 | 29 |

⑥　進学者数（人）

| 区分 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 栄養健康学科 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| 保　育　学　科 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

（7）短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※　大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。
※　①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成 27 年 5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

| 学科等名 | 専任教員数 | | | | | 設置基準で定める教員数〔イ〕 | 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕 | 設置基準で定める教授数 | 助手 | 非常勤教員 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | | | | | | |
| 栄養健康学科 | 3 | 1 | 0 | 1 | 5 | 5 | | 2 | 3 | 7 | 家政関係 |
| 保育学科 | 2 | 2 | 1 | 1 | 6 | 6 | | 2 | 0 | 9 | 教育学・保育学関係 |
| （小計） | 5 | 3 | 1 | 2 | 11 | 11 | | 4 | 3 | 16 | |
| 一般教育 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 | | | | 0 | 2 | |
| 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕 | | | | | | | 3 | 1 | | | |
| （合計） | 6 | 5 | 1 | 2 | 14 | 14 | | 5 | 3 | 18 | |

［注］

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 2 項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイの備考 1 に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第 9 条第 1 項別表第 1 備考 2 に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育

科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がいない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第 22 条別表第 1 のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

| | 専任 | 兼任 | 計 |
|---|---|---|---|
| 事務職員 | 6 | 0 | 6 |
| 技術職員 | 0 | 0 | 0 |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 2 | 0 | 2 |
| その他の職員 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 8 | 0 | 8 |

［注］

□ 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。

□ 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

| | 区分 | 専用（㎡） | 共用（㎡） | 共用する他の学校等の専用（㎡） | 計（㎡） | 基準面積（㎡） | 在籍学生一人当たりの面積（㎡） | 備考（共用の状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 校地等 | 校舎敷地 | 4,522 | 0 | 0 | 4,522 | 1,800 | 228 | |
| | 運動場用地 | 24,397 | 0 | 0 | 24,397 | | | |
| | 小計 | 28,919 | 0 | 0 | 28,919 | | | |
| | その他 | 10,821 | 0 | 0 | 10,821 | | | |
| | 合計 | 39,740 | 0 | 0 | 39,740 | | | |

［注］

□ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

□ 〔イ〕在籍学生一人当たりの面積 ＝〔ロ〕÷ 当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

| 区分 | 専用（㎡） | 共用（㎡） | 共用する他の学校等の専用（㎡） | 計（㎡） | 基準面積（㎡） | 備考（共用の状況等） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 校舎 | 7,381 | 0 | 0 | 7,381 | 3,250 | |

［注］

□ 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積

⑤　教室等（室）

| 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習室 | 語学学習施設 |
|---|---|---|---|---|
| 3 | 7 | 16 | 2 | 0 |

⑥　専任教員研究室（室）

| 専任教員研究室 |
|---|
| 17 |

⑦　図書・設備

| 学科・専攻課程 | 図書〔うち外国書〕（冊） | 学術雑誌〔うち外国書〕（種） | 電子ジャーナル〔うち外国書〕 | 視聴覚資料（点） | 機械・器具（点） | 標本（点） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 計 | 37,361〔1,398〕 | 17〔0〕 | 0 | 1,023 | 15 | 0 |

注）分館の存在、および学科毎の配架は行っていない。

| 図書館 | 面積（㎡） | 閲覧座席数 | 収納可能冊数 |
|---|---|---|---|
| | 844 | 94 | 41,300 |
| 体育館 | 面積（㎡） | 体育館以外のスポーツ施設の概要 | |
| | 1,079 | ﾃﾆｽｺｰﾄ　2,105 ㎡ | |

（8）短期大学の情報の公表について

大学ポートレートに参加している。

http://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000636001000.html

その他の公表方法は次の通り。

① 教育情報の公表について

| | 事項 | 公表方法等 |
|---|---|---|
| 1 | 大学の教育研究上の目的に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |
| 2 | 教育研究上の基本組織に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |
| 3 | 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |

| | | |
|---|---|---|
| 4 | 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |
| 5 | 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |
| 6 | 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |
| 7 | 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |
| 8 | 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |
| 9 | 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |

② 学校法人の財務情報の公開について

| 事項 | 公開方法等 |
|---|---|
| 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書 | http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/ |

［注］

□　上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合はURLを記載する。

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

・栄養健康学科の学習成果は、3つの教育目標に基づき、次のように定めている。

1. 栄養士としての専門知識・技術を習得している。
2. 食事計画（献立作成）や集団給食ができる。
3. 食生活を創造でき、コミュニケーション能力を持つ豊かな人間性を養う。

これらのことを査定、向上させるために、次のことを実施している。入学時の現状把握（合格者課題）、入学後の基礎計算の試験において初期能力を評価し、その結果に基づき補習を実施する。並行して基礎調理演習補習等を実施している。補習中にも適宜能力の確認を行っている。

・保育学科の学習成果については、次のような手法で向上・充実を図っている。

1. 保育者としての専門知識・技術を身に付けている。
2. 保育者として必要な表現活動における能力を身に付けている。
3. コミュニケーション力を持つ豊かな人間性を身に付けている。

保育学科では「机上の学習を即現場で実践」「コミュニケーションスキルの充実」「多様な保育内容演習の構築」のために、入学時の基礎学力、保育職に対する知識、各学外実習に必要な知識及び技能、保育技術と創造性等、総合力を査定している。具体的には合格者課題、各保育内容科目等専門科目、保育実習及び幼稚園教育実習判定、ゼミナー

ル活動発表（創作発表会）などによっている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

栄養健康学科は栄養士養成のための校外実習、保育学科は保育士養成のための校外実習、幼稚園教諭のための校外実習がある。この他にも学生の学外活動には、学習成果の向上手法として、また査定の場として積極的に参加させている。

■ オフキャンパス（実施していれば記述する）

学生海外研修旅行、地域活動、校外実習をオフキャンパスとして、活用している。

学生海外研修旅行は希望者を対象にして 2 年に 1 度実施している。以前は各学科で行っていたが、希望者が少なく、平成 25 年度は費用を大幅に下げ（約 7 万円）、栄養健康学科単独で台湾研修旅行を実施した。この研修旅行は事前事後の講義を含め「海外文化の研究」として専門科目 1 単位である。

地域活動は優秀な学生、活発な学生の活躍の場であるので、学生を育て、評価する場として活用している。7 月は駅前商業施設の子供向けイベント、10 月は他大学等と協力して実施する親子交流イベントがある。また、学友会が中心になって、市内最大の馬関まつりに協力している。その他、年 2 回の学校周辺清掃ボランティアは全学生で、福祉施設等のボランティアは希望者等が中心に行っている。更に、栄養健康学科はゼミ活動で積極的に地域活動に参加させており、保育学科は駅前商業施設ホールで行う全員参加の「創作発表会」を実施している。

■ 遠隔教育（実施していれば記述する）

なし

■ 通信教育（実施していれば記述する）

なし

■ その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

栄養健康学科では外部業者を利用し e-ラーニングを行っている。2 年生が中心であるが、卒業生等も受講できる。専門学力の向上、管理栄養士試験対策に活用されている。

(11) 公的資金の適正管理の状況

下関短期大学科学研究費補助金に関する規程、下関短期大学における研究者等の行動規範に基づき適正管理体制を確保しているが、現在は科研費等公的資金の採択はない。しかし、応募実績はあるので、要件でもある文部科学省の体制整備等自己評価チェックリストを活用し管理体制を整備している。

学長を最高管理責任者とし、統括管理責任者を教員である学術関係責任者、コンプライアンス推進責任者を経理課長としている。コンプライアンス教育は教授会において、学術担当責任者及び学長から現状の報告、注意がされる程度で十分とは言えない。

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

（12）理事会・評議員会の開催状況（平成 24 年度～平成 26 年度）

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日<br>開催時間 | 出席者数等 | | | 監事の出席状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 定　員 | 現 員(a) | | 出席理事数<br>(b) | 実出席率<br>(b/a) | 意思表示出席者数 | |
| 理事会 | 人<br>9～12 | 人<br>9 | 平成 24 年 5 月 21 日<br>15:00～16:04 | 人<br>7 | %<br>77.8 | 人<br>2 | 2 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 24 年 12 月 13 日<br>15:00～16:05 | 人<br>7 | %<br>77.8 | 人<br>2 | 1 /2 |
| | | 人<br>9 | 平成 25 年 1 月 31 日<br>10:00～10:40 | 人<br>7 | %<br>77.8 | 人<br>1 | 0 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 25 年 3 月 1 日<br>12:30～13:05 | 人<br>8 | %<br>88.9 | 人<br>1 | 1 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 25 年 3 月 26 日<br>15:00～16:01 | 人<br>9 | %<br>100.0 | 人<br>0 | 2 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 25 年 5 月 21 日<br>15:00～16:06 | 人<br>9 | %<br>100.0 | 人<br>0 | 2 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 25 年 12 月 9 日<br>15:00～16:04 | 人<br>9 | %<br>100.0 | 人<br>0 | 1 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 26 年 3 月 4 日<br>15:00～15:45 | 人<br>8 | %<br>88.9 | 人<br>1 | 2 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 26 年 3 月 27 日<br>15:00～16:05 | 人<br>9 | %<br>100.0 | 人<br>0 | 1 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 26 年 5 月 28 日<br>15:00～15:45 | 人<br>9 | %<br>100.0 | 人<br>0 | 2 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 26 年 6 月 6 日<br>15:00～15:50 | 人<br>9 | %<br>100.0 | 人<br>0 | 1 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 26 年 9 月 8 日<br>14:00～14:35 | 人<br>8 | %<br>88.9 | 人<br>1 | 0 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 26 年 12 月 9 日<br>16:00～16:40 | 人<br>7 | %<br>77.8 | 人<br>2 | 1 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 27 年 3 月 4 日<br>15:00～16:05 | 人<br>9 | %<br>100.0 | 人<br>0 | 1 / 2 |
| | | 人<br>9 | 平成 27 年 3 月 26 日<br>15:00～15:45 | 人<br>9 | %<br>100.0 | 人<br>0 | 1 / 2 |

| 区分 | 開催日現在の状況 | | 開催年月日<br>開催時間 | 出 席 者 数 等 | | | 監事の出席状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 定　員 | 現 員(a) | | 出席評議員数(b) | 実出席率(b/a) | 意思表示出席者数 | |
| 評議員会 | 人<br>19～25 | 人<br>21 | 平成 24 年 5 月 22 日<br>10:00～10:55 | 人<br>15 | %<br>71.4 | 人<br>6 | 0 / 2 |
| | | 人<br>21 | 平成 25 年 3 月 25 日<br>10:00～10:55 | 人<br>19 | %<br>90.5 | 人<br>2 | 0 / 2 |
| | | 人<br>21 | 平成 25 年 5 月 22 日<br>10:00～11:05 | 人<br>17 | %<br>81.0 | 人<br>4 | 0 / 2 |
| | | 人<br>21 | 平成 26 年 3 月 27 日<br>10:00～10:55 | 人<br>18 | %<br>85.7 | 人<br>3 | 0 / 2 |
| | | 人<br>21 | 平成 26 年 5 月 29 日<br>10:00～11:15 | 人<br>19 | %<br>90.5 | 人<br>2 | 0 / 2 |
| | | 人<br>21 | 平成 27 年 3 月 24 日<br>10:00～10:50 | 人<br>17 | %<br>81.0 | 人<br>4 | 0 / 2 |

［注］

1. 平成 24 年度から平成 26 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。（評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。）
2. 「定員」及び「現員（a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率（b/a)」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する（小数点以下第 2 位を四捨五入)。
5. 「監事の出席状況」欄には、「／」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

（13）その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

## 2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）
  委員長（ALO 兼務、教授）、一般教育科目（准教授）、栄養健康学科（准教授）、保育学科（教授）、学生部・事務部（課長）以上 5 人
- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

**下関短期大学　第三者評価に関する組織図**

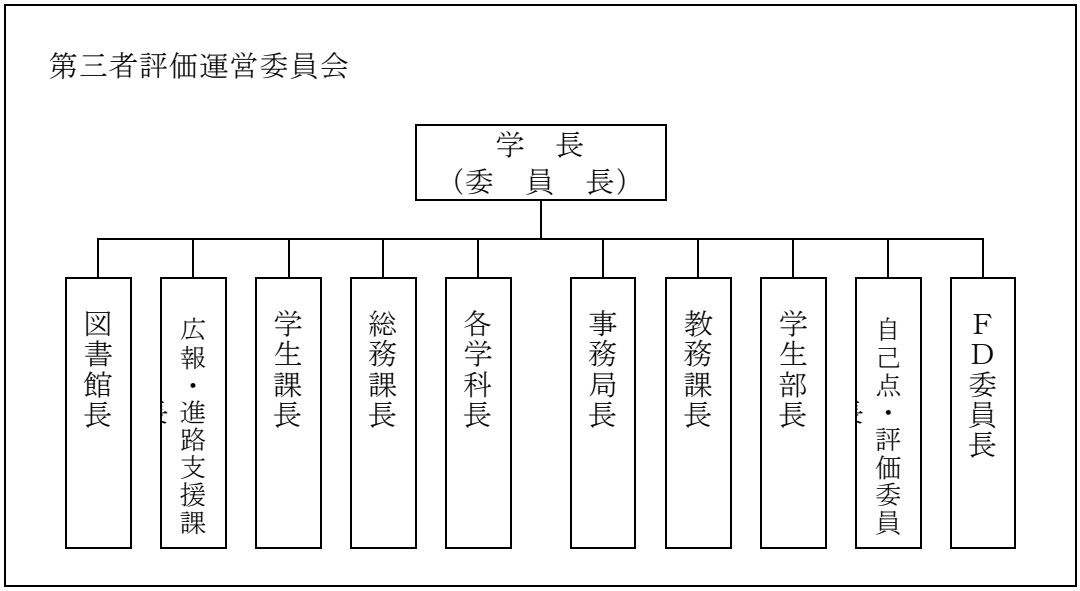


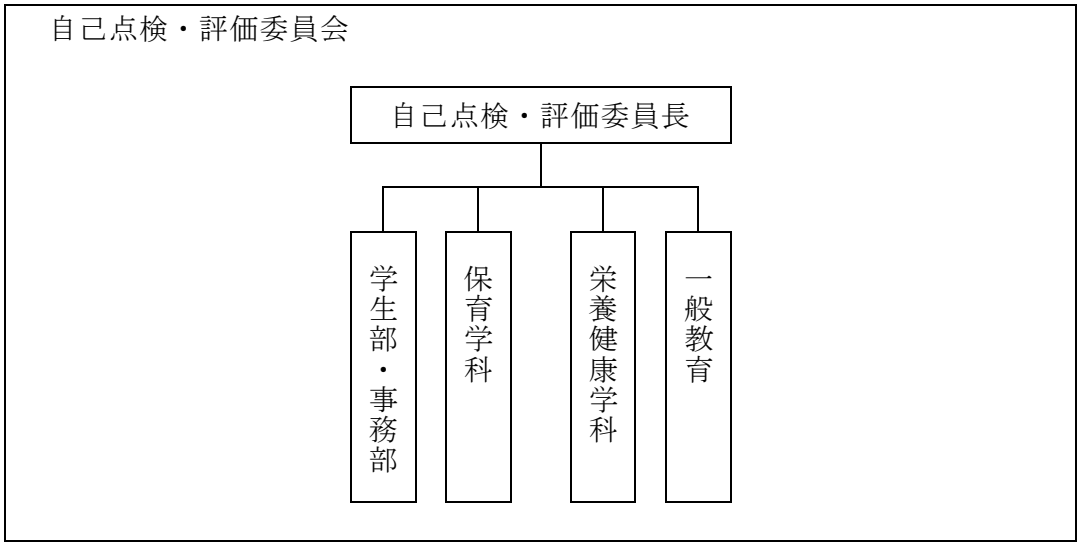


第三者評価運営委員会を設置するに当たって

① 本学は平成 27 年度、短期大学基準協会が行う第三者評価を受けるに当たって、上記のとおり「第三者評価運営委員会」を設置する。

② 従来の「自己点検・評価委員会」は、第三者評価運営委員会の下部組織として原稿の校正、編集、アンケート調査等、報告書作成にあたっての総括を行う。

この 2 つの委員会は、第三者評価を受けるための体制づくりであり、短期大学としての水準の維持・向上を目指すものである。このことは、本学の教育研究活動の継続的な質の保証を図るだけではなく、学生や地域の幅広いニーズに応え、地域文化を継

承し、地域に必要な存在としてより一層向上・充実を図っていこうとするものである。常日頃から教育研究活動や業務に自己点検・評価の視点を取り入れ、自主的な改革・改善を図っていくことはこれからの本学にとって生き残りをかけていく上でも不可欠なことであり、第三者評価の意味するところでもある。

事を行うには、まず組織が大事であるが、その組織を活性化するのは人である。第三者評価においてもまさしくその通りであろう。

教職員として学生を指導していく中で、最大の喜びは、一生懸命に行う教育に学生が本気で応えてくれた時である。その喜びが、これからも感じられる短大にするためにも教職員一丸となって進んでいきたいものである。

■　組織が機能していることの記述（根拠を基に）

自己点検・評価は下関短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき活動している。平成 26 年度における自己点検・評価委員会の開催については、耐震補強に伴う教室・研究室の移動等もあったため従前のようには開くことが困難であったため、メールによる連絡・会議等で工夫して活動した。

自己点検・評価委員会の活動は、①自己点検・評価報告書の作成、②学生生活アンケート調査、③授業アンケート調査、④卒業生調査、⑤地域就職先等調査、⑥研修会の企画・開催、⑦前回の第三者評価指摘事項の進捗状況の確認等である。①は毎年度作成し、公表を目標としていたが、平成23年12月発行分の作成（紙面製本・内部配布のみ）から公表は行っていない。過去3ヶ年についていえば、平成24年度は本学50周年記念行事の挙行と重なり作成できなかったが、様々なデータの蓄積、アンケートの実施は継続している。平成25年度分は製本しているが、平成26年8月のALO研修で翌年のまとめ方の変更が示されたので、不十分な状態で製本し、教員全員に配布し、現状と課題を共有した。その後、運営会議・教授会を通じて、各区分に数名の担当者と責任者を振り分け執筆を依頼し、平成26年度分の自己点検・評価委員会、および第三者評価運営委員会が取りまとめた。

■　自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成26年度を中心に）

平成 26 年度の自己点検・評価委員会における活動は、卒業生アンケート、就職先アンケート、自己点検・評価報告者作成の進め方の検討（平成 25 年度分、26 年度分）、第三者評価を受けるための体制の確認等を行った。また毎年の授業アンケート、学生生活アンケートを実施した。

前述⑥の研修会は、全教職員を対象に過去 3 年間で 2 回実施した。

平成 25 年 8 月の「教職員特別研修会」は、第 1 クールとの違い及び本学の現状と計画等について委員を中心とした説明・質疑応答を行い、教職員の第三者評価に対する意識向上に努めた。

平成 26 年 2 月「下関短期大学自己点検改善のためのシンポジウム」を開催し、本学の現状と課題について共通理解を図るとともに、積極的に意見交換を行った。学長、両学科長、事務局長、教務課長、公開講座委員長が発表し、終了後 30 分間の討議を実施した。具体的な改善提案や情報共有の重要性を感じ、教職員一人ひとりが自己点検・評価を通じ、本学をより良くしていこうという意識が高まった。

様式 5－提出資料･備付資料一覧

## 3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 記述の根拠となる資料等一覧

| 記述の根拠となる資料等 | 提出資料 | 備付資料 |
|---|---|---|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果 | | |
| A 建学の精神 | | |
| 建学の精神・教育理念についての印刷物 | ◎ | |
| 創立記念、周年誌等 | | ○ |
| B 教育の効果 | | |
| 教育目的・目標についての印刷物 | ◎ | |
| 学生が獲得すべき学習成果についての印刷物 | ◎ | |
| C 自己点検・評価 | | |
| 自己点検・評価を実施するための規程 | ◎ | |
| 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等 | | ○ |
| 第三者評価以外の外部評価についての印刷物 | | ○ |
| 基準Ⅱ：教育課程と学生支援 | | |
| A 教育課程 | | |
| 学位授与の方針に関する印刷物 | ◎ | |
| 教育課程編成・実施の方針に関する印刷物 | ◎ | |
| 入学者受け入れ方針に関する印刷物 | ◎ | |
| カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧<br>■ 平成 26 年度<br>■ 授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼担・兼任の別） | ◎ | |
| シラバス<br>■ 平成 26 年度<br>■ 紙媒体、又は電子データで提出 | ◎ | |
| 単位認定の状況表<br>■ 第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について | | ○ |
| 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物 | | ○ |
| B 学生支援 | | |
| 学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物 | ◎ | |

| 記述の根拠となる資料等 | 提出資料 | 備付資料 |
|---|---|---|
| 学生支援の満足度についての調査結果 | | ○ |
| 就職先からの卒業生に対する評価結果 | | ○ |
| 卒業生アンケートの調査結果 | | ○ |
| 短期大学案内・募集要項・入学願書<br>■　平成 27 年度入学者用及び平成 26 年度入学者用の 2 年分 | ◎ | |
| 入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等 | | ○ |
| 入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等 | | ○ |
| 学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料 | | ○ |
| 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式 | | ○ |
| 進路一覧表等の実績についての印刷物等<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| GPA 等の成績分布 | | ○ |
| 学生による授業評価票及びその評価結果 | | ○ |
| 社会人受け入れについての印刷物等 | | ○ |
| 海外留学希望者に向けた印刷物等 | | ○ |
| FD 活動の記録 | | ○ |
| SD 活動の記録 | | ○ |
| 基準Ⅲ：教育資源と財的資源 | | |
| A 人的資源 | | |
| 専任教員の個人調書<br>■　教員個人調書（平成 27 年 5 月 1 日現在で作成）［書式 1］、及び過去 5 年間（平成 26 年度～平成 22 年度）の教育研究業績書［書式 2］<br>■　「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照<br>［注］学長・副学長の専任教員としての位置付け：当該短期大学の教育課程に定められた授業を担当し、かつシラバスに掲載されていること | | ○ |
| 非常勤教員一覧表［書式 3］ | | ○ |
| 教員の研究活動について公開している印刷物等<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| 専任教員の年齢構成表<br>■　第三者評価を受ける年度（平成 27 年 5 月 1 日現在） | | ○ |
| 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| 研究紀要・論文集 | | ○ |

| 記述の根拠となる資料等 | 提出資料 | 備付資料 |
|---|---|---|
| ■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | |
| 教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）<br>■　第三者評価を受ける年度（平成 27 年 5 月 1 日現在） | | ○ |
| B 物的資源 | | |
| 校地、校舎に関する図面<br>■　全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等 | | ○ |
| ■　図書館、学習資源センターの概要<br>平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等 | | ○ |
| C 技術的資源 | | |
| 学内 LAN の敷設状況 | | ○ |
| マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図 | | ○ |
| D 財的資源 | | |
| 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要（過去 3 年）」［書式 1］、「貸借対照表の概要（過去 3 年）」［書式 2］、「財務状況調べ」［書式 3］及び「キャッシュフロー計算書」［書式 4］ | ◎ | |
| 資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）<br>■　計算書類（決算書）の該当部分（第 1 号様式、第 2 号様式、第 4 号様式、第 5 号様式） | ◎ | |
| 貸借対照表<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）<br>■　計算書類（決算書）の該当部分（第 6 号様式） | ◎ | |
| 中・長期の財務計画 | ◎ | |
| 事業報告書<br>■　過去 1 年分（平成 26 年度） | ◎ | |
| 事業計画書／予算書<br>■　第三者評価を受ける年度（平成 27 年度） | ◎ | |
| 寄附金・学校債の募集についての印刷物等 | | ○ |
| 財産目録及び計算書類<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| 基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス | | |
| A 理事長のリーダーシップ | | |
| 理事長の履歴書<br>■　第三者評価を受ける年度（平成 27 年 5 月 1 日現在） | | ○ |

| 記述の根拠となる資料等 | 提出資料 | 備付資料 |
|---|---|---|
| 学校法人実態調査表（写し）<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| 理事会議事録<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| 寄附行為 | ◎ | |
| 諸規程集<br>組織・総務関係<br>学校法人河野学園組織規程、下関短期大学学長選出規程、下関短期大学教授会規程、下関短期大学における学内規則の制定手続等に関する規程、学校法人河野学園事務決裁規定学校法人河野学園文書取扱規程、学校法人河野学園公印取扱規程、河野学園個人情報保護のガイドライン、学校法人河野学園慶弔取扱要領、防火管理規程、学校安全に関する危機管理規程、学校法人河野学園教職員の私有自動車の公用使用に関する要綱、下関短期大学冷暖房設備使用内規、下関短期大学図書館規程、下関短期大学図書館利用内規、下関短期大学図書館資料収集管理規程、下関短期大学音楽棟管理・使用規程、下関短期大学音楽棟施設の使用に関する内規、下関短期大学運営会議規程、下関短期大学学生募集強化委員会規程、下関短期大学広報委員会規程、下関短期大学入試委員会規程、下関短期大学外国人留学生選考委員会規程、下関短期大学就職委員会規程、下関短期大学キャリア教育委員会規程、下関短期大学教務委員会規程、下関短期大学学生指導委員会規程、下関短期大学紀要編集委員会規程、下関短期大学図書委員会細則、下関短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程、下関短期大学自己点検・評価委員会規程、下関短期大学公開講座委員会規程、下関短期大学公開講座に関する細則<br>人事・給与関係<br>学校法人河野学園就業規則、学校法人河野学園嘱託再雇用者就業規則、学校法人河野学園定年規程、学校法人河野学園定年退職者再雇用規程、学校法人河野学園特別再雇用規程、学校法人河野学園教職員給与規程、学校法人河野学園役員の退職功労金規程、教職員退職金規程、学校法人河野学園教職員旅費規程、学校法人河野学園役員旅費規程、学校法人河野学園教職員育児・介護休業規程、学校法人河野学園昇任規程、学校法人河野学園永年勤続者表彰規程、学校法人河野学園永 | | ○ |

| 記述の根拠となる資料等 | 提出資料 | 備付資料 |
|---|---|---|
| 年勤続者表彰実施細則、学校法人河野学園特別表彰規程、下関短期大学教員選考規程、下関短期大学教員選考基準、専任以外の教職員の就業規則、下関短期大学専任教育職員兼務許可取扱規程<br>財務関係<br>学校法人河野学園経理規程、学校法人河野学園経理規定細則工事の執行及び物品の購入に関する細則<br>教学関係<br>下関短期大学学則、下関短期大学学位規程、下関短期大学履修規程、下関短期大学履修の手引き、下関短期大学長期履修学生に関する細則、下関短期大学外国人留学生に関する細則、下関短期大学科目等履修生に関する細則、下関短期大学研究生に関する細則、下関短期大学第 1 年次に入学した学生の既履修単位等の認定に関する細則、下関短期大学学生海外研修旅行実施内規、下関短期大学納付金細則、下関短期大学授業料等の免除又は徴収猶予若しくは分納に関する細則、下関短期大学社会人奨学生に関する細則、下関短期大学入学資格審査に関する細則、下関短期大学社会人入学に関する細則、下関短期大学再入学に関する細則、河野学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程、下関短期大学科学研究費補助金に関する規程、下関短期大学共同研究規程、下関短期大学における研究者等の行動規範、下関短期大学紀要規程、下関短期大学紀要投稿原稿執筆要領<br>■　規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙する。 | | |
| B 学長のリーダーシップ | | |
| 学長の個人調書<br>■　教員個人調書［書式 1］（平成 27 年 5 月 1 日現在）<br>■　専任教員として授業を担当している場合､｢専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 26 年度～平成 22 年度）の教育研究業績書［書式 2］ | | ○ |
| 教授会議事録<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| 委員会等の議事録<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| C ガバナンス | | |
| 監事の監査状況<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |

| 記述の根拠となる資料等 | 提出資料 | 備付資料 |
|---|---|---|
| 評議員会議事録<br>■　過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度） | | ○ |
| 選択的評価基準 | | |
| 選択的評価基準の評価を希望する場合<br>■　自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。<br>■　資料・データ一覧を様式 5 に記載する。<br>■　複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。 | | ○ |

［注］

■「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。

■一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。

■準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。

■提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」には URL も記載する。

■準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成 26 年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成 27 年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成 27 年度のものを備付資料として準備する。

■「過去 3 年」・「過去 5 年」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成 26 年度を起点として過去 3 年間・過去 5 年間とする。

(2) 様式５「提出資料・備付資料一覧表」

＜提出資料一覧表＞

| 報告書作成マニュアル記載の提出資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果 | |
| A 建学の精神 | |
| 建学の精神・教育理念についての印刷物 | 1.学生便覧[平成 26 年度]<br>2.Campus Book 2015<br>3.ウェブサイト「大学案内 - 本学の理念」<br>http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/03_guidance/index.html<br>4. 総合科目関連資料[平成 26 年度] |
| B 教育の効果 | |
| 教育目的・目標についての印刷物 | 1.学生便覧[平成 26 年度]<br>2.Campus Book 2015<br>5.ウェブサイト「大学案内 - 教育情報の公表 -教育研究上の基本組織に関すること」<br>http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/data/2kihonsosiki_001.pdf<br>6.保育実習の手引き<br>7.教育実習の手引き<br>8.教育目的・目標・学習成果資料（栄養健康学科のみ） |
| 学生が獲得すべき学習成果についての印刷物 | 6.保育実習の手引き<br>7.教育実習の手引き<br>8.教育目的・目標・学習成果資料（栄養健康学科のみ） |
| C 自己点検・評価 | |
| 自己点検・評価を実施するための規程 | 9.下関短期大学自己点検・評価委員会規程 |
| 基準Ⅱ：教育課程と学生支援 | |
| A 教育課程 | |
| 学位授与の方針に関する印刷物 | 1.学生便覧[平成 26 年度]<br>10.ウェブサイト「大学案内 - 下関短期大学学則」<br>http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/06_guidance/index.html |
| 教育課程編成・実施の方針に関する印刷物 | 1.学生便覧[平成 26 年度]<br>2.Campus Book 2015 |
| 入学者受け入れ方針に関する印刷物 | 1.学生便覧［平成 26 年度] |

| 報告書作成マニュアル記載の提出資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| | 2.Campus Book 2015<br>11.ウェブサイト「入学案内」<br>http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/23_guidance/index.html |
| カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧[平成26年度] | 1.学生便覧[平成26年度]<br>12.時間割[平成26年度]<br>13.カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧[平成26年度] |
| シラバス | 14.シラバス「授業計画」[平成26年度] |
| B 学生支援 | |
| 学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物 | 1.学生便覧 [平成26年度]<br>10.ウェブサイト「大学案内 - 下関短期大学学則」http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/06_guidance/index.html<br>15.オリエンテーション関連資料[平成26年度] |
| 短期大学案内・募集要項・入学願書(2年分) | 2.Campus Book 2015<br>(平成27年度入学者用)<br>16.Guide Book 2014<br>(平成26年度入学者用) |
| 基準Ⅲ：教育資源と財的資源 | |
| D 財的資源 | |
| 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」[書式1]、「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4] | 17.資金収支計算書・消費収支計算書の概要[書式1]<br>18.貸借対照表の概要[書式2]<br>19.財務状況調べ[書式3]<br>20.キャッシュフロー計算書[書式4] |
| 資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表(過去3年間) | 21. 資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表[平成26年度～平成24年度](様式1,2,4,5) |
| 貸借対照表(過去3年間) | 22.貸借対照表[平成26年度～平成24年度] |
| 中・長期の財務計画 | 23.経営改善計画書 |
| 事業報告書(平成26年度) | 24.事業報告書[平成26年度] |
| 事業計画書／予算書(平成27年度) | 25.事業計画書／予算書[平成27年度] |
| 寄附行為 | 26.学校法人河野学園寄附行為 |

＜備付資料一覧表＞

| 報告書作成マニュアル記載の備付資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| 基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果 | |
| A 建学の精神 | |
| 創立記念、周年誌等 | 1.桜山・半世紀の歴史[平成 24 年度]<br>（下関短期大学開学 50 周年記念誌）<br>2.河野学園 70 年の歩み[平成 8 年度] |
| B 教育の効果 | |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 3. チューター制度関連資料[平成 26 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 4. クラスアワー関連資料[平成 26 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 5. オープンキャンパス参加者リスト他関係書類 |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 6. 付属高校ジュニアカレッジ連携授業資料 |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 7.ゼミナール・プレゼミ制度関連資料（プレゼミ制度は栄養健康学科のみ）[平成 26 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 8.教育・学習成果の行動計画関連資料 |
| C 自己点検・評価 | |
| 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等 | 9.自己点検・評価報告書<br>[平成 26 年度・平成 25 年度] |
| 第三者評価以外の外部評価についての印刷物 | 10.中四国厚生局指導調査関係綴（栄養士養成施設指導調査・指定保育士養成施設指導調査）[平成 25 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 11.自己点検・評価関連研修会実施記録<br>[平成 26 年度・平成 25 年度] |
| 基準Ⅱ：教育課程と学生支援 | |
| A 教育課程 | |
| 単位認定の状況表 | 12.単位認定の状況表[平成 26 年度卒業生] |
| 学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物 | 12.単位認定の状況表[平成 26 年度卒業生]<br>13.個人成績一覧[平成 26 年度]<br>14.資格取得関連資料[平成 26 年度]<br>15.履修カルテ様式（保育学科のみ）[平成 26 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 16.教科目名称読み替え表の変更内容（保育学科のみ） |

| 報告書作成マニュアル記載の備付資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| | |
| ［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］ | 17. 学生便覧［平成 27 年度・平成 25 年度～平成 22 年度］ |
| ［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］ | 18. シラバス「授業計画」［平成 27 年度］ |
| ［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］ | 19. 教員用授業自己点検アンケート関連資料［平成 26 年度］ |
| B 学生支援 | |
| 学生支援の満足度についての調査結果 | 20. 学生生活に関するアンケート調査結果［平成 26 年度～平成 24 年度］ |
| 就職先からの卒業生に対する評価結果 | 21. 地域事業場に対するアンケート調査結果［平成 26 年度］ |
| 卒業生アンケートの調査結果 | 22. 卒業生の学習・生活・仕事に関するアンケート調査結果［平成 26 年度］<br>23. 桜山会会員による下関短期大学に関するアンケート調査結果［平成 26 年度］ |
| 入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等 | 24. 栄養健康学科諸経費一覧［平成 26 年度］ |
| 入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等 | 25. 入学前課題［平成 26 年度］ |
| 学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料 | 26. 履修指導関連資料［平成 26 年度］ |
| 学生支援のための学生の個人情報を記録する様式 | 27. 学生カード様式［平成 26 年度］<br>28. 学籍簿様式［平成 26 年度］<br>29. 就職登録カード様式［平成 26 年度］<br>30. 携帯・自宅電話番号 or メールアドレス記入票様式［平成 26 年度］<br>31. チューター面談記録様式（保育学科のみ）［平成 26 年度］ |
| 進路一覧表等の実績についての印刷物（過去 3 年間） | 32. 進路状況表［平成 26 年度～平成 24 年度］ |
| GPA 等の成績分布 | 12. 単位認定の状況表［平成 26 年度卒業生］ |
| 学生による授業評価票及びその評価結果 | 33. 学生授業アンケート用紙［平成 26 年度～平成 23 年度］<br>34. 学生授業アンケート結果［平成 26 年度～平成 23 年度］ |
| 社会人受け入れについての印刷物等 | 35. 教育訓練給付金制度厚生労働大臣指定教育訓練講座関連資料 |

| 報告書作成マニュアル記載の備付資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| 社会人受け入れについての印刷物等 | 36.保育士養成科訓練生関連資料<br>37.広告関連資料 |
| 海外留学希望者に向けた印刷物等 | 該当なし |
| FD 活動の記録 | 38.FD・SD 研修会記録[平成 26 年度～平成 23 年度] |
| SD 活動の記録 | 38.FD・SD 研修会記録[平成 26 年度～平成 23 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 39.教育資源に関する自己点検・評価関連資料<br>教育活動の「計画・目標」及び「実績報告」[平成 26 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 40.教務システム関連資料 |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 41.補習関連資料 |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 42.ウェブサイト「下関短期大学図書館におけるラーニング・コモンズの導入について」<br>http://ypir.lib.yamaguchi-u.ac.jp/sj/metadata/204 |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 43.学友会活動記録[平成 26 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 44.就職ガイドブック |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 45.学外研修旅行関連資料[平成 27 年度～平成 24 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 46.中・四国保育学生研究大会関連資料[平成 26 年度・平成 21 年度] |
| [報告書作成マニュアル指定以外の備付資料] | 47.オレンジリボンたすきリレー関連資料[平成 26 年度] |
| 基準Ⅲ：教育資源と財的資源 | |
| A 人的資源 | |
| 専任教員の個人調書<br>■教員個人調書（平成 27 年 5 月 1 日現在で作成）[書式 1]及び過去 5 年間（平成 26 年度～平成 22 年度）の教育研究業績書[書式 2] | 48.専任教員の個人調書<br>教員個人調書（平成 27 年 5 月 1 日現在）[書式 1]<br>過去 5 年間の教育研究業績書[平成 26 年度～平成 22 年度][書式 2] |
| 非常勤教員一覧表[書式 3] | 49.非常勤教員一覧表[書式 3] |
| 教員の研究活動について公開している | 50.下関短期大学紀要 30・31～33 号[平成 26 |

| 報告書作成マニュアル記載の備付資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| 印刷物等（過去 3 年分）<br>教員の研究活動について公開している印刷物等（過去 3 年分） | 年度～平成 23 年度]<br>51. ウェブサイト「山口県大学共同リポジトリ維新」<br>http://ypir.lib.yamaguchi-u.ac.jp/sj/Index.e |
| 専任教員の年齢構成表(平成 27 年度 5 月 1 日現在) | 52. 専任教員の年齢構成表（平成 27 年 5 月 1 日現在） |
| 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成 26 年度～平成 24 年度） | 53. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表[平成 26 年度～平成 24 年度] |
| 研究紀要・論文集（平成 26 年度～平成 24 年度） | 50. 下関短期大学紀要 30･31～33 号[平成 26 年度～平成 23 年度]<br>51. ウェブサイト「山口県大学共同リポジトリ維新」http://ypir.lib.yamaguchi-u.ac.jp/sj/Index.e |
| 教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）（平成 27 年 5 月 1 日現在） | 54. 教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）（平成 27 年 5 月 1 日現在） |
| B 物的資源 | |
| 校地、校舎に関する図面<br>■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等 | 55. 校舎配置図 |
| ■図書館、学習資源センターの概要<br>平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等 | 56. ウェブページ「図書館」<br>http://www.shimonoseki-jc.ac.jp/33_library/index.html |
| C 技術的資源 | |
| 学内 LAN の敷設状況 | 57. 設置図、構成図 |
| マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図 | 58. B 棟情報処理第 1 演習室機器配置図 |
| D　財的資源 | |
| 寄附金・学校債の募集についての印刷物等 | 該当なし |
| 財産目録及び計算書類（平成 26 年度～平成 24 年度） | 59. 財産目録及び計算書類[平成 26 年度～平成 24 年度] |
| 基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス | |
| A 理事長のリーダーシップ | |

| 報告書作成マニュアル記載の備付資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| 理事長の履歴書（平成 27 年 5 月 1 日現在） | 60. 理事長の履歴書 |
| 学校法人実態調査表（写し） | 61. 学校法人実態調査表（写し）［平成 26 年度～平成 24 年度］ |
| 理事会議事録（平成 26 年度～平成 24 年度） | 62. 理事会・評議員会等綴［平成 26 年度～平成 24 年度］ |
| 諸規程集<br>組織・総務関係（組織関係）<br><br><br><br><br>（総務関係）<br><br><br><br><br>（施設関係）<br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br><br>（委員会関係） | 63. 下関短期大学規則集<br>学校法人河野学園組織規程<br>下関短期大学学長選出規程<br>下関短期大学教授会規程<br>下関短期大学における学内規則の制定手続等に関する規程<br>学校法人河野学園事務決裁規定<br>学校法人河野学園文書取扱規程<br>学校法人河野学園公印取扱規程<br>河野学園個人情報保護のガイドライン<br>学校法人河野学園慶弔取扱要領<br>防火管理規程<br>学校安全に関する危機管理規程<br>学校法人河野学園教職員の私有自動車の公用使用に関する要綱<br>下関短期大学冷暖房設備使用内規<br>下関短期大学図書館規程<br>下関短期大学図書館利用内規<br>下関短期大学図書館資料収集管理規程<br>下関短期大学音楽棟管理・使用規程<br>下関短期大学音楽棟施設の使用に関する内規<br>下関短期大学運営会議規程<br>下関短期大学学生募集強化委員会規程<br>下関短期大学広報委員会規程<br>下関短期大学入試委員会規程<br>下関短期大学外国人留学生選考委員会規程<br>下関短期大学就職委員会規程<br>下関短期大学キャリア教育委員会規程<br>下関短期大学教務委員会規程<br>下関短期大学学生指導委員会規程<br>下関短期大学紀要編集委員会規程 |

| 報告書作成マニュアル記載の備付資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| | 下関短期大学図書委員会細則<br>下関短期大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程<br>下関短期大学自己点検・評価委員会規程<br>下関短期大学公開講座委員会規程<br>下関短期大学公開講座に関する細則 |
| 人事・給与関係 | 学校法人河野学園就業規則<br>学校法人河野学園嘱託再雇用者就業規則<br>学校法人河野学園定年規程<br>学校法人河野学園定年退職者再雇用規程<br>学校法人河野学園特別再雇用規程<br>学校法人河野学園教職員給与規程<br>学校法人河野学園役員の退職功労金規程<br>教職員退職金規程<br>学校法人河野学園教職員旅費規程<br>学校法人河野学園役員旅費規程<br>学校法人河野学園教職員育児・介護休業規程<br>学校法人河野学園昇任規程<br>学校法人河野学園永年勤続者表彰規程<br>学校法人河野学園永年勤続者表彰実施細則<br>学校法人河野学園特別表彰規程<br>下関短期大学教員選考規程<br>下関短期大学教員選考基準<br>専任以外の教職員の就業規則<br>下関短期大学専任教育職員兼務許可取扱規程 |
| 財務関係 | 学校法人河野学園経理規程<br>学校法人河野学園経理規定細則<br>工事の執行及び物品の購入に関する細則 |
| 教学関係（教学関係） | 下関短期大学学則<br>下関短期大学学位規程<br>下関短期大学履修規程<br>下関短期大学履修の手引き<br>下関短期大学長期履修学生に関する細則<br>下関短期大学外国人留学生に関する細則<br>下関短期大学科目等履修生に関する細則 |

| 報告書作成マニュアル記載の備付資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| （納付金関係）<br>（入学関係）<br>（学生生活関係）<br>（研究関係） | 下関短期大学研究生に関する細則<br>下関短期大学第 1 年次に入学した学生の既履修単位等の認定に関する細則<br>下関短期大学学生海外研修旅行実施内規<br>下関短期大学納付金細則<br>下関短期大学授業料等の免除又は徴収猶予若しくは分納に関する細則<br>下関短期大学社会人奨学生に関する細則<br>下関短期大学入学資格審査に関する細則<br>下関短期大学社会人入学に関する細則<br>下関短期大学再入学に関する細則<br>河野学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程<br>下関短期大学科学研究費補助金に関する規程<br>下関短期大学共同研究規程<br>下関短期大学における研究者等の行動規範<br>下関短期大学紀要規程<br>下関短期大学紀要投稿原稿執筆要領 |
| B 学長のリーダーシップ | |
| 学長の個人調書 | 64. 学長の個人調書<br>個人調書（平成 27 年度 5 月 1 日現在）<br>教育研究業績書<br>［平成 26 年度～平成 22 年度］ |
| 教授会議事録（平成 26 年度～平成 24 年度） | 65. 教授会議事録［平成 26 年度～平成 24 年度］ |
| 委員会等議事録 | 66. 各委員会、各学科会議事録［平成 26 年度～平成 24 年度］ |
| ［報告書作成マニュアル指定以外の備付資料］ | 67. 下関短期大学職務分掌一覧［平成 26 年度］ |
| C ガバナンス | |
| 監事の監査状況（平成 26 年度～平成 24 年度） | 68. 監査報告書［平成 26 年度～平成 24 年度］ |
| 評議員会議事録 | 69. 理事会・評議員会等綴［平成 26 年度～平成 24 年度］ |
| 選択的評価基準 | |

| 報告書作成マニュアル記載の備付資料 | 資料番号・資料名 |
|---|---|
| 地域貢献の取組みについて | 1. 公開講座関連資料<br>2. 地域社会における交流活動関連資料<br>3. ボランティア活動関連資料 |

様式6－基準Ⅰ

## 【基準Ⅰ　建学の精神と教育の効果】

■　基準Ⅰの自己点検・評価の概要

創立者河野タカは、「礼法を基調とする人間づくり、その上に立って必要な知識・技能を授ける」という実学教育を建学の精神として掲げ、「自覚・感謝・温雅」を訓とし「率先垂範・師弟同行」のもとに、生きた教育を実践してきた。

昭和37年、地域の要請に応えるため豊かな情操と専門的な知識・技術を持った女性を社会に送り出すことを目的に「下関女子短期大学」を開設した。学園訓として掲げていた中から、特に社会貢献に重きを置き、人間形成の要点を「温雅」とし、「温雅にして礼節をたっとぶ(温雅而尚礼節)」を教育理念とした。この言葉は、「穏やかに人を思いやる心と社会の中で自らを律する心を合わせ持った人間を育成する」といった思いが込められたものである。

この建学の精神を基に、「下関短期大学学則(以下「学則」という)」 第1条で「教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、幅広く深い教養および総合的な判断力を培うとともに専門の学芸を教授研究し、職業又は実際の生活に必要な能力を育成することを基本目的とし、併せて教育理念である「温雅・礼節」の訓を具現できる人間性豊かな人材を育成することを使命とする」と明記し、入学式、学位記授与式等において言及するだけでなく、教室にも、「温雅而尚礼節」の精神を表記した額を掲げ、日常的に確認している。

この建学の精神を基に作られた教育理念は、本学の大学案内およびホームページ等にも掲載し、本学の教育について周知すると共に入学者等にも説明している。

また、授業や学校行事、地域貢献活動等を通して、機会あるごとに建学の精神・教育理念について、周知徹底を図っている。

栄養健康学科の「人にやさしい栄養士」、保育学科の「心温かな保育者」という目的は、人と人との触れ合い、絆を大切にするという共通理念を土台にしている。心の絆を大切にする本学は、専門職にふさわしい知識・技能を備え「他者に優しく、自己に厳しい」心豊かな人材を多く輩出している。

学生の学習状況を個別に把握するため、保育学科では平成22年度から、栄養健康学科では、平成 23 年度からチューター制を導入し、よりきめ細かい把握に努めている。また、両学科ともに、専門技術を極めるためにゼミナール活動において地域の要請に応えるべく創作発表会、食育活動、作品展などの開催により学習の成果を公開している。

栄養健康学科では、日進月歩する科学技術の成果を吸収し、なおかつ温かい人間性を備えた「質の高い栄養士」を育成することを目標にしている。保育学科では、質の高い保育者を養成するため専門性と経験を兼ね備えた保育現場の経験者を多数配置して、教育・保育の現場で対応できる能力を身に付けた保育者の育成を目指して日々努力を重ねている。

カリキュラムの改革、キャリア教育、初年次教育、リメディアル教育を導入することは、学生の質の向上、教職員の意識の高揚を図っていく上で極めて重要なことである。

平成 26 年度から一部実施している項目もあるが、まだまだ十分とは言えない。

自己点検・評価については、「学則」および「下関短期大学自己点検・評価委員会規定」に基づき、定期的に自己点検・報告書を作成している（平成 22 年度作成分はホームページで公表)。自己点検の実施にあたっては、平素の教育活動を点検・確認するとともに、授業に関するアンケート及び学生生活実態調査を実施し、これらのアンケート結果を基に「わかる授業」「学生の視点に立った授業」が行われているか、更に、「学校生活が楽しい」有意義な学生生活が送られているか、この２点を主眼に確認したい。

今後とも、各学科、教務委員会、学生指導委員会、ＦＤ委員会等において、さらに検討を加え、より一層充実したものになるよう努力していかなければならないと考えている。

［テーマ　基準Ⅰ-A 建学の精神］
［区分　基準Ⅰ-A-1　建学の精神が確立している。］

■　基準Ⅰ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

創立者河野タカは、「良妻賢母こそが良き家庭人、延いては良き社会人づくりの根本である。礼法を基調とした人間作り、その上に立って必要な知識・技能を授ける」という実学教育を建学の精神として掲げ「自覚・感謝・温雅」を訓とし、「率先垂範・師弟同行」のもとに、生きた教育を実践してきた。その後、時代の変遷とともに教育の方向性や教育内容も変化、充実する中で、昭和 37 年地域の要請に応えるため、豊かな情操と専門的な知識・技術を持った女性を社会に送り出すことを目的に「下関女子短期大学」を設立し、高等学校、短期大学を通じて 5 年間の一貫教育を実践した。そして学園訓として掲げていた中から、特に社会貢献のための人間形成の要点を「温雅」に集約し、「温雅にして礼節をたっとぶ(温雅而尚礼節)」を教育理念とした。

この建学の精神・教育理念は、学則第 1 章において、本学の教育の目的及び使命として明記している。また、本学の大学案内およびホームページ等に掲載し、本学の教育について周知を図るとともに入学者等にも以下のような場と方法で説明している。

①建学の精神や教育理念については、入学式の学長式辞において触れ、入学式後のオリエンテーションにおいても各学科長から新入生と保護者に説明している。

②新入生の最初の授業で、学長が本学の建学の精神と教育理念について講義するとともに、創立者が教育にささげた情熱を当時の資料の見学や時代の状況等の説明を通して感得させている。

③教職員には、新任教員の辞令交付式や教授会等において説明している。また、学生に対して行う建学の精神と教育理念についての講義への参加を促している。

④学外においては、大学案内およびホームページ等で紹介している。

⑤年 4 回実施するオープンキャンパスにおいても参加した生徒や保護者に説明し、周知している。

⑥10 年ごとに実施している学園創立記念行事はもちろんのこと、「桜山・半世紀の歴史」の発刊、短期大学開学 50 周年記念行事等においても周知を図っている。

なお、この建学の精神・教育理念については、年度初めの教授会において、全教職員に周知するとともに、創立者の思いを忘れないよう徹底を図っている。

(b)課題

本学の建学の精神は、「礼法を基調とする人間作り、その上に立って必要な知識、技術を授ける」と言う実学教育の精神が根幹にあり、これを基に社会貢献のための人間形成の要点を「温雅」に集約して「温雅にして礼節を尚ぶ」を教育理念とした。

創立者の意思を受け継ぎ、協調と信頼に基づく触れ合いを通して、自由と責任への認識を深め、人を思いやる心、自らを律する心を磨くとともに、社会に適応する深い知識や高い技能の修得を目指し「温雅礼節」の訓えを具現できる豊かな人間性を育む人材を育成していかなければならない。

そのためには、日頃の授業や日常生活、学校行事や地域貢献活動等を通して、機会

あるごとに建学の精神や教育理念について、周知徹底を図っていくことが必要である。

ついては、まずは日々行われる授業の中で挨拶を徹底すること。また、授業中にあっては、コミュニケーションを大切にしながら、人の意見をしっかり聞き、自分の意見をはっきり言う、互いに学び合う姿勢を大事し、共に助け合う授業を目指すことである。当たり前のことが当たり前にできる学校、そのためには、まずは教師自らが「温雅礼節」への思いを大切にし授業等に臨むことが必要であろう。

■　テーマ　基準Ⅰ-A　建学の精神の改善計画

教職員は建学の精神や教育理念について、言葉で知っているだけでなく、その意図するところについても正しく理解し、礼法を基調とする人間作り「自覚・感謝・温雅」を訓とする建学の精神を、いろいろな場面で指導ができるようしなければならない。

そのためには、

① 本学の教職員全員が建学の精神や教育理念について十分に理解していること

② 新任教職員に対しても建学の精神や教育理念を教授、共有する機会を持つこと

③ 教員と学生が互いに建学の精神や教育理念について語りあえる場を設定することが必要である。

ついては、建学の精神や教育理念を十分に理解するため、まず、教職員がお互いに意見を交換する場や時間が必要である。その場として、ＦＤ・ＳＤ研修会を享受、共有する場として考えたい。また、学友会と連携を図りながら最低年１回は「建学の精神や教育理念について、語り合う会」を計画したい。

また、本学の建学の精神や教育理念は、学内においては、学生便覧の巻頭及び学則 第1条において、学外に対しては、入学案内、自己点検・評価報告書、ホームページ等で掲載し表明している。教職員には、教授会や教職員会で、非常勤教職員には、年度当初に配付する学生便覧で、新入生には、入学式やオリエンテーション、第１回目の総合科目の授業の中で、「建学の精神と教育理念」について、学ぶようにしている。ただ、その内容については、学生たちへの、一方的な押し付けではなく、学生たちが、これからの日々の生活の中で「生きて働く力」になるような授業にしていきたい。

教育理念である「温雅而尚礼節」については、額に入れ教室に掲示し、日常的に意識し、確認できる環境づくりを行っている。今後は、授業前、授業終了の挨拶、学生対象に行うアンケート調査においても項目として取り上げ、その内容についても、徹底を図っていきたい。さらにオープンキャンパスや教育後援会総会においても、建学の精神・教育理念について言及し、その成果についても確認していきたい。

◎提出資料１：学生便覧[平成 26 年度]
◎提出資料２：Campus Book 2015
◎提出資料３：ウェブサイト「大学案内－本学の理念」
◎提出資料４：総合科目関連資料[平成 26 年度]
〇備付資料１：桜山・半世紀の歴史[平成 24 年度]（下関短期大学開学 50 周年記念誌）
〇備付資料２：河野学園 70 年の歩み[平成８年度]

［テーマ　基準Ⅰ-B 教育の効果］

［区分　基準Ⅰ-B-1　教育目的・目標が確立している。］

■　基準Ⅰ-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学は、創立者である河野タカの「良妻賢母こそ良き家庭人、延いては良き社会づくりの根本である。礼法を基調とする人間づくり、その上に立って女性に必要な知識・技能を授ける」という実学教育を建学の精神として継承し、創立者が掲げた学園訓「正―自覚・感謝・温雅」（現在下関短期大学付属高等学校校訓）、および「率先垂範・師弟同行」という言葉のもとに教育を実践している。

昭和 37 年「下関女子短期大学」の開学に伴い教育理念が「温雅にして礼節をたっとぶ（温雅而尚礼節）」に集約された。従って、この教育理念を毎年学生に配付する「学生便覧」冒頭に記している。また、平成 13 年 4 月「下関女子短期大学」から「下関短期大学」へと改称・男女共学となった後、平成 16 年 4 月に三つの柱（「全人教育」を目指す、専門教育の充実、地域社会への貢献）を設定したため、平成 19 年度以降、平成 27 年度現在まで教育理念と併せて「学生便覧」に記している。

平成 17 年 1 月、中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」第 2 章 3「（3）学習機会全体の中での高等教育の位置付けと各高等教育機関の個性・特色」における提言（「入学者受入方針に加えて、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する基本的な方針（カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー）についても、各高等教育機関が（必要に応じて分野ごとに）明確にすることで、教育課程の改善やいわゆる「出口管理」の強化を図っていくことが求められる」）を踏まえて平成 20 年度以降、本学でも建学の精神に基づいた具体的な基本方針を検討し、平成 22 年度、アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）とディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）は全学共通のものとし、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）は専門に応じて学科ごとに設定するという方針を決定した。

その結果、全学共通のアドミッション・ポリシーは、

1.「穏やかに人を思いやる心」と「社会の中で自らを律する心」を併せもつ人。
2. 専門分野に興味を持ち、学ぶ意欲がある人。
3. 積極的にコミュニケーションを行い、感受性が豊かである人。
4. ボランティア精神をもって、地域社会に貢献できる人。

という 4 項目となり、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）は、

1. 卒業に必要な単位数を満たしていること。
2. 専門職にふさわしい知識・技術を修得し、卒業後も時代の変化に対応できる能力の向上に努める姿勢を身に付けていること。
3. 自らを律して健康に留意し、地域社会で活躍できること。
4. 本学の建学の精神及び学科の教育目標を会得し、卒業生としてふさわしい教養と品性を習得していること。

という 4 項目となった。

各学科は全学の教育目標をさらに具現化した教育目的・目標を定め、学習成果と対応させている。両学科の教育目的・目標は次の通りである。

【栄養健康学科】

本学の教育理念および日本栄養士会による「栄養士憲章」(昭和 57 年制定)に基づき、食と健康に関わる専門知識と技能を養い、健康的で人間性豊かな生活づくりを指導できる栄養士を養成することを目的とする。この目的の達成を目指し、平成 18 年度から以下 3 つの教育目標を掲げている。

①しっかりした知識を兼ね備えた栄養士の養成

②おいしい料理のできる技術を兼ね備えた栄養士の養成

③人にやさしい栄養士の養成

以上を踏まえ平成 22 年度、栄養健康学科は 4 項目のカリキュラム・ポリシーを作成した。

①栄養士法及び関連法令に定められた栄養士免許取得のための履修科目の単位を充足する。

②食生活に関する専門知識・技術を習得し、理論と実践のバランスを図り、医療機関あるいは福祉施設で実習を行う。

③栄養士養成に必要な調理実習に加え、調理技術向上の実習等の充実を行う。

④種々の活動により、地域の人々と円滑にコミュニケーションを図る能力と豊かな人間性を養う。

これらの教育目標やカリキュラム・ポリシーは学科内で定期的に点検し、現在に至っている。

【保育学科】

本学の教育理念および厚生労働省「保育指針」・文部科学省「幼稚園教育要領」に基づき、保育・幼児教育に関する専門知識と技能を養い、社会の多様な保育ニーズに対応できる実力と豊かな人間性を備えた保育者を養成することを目的とする。

この目的達成を目指し、平成 16 年度、以下 2 つを教育目標の要とした。

①温雅と礼節を基調とした教養教育のもとで、自らを律しつつ、他者を思いやる心を育てる。

②人間形成の基礎を培う立場を自覚し、深い専門知識と高い技術の習得を目指すとともに、豊かな感性を育む。

これらに基づき、本学の教育理念「温雅・礼節」を基調として、保育者としての知性、理性、感性を備えた人間性を育成し、専門性を生かし、社会参加・貢献を通して自己実現が達成できる保育者を養成していくため、平成 19 年度、次の 2 項目を具体的な教育目標とした。

①幼児教育の基礎技能である「音楽」「図画工作」「体育」など多彩な実学の基礎的な知識や技術・技能の習得を図り、幅広い専門性を培うと共に、変化する社会情勢に対応できる高い実践能力を身に付ける。

②保育者としての専門意識を高めていくために、自然体験や幼稚園・保育園との交流を図り、地域社会への貢献者としての意識高揚と専門性を含む幅広いボランティア活動を推進する。

その後、平成 22 年度に保育士資格授業内容変更に伴い、全教育科目の見直しを行い、通年授業の単位を前・後期に分割することにした。このことにより単位未習得者の再受講がし易くなり、チューターによる学生指導や個人の単位管理がし易くなったなど利点が生まれ、留年が減少し、無資格で卒業する者が減っている。また科目等履修生も単位修得がし易くなっている。

更に同平成 22 年度、保育学科は「知・技・心」の調和のとれた保育者の養成を行うため以下、4 項目のカリキュラム・ポリシーを作成した。

①法令に規定された「幼稚園教諭二種免許状」及び「保育士資格」取得のための履修科目の単位を充足する。

②教育・保育や福祉に関する専門知識・技術を習得し、理論と実践のバランスを図り、現場で実習を行う。

③保育内容表現において、「言語」「音楽」「造形」等の分野別に徹底した個人指導を行い、能力の向上を図る。

④種々の課外活動により子どもと接するだけでなく、保護者・職員や地域の人々と円滑なコミュニケーションを図る能力及び人間性を養う。

以上の観点を踏まえ、具体的には以下 3 つを保育学科の教育目標として定めた。

①机上の学習を即現場で実践し即応力を磨く。

②コミュニケーションスキルを幅広く学び対応力を磨く。

③多様な保育内容表現を学び、どのような現場・場所でも活用できる力を磨く。

これらの教育目標、カリキュラム・ポリシーを基本とし、より実践的に社会に適応する深い知識と技術を基に感謝の心・慈愛の心を持って相手と接することのできる心豊かな人間の育成、つまり知識・技術・心を兼ね備えた「質の高い保育者」を養成し、地域社会に貢献できることを本学科の目標としている。

以上が、両学科の教育目的・目標であり、これらの点検については毎年度、各教員が授業計画を作成する際に個別に見直しを行った上で、必要に応じて学科会議において点検し、教育目的・目標の検証や見直しをしている。

学生に対する説明については、前期のオリエンテーションや毎週のクラスアワーにおいて各教員が機会ある毎に学生に説明し、理解を図っている。

学外に対しては、本学のホームページや大学案内に明記して周知を図っている。

入学を希望する高校生や保護者に対しては、学校案内「Campus Book」に掲載し、本学の教育目的・目標がわかるようにしている。また、入学希望者に対する直接的な説明の機会としては毎年開催するオープンキャンパス、付属高校生に対してはジュニアカレッジ連携授業、高校の教員には高校訪問等の機会で対面説明を行っている。

その他の機関に対する対面説明の場としては、学外実習の依頼先・訪問指導の場において、各施設の指導者・地域において連携している団体や企業に対して機会ある度に説明を行い、周知に努めている。

(b)　課題

両学科は平成 22 年度、教育課程のうち、資格取得(ウェルネスデザイナー・訪問介護員 2 級・リラクゼーションミュージックコーディネーター)を廃止した。これにより

確保した時間をクラスアワー、ゼミ・プレゼミ活動、保育学科創作発表に向けた活動、各種補習の時間に充て、学生とのコミュニケーションを保ちながら教育目的・目標の達成を目指している。多くの資格取得を評価する風潮もあるが、現在の学生の状況を踏まえて本学の教育目標・学習成果達成が重要であると考えた。すなわち「質の高い栄養士」「質の高い保育者」育成のために補習と積極的な学習に努め、それに応じた教育目的・目標を常に検討し続ける必要がある。

一方で、資格を取得せずに卒業する学生が両学科に存在する。資格取得に必要な知識・技術の習得の途上でつまずきを覚え、資格取得を中途でやめたり、進路変更を希望したりする学生が毎年若干名いるため、下関地域の短大で学ぶ教育目標・学習成果を検討する必要がある。従って今後、経済産業省の社会人基礎力、文部科学省の学士力、OECD のキー・コンピテンシー等も参考にし、地域で学び、働き、生活する上で中核をなすための能力を検討する必要がある。

なお、両学科が挙げる課題は、以下の通りである。

【栄養健康学科】

栄養健康学科では、学生に対する教育目標の表明については、適宜資料を配付して説明を行っているが、十分な状態とはいえない。更に栄養健康学科では、平成 27 年度より、試験的にフレキシブルなコース制を導入する予定である。その理由は、近年の学生の学修状況に基づき、一人ひとりの学生に合わせた進路、学習支援の実施が必要であると判断したためである。具体的には、（仮）栄養士コース、（栄養士免許取得を目指すコース）、（仮）栄養・健康コース（栄養健康学科卒の社会人として活躍できる人材育成コース）を考えている。平成 27 年度より 5 年間を目安にこの試みを行い、一定の成果が得られたかを判定した上で、大幅な教育目的・目標の見直しを検討する予定である。在学生に対しては、現状のコース制導入について伝え、1 年後期より希望を募り対応を検討していきたい。学外へは、試験的な試みのため平成 27 年度の状況を見極めた上で、広報について取組みを検討したい。

【保育学科】

保育学科では、平成 19 年度より様々な改革を試みている。例えば、平成 20 年度における学外実習規程の見直し、平成 22 年度のカリキュラム改編等である。保育行政の変化・社会的ニーズ等の変化に対応し、従来から補習・基本的生活習慣の指導を行ってきた。

具体策として平成 24 年度・25 年度は、1 年生に対して補習を行ったが、希望者のみが対象であった。従って今後、本学科が目標に挙げている「全学生の資格取得」を実現するためには、1 年生全員に対する休業中の補習指導を重視する必要がある。

また、社会的ニーズを鑑みると平成 27 年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格的に実施され、地域の「こども園」開設増加等により取り巻く環境が著しく変化している。新制度に対応した教育目標の見直しが必要になっていることも課題として挙げられる。学科教員全員一致して学生の課題を共通理解し、協同で各問題の打開策を考えて実行に結びつける必要がある。具体的には、本学科では、

①カリキュラムツリー作成による授業一貫性の構築

②実践力向上に結びつく重要部分の重複指導による理解度の向上

③ＦＤ活動の活発化（相互授業参観・研修などによる教員の質の向上）
④実習内規の見直し、数値化・可視化の検討
⑤保育実習室（演習室）の設置
以上が課題であり、改善を図る必要がある事項である。なお、⑤については、学生が実習に向けたアクティブ・ラーニングを実践でき、模擬保育体験実習ができる演習室の設置を検討したい。

［区分　基準Ⅰ-B-2　学習成果を定めている。］
基準Ⅰ-B-2 の自己点検・評価
(a)　現状
本学は「礼法を基調とする人間作りと必要な知識、技術を授ける」を建学の精神として掲げ、さらに教育理念として「温雅にして礼節をたっとぶ」に基づいて学習成果を明確にしている。
また、各学科の育成する人材が必要とする知識、技能の習得を規定したそれぞれの学習成果は、建学の精神に適合し、学科の教育課程の教育目的・目標に基づいている。
学習成果は学内については、各学科においてオリエンテーションで徹底し、さらにクラスアワー、ゼミナール、プレゼミナール等で機会あるごとに周知徹底して表明している。非常勤講師には依頼時に共通理解を図り、学習成果の周知徹底を図っている。
両学科における学習成果の測定には量的・質的データがあり、実習担当教員及びチューターを中心に各種のデータを収集・保管している。また教育課程に基づいた教科担当から履修状況や単位の取得状況・成績評価の状況をチューターが確認後、会議等で学習成果の獲得のために分析・検討を行い学科会議により最終確認を行う。
学科おける学習成果・具体的な測定データに関しては下記の通りである。

【栄養健康学科】
栄養健康学科では、学習に対して次のような観点から成果を照合している。
①栄養士としての専門知識・技術を習得している。
②食事計画（献立作成）や集団給食ができる。
③食生活を創造でき、コミュニケーション能力を持つ豊かな人間性を養う。
以上の 3 点である。これらは、定期的に点検し現在に至っている。
学習成果の量的データは、全国栄養士養成施設協会が行う栄養士実力認定試験の結果、日本フードスペシャリスト協会が行う資格認定試験の結果、校外実習の成績（5 段階表示）、単位認定の状況表により測定している。質的データは、個人成績一覧により測定している。

【保育学科】
保育学科では、教育目的・目標に達成するための学習成果を次のように定めている。
①保育者としての専門知識・技術を身に付けている。
②保育者として必要な表現活動における能力を身に付けている。
③コミュニケーション力を持つ豊かな人間性を身に付けている。

以上の3点を学習成果として定め、指標にしている。この学習成果は教育目的・目標を獲得するために必要な能力・姿勢を明確に示している。

学習成果の量的データは、各種実習（幼稚園における教育実習、保育所における保育実習等）で行った実習評価の成績結果（4～5段階評価）および実習施設が記入した所見内容評価、学生による実習日誌の記載内容、学科全体の履修科目の個人成績一覧等により測定している。

(b) 課題

栄養健康学科では、学習成果を履修終了時点で測定している。履修中に学生が成長した過程について測定する仕組みは整っていない。各教科担当の教員が実習における実技、口頭発表の評価を行っているが、履修科目の成績評価に反映された状態で学習成果を量的・質的データとして測定している。学習成果をより正確に測定するには、実技、口頭発表の評価を量的・質的データとして扱う必要がある。

学内外への表明は、A4サイズ1枚の配布資料を用いた口頭説明を中心としており、不十分である。

保育学科では、実習後、実習指導担当者から個別に施設側が行った実習評価の結果を説明し、改善に結びつけることや、実習関係授業において実習を振り返る機会を設けているが、学科総員を動員した総合的な合評会やワーキングは行っていない。従って、学生・教員が総合的に学習成果を振り返り、フィードバックしていく場を設けることが今後の課題として挙げられる。

［区分　基準Ⅰ-B-3　教育の質を保証している。］

■　基準Ⅰ-B-3の自己点検・評価現状

(a) 現状

本学においては、学校教育法・短期大学設置基準・栄養士法等の関係法令の変更に関する書類は事務部内の各部署から学生部の教務課及び関係部署へ回覧し、必要に応じて各学科長にコピーを渡す。学科長は各教員へコピーの配付または回覧で内容を徹底し法令を順守し、大学運営を行っている。

学習成果の査定については、全学共通に各科目の授業評価アンケート（4段階評価）、卒業生対象のアンケート、地域事業場に対するアンケートを実施し、これらの結果を学習成果の評価指標としている。

【栄養健康学科】

栄養健康学科は、教育の向上・充実に向け、在学生の授業評価アンケート結果より、科目レベルで各担当教員が、各々授業内容を査定し、次期行動計画を策定しているにとどまっている。

【保育学科】

保育学科では、「温雅礼節」を基調とした全人教育、個の確立のために、学生一人ひとりに寄り添うチューター制を導入して保育者としての基礎から、幅広い見識と感性豊かな人間性を培い、地域社会への参加・貢献を通して自己実現が達成できる保育者の育成を図り、主として、本学科実習内規による幼稚園における教育実習及び保育実

習参加資格の査定を行っている。また、実習後は、学科会議等において、学科教員が行った施設訪問時における実習先からの所感及び評価票の検討を行い、各学生の査定に結びつけている。これらの分析・検討を通じて、学習成果として「知識力」「実技力」及び保育者としての資質の獲得について査定を行っている。

また、実習の事前・事後指導を担当する担当教員を中心にした査定結果の素案を基に実習査定を行い、日常から学科会議で情報の共有を図り、指導方法・支援方法を協議し、次年度への改善につながるように協議している。場合によっては非常勤講師とも情報交換を行っている。

（ｂ）課題

学習成果の焦点とする査定（アセスメント）は、各学科がディプロマ・ポリシーを念頭に置きながらカリキュラム・ポリシーに沿って行っているが、全学にわたる総合的な査定としてグレード・ポイント・アベレージ(ＧＰＡ)制度の導入を早急に検討する必要がある。

また、前回の領域別評価結果における「授業評価について科目ごとの評価結果を授業改善につなげる、より実効性のある方法が求められる」という指摘事項中、「より実効性のある方法」の改善が不十分な状態である。換言すれば、全学に関する各種アンケート(在学生、教員、卒業生、等)の集計結果は、教職員が個別に照合・点検を行い、改善努力を図っているが、組織的・実際的な成果に直結しているとはいいがたい状態である。今後はアンケート等が有効に活用できる体制をつくり、新規教科目の設置や教育手法に役立て、さらに卒業後、社会人としての飛躍を見据えた視点で、教育の質の保証を確立する必要があろう。

学科別の課題を挙げると、栄養健康学科では、学習成果に対する評価指標はあるものの、それらの評価方法および、各科目へのフィードバック方法を検討している状況である。これらの方法を確立させ、教育の向上・充実のためのＰＤＣＡサイクルを構築する必要がある。保育学科では、教育の向上に対して学科会議を中心に協議し、改善を図り続けているが、現行の「学外実習に関する内規」では数値化できる内容が少なく、査定については判断基準が曖昧な部分がある。学科会議等で協議を行いその都度判定を行っているが、今後、学生にも周知しやすい判断基準を示し、査定が行えるよう検討を継続したい。

■　テーマ　基準Ｉ-B 教育の効果の改善計画

教育目的・目標については、本学の建学の精神と教育理念を基に３つの教育目標を掲げ、両学科はこの教育目標をさらに具現化した教育目的・目標を定め、学習成果と対応させてきたが、全学にわたる総合的な査定であるＧＰＡ制度の導入を早急に検討する必要がある。

また、全学に関する各種アンケート(在学生、教員、卒業生、等)の集計結果を組織的・実際的な成果に直結できるような体制作りを検討する必要がある。

今後は、学習成果の規定と学習成果項目と測定方法について可視化できるようにする必要がある。

更に、平成22年度のカリキュラム改編に伴い、それぞれ4つのカリキュラム・ポリシーを作成し、一定の学習成果をおさめているが、時代の変化や地域社会のニーズ、各種法令の改変に合わせて、両学科において常に教育目的・目標の点検を恒常的に行う必要があるため、以下に各学科の改善計画を記す。

【栄養健康学科】

今後も知識・技術・心を兼ね備えた「質の高い栄養士」を養成し、地域社会に貢献することを目標に掲げ、具体的には以下のことを実行したい。

①入学前教育の充実

・従前の課題提示・提出に加えた入学後の詳細な分析及びチューター制を活用した教育の向上

②学習成果の査定

・学生の日々の授業の学習状況の把握

・学習プロセスおよび学習成果の向上の度合いの確認

・栄養士認定試験の結果のA～Cランク比率及び栄養士資格必修科目の履修状況の分析

③校外実習に関する学習成果査定

・校外実習事前の実技習得状況の分析

以上の分析によって学習成果として「知識力」「技術力」の獲得について査定を行っていきたい。同時に、査定結果は学科会議で情報の共有を図り、指導方法・支援方法を協議し、次年度への改善につながるように協議する必要がある。また、査定結果についても非常勤講師との緊密な情報交換が行えるよう改善したい。

【保育学科】

保育学科では、今後も実践力を持ち、どのような現場でも活用できる力を発揮できる保育者の養成のため、以下の項目について学習成果の査定を実行したい。

①日々の授業の学習状況の把握の充実

②実習関連学習を含めた学習成果の査定

・本学科実習内規を含めた査定の再考

・保育内容・表現、実技を通じた学習成果の向上の度合いの確認

③ゼミナール・ボランティア等校外学習成果の査定

・幼児教育の基礎を基としたゼミナール活動の総合評価・査定

・学生の自主的ボランティア活動の評価・査定

④校外実習に関する学習成果査定

・校外実習事前の実技習得状況の分析の強化

・実習内規の見直し、数値化・可視化の検討

これらの分析によって学習成果として「知識力」「実技力」及び保育者としての資質の獲得について査定を改善していきたい。また、これらの査定結果は学科会議で教員間の情報の共有を図り、指導方法・支援方法を協議して次年度への改善につながるようにするだけでなく、非常勤講師との情報交換にも、より多くの配慮を行いたい。

◎提出資料1：学生便覧［平成26年度］

◎提出資料 2：Campus Book 2015
◎提出資料 5：ウェブサイト「大学案内－教育情報の公表-教育研究上の基本組織に関すること」
◎提出資料 6：保育実習の手引き
◎提出資料 7：教育実習の手引き
◎提出資料 8：教育目的・目標・学習成果資料（栄養健康学科のみ）
○備付資料 3：チューター制度関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 4：クラスアワー関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 5：オープンキャンパス参加者リスト他関係書類
○備付資料 6：付属高校ジュニアカレッジ連携授業資料
○備付資料 7：ゼミナール・プレゼミ制度関連資料（プレゼミ制度は栄養健康学科のみ）[平成 26 年度]
○備付資料 8：教育・学習成果の行動計画関連資料
○備付資料 12：単位認定の状況表[平成 26 年度卒業生]
○備付資料 13：個人成績一覧[平成 26 年度]
○備付資料 14：資格取得関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 15：履修カルテ様式（保育学科のみ）[平成 26 年度]
○備付資料 19：教員用授業自己点検アンケート関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 21：地域事業場に対するアンケート調査結果[平成 26 年度]
○備付資料 22：卒業生の学習・生活・仕事に関するアンケート調査結果[平成 26 年度]
○備付資料 23：桜山会会員による下関短期大学に関するアンケート調査結果[平成 26 年度]
○備付資料 34：学生授業アンケート結果[平成 26 年度～平成 23 年度]
○備付資料 41：補習関連資料

［テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価］

［区分　基準Ⅰ-C-1　自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。］

■　基準Ⅰ-C-1 の自己点検・評価

(a)現状

日常的な自己点検・評価報告の実施については、各委員会活動、運営会議、教授会などを通じた自己点検・評価活動を通して行っている。各種規則等の整備、各教職員が実施していることの意義及び成果を考え､次の取り組みに生かすよう心掛けている。なお、各学科の状況について、栄養健康学科は学科会議・学科長を中心とした個別の打ち合わせ・メール連絡等により改善を図っている。保育学科では、毎週水曜日の朝礼により定期的に連絡事項を通達し、改善点の打診等を相互に提案し、学科会議に諮るようにしている。

短大における自己点検・評価は下関短期大学自己点検・評価委員会規程に基づき活動をしている｡平成 26 年度における自己点検･評価委員会は委員長(ALO 兼務､教授)、一般教育科目（准教授)、栄養健康（准教授)、保育（教授)、事務局（課長）の 5 人である。平成 27 年度に第三者評価を受けることを視野に、平成 25 年 10 月度教授会で、学長を委員長とした「第三者評価運営委員会」(運営会議構成員及び自己点検・評価委員会委員長、学生課長、ＦＤ委員長）が設置され、平成 26 年度は従来の自己点検・評価委員会は、第三者評価運営員会の下部組織として活動を行った。なお、平成 26 年度における自己点検・評価委員会の開催については、耐震補強工事に伴う教室・研究室の移動等もあり従前のようには開くことが困難であったため、メールによる連絡・会議等で工夫して活動した。

自己点検・評価委員会の活動は、

①　自己点検・評価報告書の作成

②　学生生活アンケート調査

③　授業アンケート調査

④　卒業生調査

⑤　地域就職先等調査

⑥　研修会の企画・開催

⑦　前回の第三者評価指摘事項の進捗状況の確認等である。

①は毎年度作成し、公表を目標としていたが、平成 23 年 12 月発行分の作成（紙面製本・内部配付のみ）から公表は行っていない。過去 3 ヶ年についていえば、平成 24 年は本学 50 周年記念行事の挙行と重なり作成できなかったが、様々なデータの蓄積、アンケートの実施は継続している。平成 25 年度分は製本しているが、平成 26 年 8 月の ALO 研修で翌年のまとめ方の変更が示されたので、不十分な状態で製本し、教員全員に配付し、現状と課題を共有した。その後、運営会議、教授会を通じて、各区分に数名の担当者と責任者を振り分け執筆を依頼し、平成 26 年度分の自己点検・評価委員会、および第三者評価運営委員会が取りまとめた。

平成 26 年度の自己点検・評価委員会におけるその他の主な活動を挙げると、前述④卒業生調査：卒業生アンケート及び⑤地域就職先調査：進路先アンケートの企画、お

よび自己点検・評価報告者作成の進め方の検討（平成 25 年度分、26 年度分）、第三者評価を受けるための体制の確認を行った。また前述②、③のアンケート類については、前期・後期終了時、常勤教員の科目に対する授業アンケート（学生及び教員に対する授業アンケート）、ならびに学生生活アンケートを実施した。

また、⑥研修会は、過去 3 年間で 2 回行った。1 回目は、本学教職員全員を対象とした平成 25 年 8 月 7 日に開催した「教職員特別研修会―第三者評価を受けるにあたって―」であり、第 1 クールとの違いや本学の現状と計画等について委員を中心とした説明・質疑応答を行い、教職員の第三者評価に対する意識向上に努めた。2 回目は、平成 26 年 2 月 18 日に「下関短期大学自己点検改善のためのシンポジウム」を開催し、本学の現状と課題について共通認識を持つとともに、積極的に意見交換を行った。対象は教職員全員で学長、両学科長、事務局長、教務課長、公開講座委員長が発表し、終了後 30 分間の討議を実施した。具体的な改善提案や情報共有の重要性を感じ、教職員一人ひとりが自己点検・評価を通じ、本学の改善にむけて意識の向上を図ることができた。

(b)課題

自己点検・評価報告書は委員会規定において「2 年に一度及び必要に応じて」と記されているが、実際には平成 23 年度以降、発行していない現状を鑑みると「2 年に 1 度」という期間を見直す必要があり、より現実的で計画的な公表報告書の作成の期間と体制を再考することが課題として挙げられる。

また、評価を展開して、改善に直結させるためのより強固な組織づくりが必要である。例えば、各種アンケートの企画・作成・実施は自己点検評価委員会をはじめ、各委員会主導であるが、改善にあたっては、各委員会の個別ではなく、合同、あるいは全学で取り組む必要があるため、場合に応じたより柔軟な体制作りが必要である。

更に、今回の自己点検を通じて起案・復命等、年度によって提出の状況が異なり、徹底されていないことが分かった。平成 27 年度からは学長の指導のもと、文書事務の徹底を図ることによって、自己点検・評価を行いやすい環境を整備する予定である。

■　テーマ　基準Ⅰ-C 自己点検・評価の改善計画

自己点検・評価に関する改善計画は以下の通りである。

①自己点検・評価報告書の発行については、現行規程の「2 年に一度」ではなく、より現実的な計画・体制づくりを目指す。

②評価展開･改善に直結させるためのより強固で柔軟な組織作りの検討(合同委員会、全学にわたった柔軟な体制づくり)

③学内起案・復命等、学内文書事務の徹底

以上、3 つを中心に改善を図りたい。

◎提出資料 9　：下関短期大学自己点検・評価委員会規程

〇備付資料 9　：自己点検・評価報告書[平成 26 年度・平成 25 年度]

○備付資料 10：中四国厚生局指導調査関係綴（栄養士養成施設指導調査・指定保育士養成施設指導調査）［平成 25 年度］

○備付資料 11：自己点検・評価関連研修会実施記録［平成 26 年度・平成 25 年度］

## ■　基準Ｉ　建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神を教職員が正しく理解し、建学の精神である「礼法を基調とする人間作り、その上に立って人として必要な「自覚・感謝・温雅」を教育活動の中に取り入れ、学生達に学ばせることは、極めて大切なことである。そのためには、以下の３つを柱として改善行動を推進したい。

1　教職員における建学の精神・教育理念の周知徹底

教職員が建学の精神や教育理念について、十分理解することである。年度初め等に研修会を開催することが必要であろう。その研修会を通して、教職員が創立者の思いを汲み、互いに話し合い、内容を深めることによって、建学の精神や教育理念について認識を新たにすることができるよう検討する。

2　教職員・学生との共有の場の設定

教職員と学生が、互いに語り合える場を設定し、建学の精神について思いを共有することは、本学に学ぶ者にとって大切な事である。そのためには、まずは、チューター制の中でディスカッション等を通して、自分の考えをしっかり述べる場を設けることを検討する。

3　建学の精神の日常的確認・推進

建学の精神が実生活の中で生きて働く力となっているかどうかを確かめる。本学は、ほとんどの者が、施設実習や幼稚園・保育所に実習に出かけている。その実習先で、本学の建学の精神や教育理念が活かされているかどうか、ふさわしい言動で行われているかどうか、実習先を訪問した際に確かめる必要がある。

次に、建学の精神をふまえた教育の効果に対しては、以下の２つを中心に行動計画を推進していく。

①社会的ニーズ（学生資格取得）・学生のニーズに対応できる教育査定の再考

学習成果の査定は、各学科がディプロマ・ポリシーを念頭に置きながらカリキュラム・ポリシーに沿って行っているが、全学にわたる総合的な査定としてグレード・ポイント・アベレージ（ＧＰＡ）制度の導入を早急に検討する必要がある。

②社会的ニーズをふまえた学生の要望に対応できる体制づくり

栄養健康学科では、（仮）栄養・健康コース（栄養健康学科卒の社会人として活躍できる人材育成コース）を考え、平成 27 年度より 5 年間を目安にこの試みを行う予定である。また、保育学科ではカリキュラムツリー作成による授業一貫性の構築に着手することを主眼として、より充実した体制づくりを図る。

◇　基準Ⅰについての特記事項

〇開学記念日・学園創立記念・開学記念行事を通じた建学の精神の顕彰

建学の精神である「礼法を基調とする人間作り、その上に立って人として必要な「自覚、感謝、温雅」」という訓を分かち合うため、学園・短大では創立・開学10年ごとに記念行事等を行っている。また、10月15日を開学記念日（休日）として「学生便覧」などに掲載し、毎年顕彰している。

具体的な行事として、平成18年度には河野学園創立80周年記念行事として10月14日、「学園創立80周年記念式典」を学園（付属第一幼稚園・付属第二幼稚園・付属高等学校・短期大学合同）で挙行し、年表リーフレット、クリアファイル等を作成し、学園関係者に配付した。

また、平成24年度には、短期大学開学50周年記念行事として11月10日、「下関短期大学開学50周年記念式」を挙行し、学長挨拶、理事長挨拶、学生代表挨拶のほか同窓会である桜山会からは記念品「短大沿革年表」が贈呈され、外部講師を招いた記念講演会（中野三敏先生「江戸文化再考」）を挙行し、卒業生・在学生・学園教職員一体となって建学の精神を振り返る機会を得た。同時に「桜山　半世紀の歴史」という記念誌を発行した。記念誌は、学内委員会を発足させて編集にあたり、50年の沿革年表の他、旧教職員・卒業生・在学生の体験談・感想を集めた文集として50年の歩みの体験者の生の言葉を中心に編集・発行した。このような記念行事・記念誌発行を通じて建学の精神を振り返り、教育現場や卒業生の生活の場に活かすことの意義を絶えず振り返る機会を今後も設定していきたい。

様式7－基準Ⅱ

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学は、教育理念「温雅・礼節」の訓を具現できる豊かな人間性を育むことを目指している。学位授与の方針は、ディプロマ・ポリシーとして明示しており、専門職にふさわしい知識・技術を修得し、「人にやさしい心を備えた栄養士」、「心優しい感性豊かな保育者」を育成し、地域社会で活躍できるよう努めている。

教育課程編成の方針は明示されており、学生募集要項にも「下関短期大学3つのポリシー」として掲載している。教育課程の実施については、栄養士及び保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得を目指し、基礎教養科目をはじめ、専門科目及び実践力を磨く教科目を体系的に配置している。

教育課程の見直しについては、平成22年度厚生労働省告示第278号により、保育士養成課程の改正が告示されたことに伴い、保育学科の全教科の見直しを行い、平成23年4月より施行し現在に至っている。この改正を機に、通年授業の単位を前・後期に分散する工夫を行うなどして、単位未修得者の再履修を容易にした。このことによって、留年の解消にも繋がり、科目等履修生にとっても、単位修得がし易くなった。

栄養健康学科では、平成23年度より訪問介護員・居宅介護従業者2級資格取得の廃止に伴い、関連教科目を廃止している。また、学外実習の内容に合わせて、開講時期を変更する改善も行っている。

入学の受け入れ方針は、学生募集要項にアドミッション・ポリシーとして記載し、入学選抜の方法についても具体的に示している。

学習成果としては、栄養健康学科、保育学科共に、それぞれ3項目を掲げており、教育課程における獲得の場とその測定方法について、一覧表を作成している。学習成果の査定については、各教科、学外実習、発表会、コンクール等における評価を基に、単位認定として行っている。また、授業アンケートについては、集計結果を学生及び教員に開示することにより、学習成果を上げることを意識し、授業改善に対する視点を明確にしている。

学習・生活支援については、小規模校を強みとした担任制、チューター制を効果的に活用し、補習授業やきめ細かな進路相談、就職指導を進め、学生との信頼関係を築いていくよう努めている。入学時には2日間にわたりオリエンテーションを行い、4月中旬には研修旅行を企画して学生生活への期待感を高めるように配慮している。

学生の主体的な学習を推進するため、平成26年度に図書館を活用したラーニング・コモンズを導入し、平成27年度はキャリア教育センター室を設置してキャリア教育の推進を目指している。

平成24年度から平成26年度に行われた耐震化工事に合わせた施設・設備の改修によって、学生にとっても快適な学習環境となっている。

教育課程に関する課題としては、3つのポリシーの見直し、学習成果の質的・量的査定、キャリア教育の推進、シラバスの改善等があり、学習支援については、授業改善の

ためのアンケート調査の在り方、学生の主体的な学習の推進、社会的活動の評価の在り方等があり、課題は山積している。

従って今後、改善計画、行動計画に沿って、学生の視点に立った学習への転換が重要であることを念頭に置き、全教職員の共通認識を図る機会をもち改善を進めていく。

［テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程］
［区分　基準Ⅱ-A-1　学位授与の方針を明確に示している。］
■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価
(a)現状
本学は、その教育理念である「温雅・礼節」の訓を具現できる人間性豊かな人材を養成することを使命としている。「下関短期大学学則」（以下「学則」）の、第 1 条に記載している通り、全学の方針を示すと共に「学則」第 2 条の 2 に各学科の目的を示している。
また、「学則」第 8 条において、所定の科目及び単位を履修した者の卒業については、教授会の議を経て学長が卒業を認定し、「短期大学士」の学位を授与することとしている。この学位授与の方針は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、学生便覧に「学則」及び「履修規程」として掲げている。また、卒業認定・学位授与に関する方針は、ディプロマ・ポリシーとして明示されている。
栄養健康学科は「短期大学士（栄養健康)」、保育学科は「短期大学士（保育)」と各学科に付記する専攻分野の名称が与えられる。本学で取得できる資格は、栄養健康学科においては、栄養士免許証、フードスペシャリスト資格、保育学科では、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター資格である。これらの取得に関しては、各学科で定められた科目単位数を修得する必要がある。
学則第 5 条において、卒業の要件、教職員の免許状、栄養士免許証、保育士資格の取得に必要な履修要件を明示している。具体的には学生便覧に、別表 1・2・3・4・5 として履修科目及び単位数を掲載している。これらは、オリエンテーションや機会あるごとに教務委員、クラス担任、チューターが説明し、授業においても扱っている。さらに学外に対しては、ホームページ上に公開して示している。各学科の学位授与の方針は下記の学習成果を収めた者に授与される。
【栄養健康学科】
学位授与の方針は、食と健康に関わる専門的知識と技能を養い、健康的で人間性豊かな生活作りを指導できる栄養士を養成することである。学習成果としては次の 3 点を挙げており、成績評価の基準となっている。（提出資料 8.教育目的・目標・学習成果資料〈栄養健康学科〉）
① 栄養士としての専門知識・技能を習得している。
② 食事計画（献立作成）や集団給食ができる。
③ 食生活を想像でき、コミュニケーション能力を持つ豊かな人間性を養う。
さらに、栄養士法及び同法施行規則に定める単位を履修することで、卒業の要件、資格取得の要件を明確にしている。
【保育学科】
学位授与の方針は、保育・幼児教育に関する専門知識と技能を養い、社会の多様な保育ニーズに対応できる実力と豊かな人間性を備えた保育者を養成することである。学習成果としては、次の 3 点を挙げている。（提出資料 6.保育実習の手引き、提出資料 7.教育実習の手引き）
① 保育者としての専門知識・技術を身に付けている。

② 保育者として必要な表現活動における能力を身に付けている。
③ コミュニケーション力を持つ豊かな人間性を身に付けている。

さらに、教育職員（幼稚園教諭）免許法及び同法施行規則、また児童福祉法及び同法施行規則に定める単位を履修することで、卒業の要件、資格取得の要件を明確にしている。

以上、両学科の学位授与の方針は専門教育だけでなく、教養と品性を兼ね備えた人間形成を目指しており、社会的に通用性があると言える。

(b) 課題

各学科の学位授与の方針は、本学の理念・学科の教育理念等に基づき、学習成果に対応している。科目相互の評価結果・資格取得の要件は、学科会議等で随時見直しを行っているので今後も継続していく。一方、国際的な観点からすると、本学には「国外留学規程」が存在しない。グローバル化の中で、今後、国際的に通用する単位認定・教育課程の在り方を検討する必要がある。

「学生便覧」には「下関短期大学の理念」、「教育目標」は明示されているが、「下関短期大学３つのポリシー」が掲載されていない。ディプロマ・ポリシーを含む３つのポリシーは、学生募集要項の筆頭に掲載している。今後は、学生便覧にも掲載することが望ましい。

［区分　基準Ⅱ-A-2　教育課程編成・実施の方針を明確に示している。］

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

教育課程については、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの３つのポリシーを柱に、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うとともに、専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成することを基本目的とし、併せて教育理念である「温雅・礼節」の訓を具現できる人間性豊かな人材を育成することを念頭に編成している。

したがって、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）は、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成方針）に深くかかわっている。

例えば、栄養健康学科のカリキュラム・ポリシーの「食生活に関する専門知識・技術を習得し、理論と実践のバランスを図り、医療機関あるいは福祉施設で実習を行う」、「栄養士養成に必要な調理実習に加え、調理技術向上の実習等の充実を行う」は、ディプロマ・ポリシーの「専門職にふさわしい知識・技術を修得し、卒業後も時代の変化に対応できる能力の向上に努める姿勢を身に付けていること」に対応している。

また、保育学科のカリキュラム・ポリシーにおける「教育・保育や福祉に関する専門的知識・技術を習得し、理論と実践のバランスを図り、現場で実習を行う」、「保育内容表現において、言語・音楽・造形等の分野別に徹底した個人指導を行い、能力の向上を図る」も、ディプロマ・ポリシーの「専門職にふさわしい知識・技術を修得し、卒業後も時代の変化に対応できる能力の向上に努める姿勢を身に付けていること」に

対応している。

さらに、ディプロマ・ポリシーの「本学の建学の精神及び学科の教育目標を会得し、卒業生としてふさわしい教養と品性を修得していること」については、栄養健康学科及び保育学科のカリキュラム・ポリシーの「種々の活動により、地域の人々と円滑なコミュニケーションを図る能力と豊かな人間性を養う」、「種々の課外活動により、子どもと接するだけでなく、保護者・職員や地域の人々と円滑なコミュニケーションを図る能力及び人間性を養う」に反映されている。

以上のように教育課程編成の方針は明示されており、学生募集要項に、「下関短期大学3つのポリシー」として掲載している。

次に、教育課程の実施については、栄養士及び保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得を目指し、基礎教養科目をはじめ、専門科目及び実践力を磨く教科目を各学科・各学年ともに体系的に配置している。また両学科とも、「教育の特長」として3つのポイントを掲げ、学生に分かり易く教育課程実施の方針を明示している。（提出資料2.Campus Book 2015「平成26年度」）

| | |
|---|---|
| 栄養健康学科 | 1　しっかりとした知識のある栄養士に<br>2　おいしい料理の作れる栄養士に<br>3　人にやさしい栄養士に |
| 保　育　学　科 | 1　机上の学習を即現場で実践<br>2　コミュニケーションスキルの充実<br>3　多様な音楽表現の構築 |

上述の教育課程を実施する際、科目レベルで学生に提示するものがシラバスである。本学の平成26年度までのシラバスには、教員氏名、授業科目、単位数、開講時期、科目の種別、授業の目標、授業の内容、指定教科書、参考書、授業計画、成績の評価方法、関連科目、の項目が明示されており、到達目標については記載するようにはなっていなかった。「成績の評価方法」の欄には、授業科目担当教員が、筆記試験、レポート、授業態度、小テスト、作品提出など、評価方法を記載しているが、成績評価の根拠になる評価基準については、明示していなかった。

学生を直接指導する教員は、栄養士、管理栄養士の有資格者、並びに博士号の学位の取得者、保育士、幼稚園・中学校・高等学校の教員資格者による専任教員を下関短期大学教員選考規則等に基づき、選考している。また、栄養士、保育士等に対する厚生労働省中国厚生局の指導時でも適切であるとされている。それぞれの専門分野を生かした教科目を担当し、学習成果が上がるように配慮している。

教育課程の見直しについては、平成22年度厚生労働省告示第278号により、保育士養成課程の改正が告示されたことに伴い、保育学科では全教科目の見直しを行い、平成23年4月1日より施行し現在に至る。

この改正を機に、通年授業の単位を前・後期に分割することにした。例えば、「子どもの保健Ⅰ」4単位を、「こどもの保健ⅠA」2単位と「こどもの保健ⅠB」2単位に、また、「児童文化」2単位を、「児童文化Ⅰ」1単位と「児童文化Ⅱ」1単位に分割する

ように教育課程を編成した。その結果、単位未修得者の再履修が容易になり、留年の解消に繋がった。また、科目等履修生にとっても単位修得がし易くなっている。

栄養健康学科では、平成 23 年度より訪問介護員・居宅介護従業者 2 級資格取得の廃止に伴い、養成に必要となる 6 科目のうち「介護福祉論」「在宅看護論」「基本介護技術」「介護援助技術」「介護実習」以上 5 科目を廃止した。高齢者福祉施設への就職もあることから「介護概論」は、専門教育科目として現在も開講している。また、平成 23 年度よりウェルネスデザイナー資格取得を廃止したため、その養成に必要となる「健康管理概論Ⅱ」は平成 24 年度より不開講とし、現在に至っている。

さらに、近年の学外実習先での実習内容等を踏まえ、平成 24 年度より一部科目の開講時期を変更することとした。

具体的には、「栄養学実習」(2 年次後期→1 年次後期)、「臨床栄養学概論」(2 年次前期→1 年次後期)、「栄養指導実習Ⅰ」(2 年次前期→1 年次後期)、「栄養指導実習Ⅱ」(2 年次後期→2 年次前期) の変更である。このうち、「臨床栄養学概論」は、近年における学生の学習修得状況を踏まえ、平成 27 年度より、1 年次後期を 2 年次前期へ変更することにした。

その他、一般教育科目において不開講であった「生活と芸術」を平成 25 年度より 2 年次後期に開講することとした。このことにより、栄養士免許を取得せず本学卒業を目指す学生にとって学習科目の選択幅を広げることが可能となった。

(b)課題

本学は、栄養士及び保育士、幼稚園教諭の養成機関として、教育課程を体系的に編成し、実施している。前回の領域別評価結果においても、教員間で協同しながら組織的に教育実践が行われていると一定の評価を受けている。

3 つのポリシーについては、ディプロマ・ポリシーを念頭に置き、アドミッション・ポリシーを高めていくために、カリキュラム・ポリシーに沿った各教科目のシラバスを作成し、専門職にふさわしい人材育成を目指してしている。

しかしながら、3 つのポリシーの 4 つの観点が対応しているかというと、整合性が図られているとは言えない。今後は 4 つの観点を明確にし、その観点に対応した 3 つのポリシーになるよう、全教職員による研修を推進し、改正をしていく必要がある。

科目レベルでは、学生にとって到達目標や評価基準が明確であることが重要なので、現行のシラバスを改正し、平成 27 年度からは新しいシラバスを使用することになった。主な改正点は、「授業の到達目標」を学生の立場で、何ができるようになるのか、何を理解するのか、箇条書きで明示したこと、「成績の評価方法」を%で基準値を示したことである。しかし、準備学習の内容については、これからの検討課題である。

教育課程の見直しについては、時代の要請に応えるためにも、各学科、教務委員会を中心に、学生の実態に合った教科目・内容になるよう、今後も検討を継続していくことが肝要である。

［区分　基準Ⅱ-A-3　入学者受け入れの方針を明確に示している。］

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a)現状

各学科・専門課程の学習成果に対応する入学者の受け入れ方針は、大学案内で明確にしている。学生募集要項の巻頭に「下関短期大学 3 つのポリシー」を記載し、1 番にアドミッション・ポリシーである 4 つの項目を明記している。特に各学科とも、卒業後人間関係能力を必要とするため、入学希望者に下記のポリシーを説明し理解を促している。 （提出資料 2.Campus Book 2015「平成 26 年度」）

① 「穏やかに人を思いやる心」と「社会の中で自らを律する心」を併せ持つ人
② 専門分野に興味を持ち、学ぶ意欲がある人
③ 積極的にコミュニケーションを行い、感受性が豊かである人
④ ボランティア精神を持って、地域社会に貢献できる人

さらに両学科とも、前述した通り、それぞれ 3 つの「教育の特長」を学生募集要項に明示している。

入学前の学習成果については、出願手続の際に提出される推薦書、調査書や面接、筆記試験をもとに把握し、適正な評価をしている。アドミッション・ポリシーは、本学の理念である「温雅にして礼節を尚ぶ」を基本にし、人を思いやる心と自らを律する心を持ち、地域社会に貢献できる人材を受け入れるようにしている。

入学選抜の方法は、広報・入試委員会（教員 5 名、職員 2 名）において、毎年受験者分析等を行い、次回の入学選抜方法を検討している。

本学の入試は試験別に次の通り実施しており、いずれもアドミッション・ポリシーに沿った選考をしている。

① 特別奨学生入学
② 推薦入学（付属高校特別推薦・指定校推薦・一般推薦）
③ 一般入学
④ 自己推薦入学・社会人入学
⑤ 長期履修学生入学
⑥ 外国人留学生入学

特別奨学生入学選考は 9 月下旬から 1 月末迄受け付け、個々に選考している。推薦入学選考は 11 月から 12 月に実施し、一般入学選考は 2 月と 3 月に行っている。自己推薦入学･社会人入学･長期履修学生入学選考は 9 月下旬から翌年 3 月中旬の期間で、出願を随時受け付けている。

外国人留学生入学選考は 9 月下旬から 12 月中旬まで受付し、外国人留学生委員会の承認後、入学選考が行われる。

入学試験選考後､各学科で合否の判定が討議される｡その結果は教授会で承認され、合否発表を行っている｡合格通知と同時に入学前の心得として各学科の課題を送付し、4 月入学後に課題提出を義務付けている｡また､前期の早い時期に国語の試験を課し、学力確認を行っている。

また入学希望者に対する受け入れ説明は、広報室職員または広報委員会メンバーが進学説明会、学校内ガイダンス、オープンキャンパス、学校見学会等で行っている。窓口（電話）対応については、広報室職員が学科説明、受験相談に応じている。ホームページ等からの資料請求者には、翌日送付できる体制を整えている。

また付属高等学校からの進学推進や学園全体の受け入れ対策として、高大連携を強め、付属高等学校特典を設けて相互協力のもと募集を遂行していくよう努めている。

(b) 課題

入学者の受け入れの方針は大学案内、募集要項さらにホームページなどで明確にしており、進学説明会、学校内ガイダンス等でも伝えており、適正に行われていると判断する。今後は入学した学生のアンケートをしっかり分析し、改善すべきことを洗い出す必要があると考える。

特別奨学生入学選考に関しては、優秀な学生が受験するよう、出願期間を 1 月末までに延ばしている。この選考は平成 26 年度から実施し、多少の成果が出たので引き続き行う。また自己推薦入学の出願期間の設定は高校の進路指導担当教員には好評を得ている。

対外に向けての広報活動は、人員不足のため十分とは言えない。説明会や高校内ガイダンス及び出前模擬授業等の参加を見送ることもある。人員配置を工夫する余地がある。平成 28 年度募集から出前授業は、2 名体制から 4 名に増員して充実を図る。

高校訪問でも、参加できる教職員が限られている。今後さらに教職員全員で学生募集の大切さ及び危機感を共有していきたい。

学生募集については、近年栄養健康学科の人数確保に苦慮している。平成 27 年度募集は付属高等学校との連携の下、家政科（くらしデザイン）推薦制度を新規に設けた。食物調理技術検定 1 級取得者を資格基準とし、4 名の合格者が出た。平成 28 年度は人数確保と技術向上のため、特別奨学生の資格基準に食物調理技術検定 1 級取得を条件に加える。

平成 27 年度募集対策では、6 校の「高大連携協力校」制度を設け、協力校から 45 名（昨年 36 名）の入学者があった。平成 28 年度募集は 3 校増やし、9 校の協力校で募集の安定を図る。

［区分　基準Ⅱ-A-4　学習成果の査定（アセスメント）は明確である。］

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a)現状

授業改善を推進し、学習成果を上げるために、学生に対する授業アンケート（学生授業アンケート）、教員に対する授業アンケート（教員授業アンケート）を前・後期ごとに実施し、授業の進め方及び満足度を具体的に把握している。

学生授業アンケートは講義系科目と実習実験系科目の 2 種類に分けて実施している。対象科目は各専任教員の講義系、実習系ごとに 1 つずつ選択し、各々1 枚の質問紙で回答できるようにしている。これは授業ごとに実施すると回答が雑になり、正確な査定ができないといった理由からである。なお、一人の教員が複数の講義科目等を担当している場合、卒業必修、主要資格必修、その他の資格必修、選択科目の順に優先順位を付けている。実施はクラスアワー等の時間を確保し、目的及び回答方法を説明して行っている。結果は集計して、学生及び教員に示している。教員授業アンケートは学生アンケート科目にリンクした科目を対象に、期末試験時期に実施している。結果

は集計して教員に示し、学習成果達成のための授業改善に生かすようにしている。

また、両学科共にその学習成果は、栄養士、保育士、幼稚園教諭二種免許状、フードスペシャリスト、レクリエーション・インストラクターといった具体的な資格として表れる。

栄養健康学科では、先述（P60）のとおり 3 項目を学習成果として掲げている。

各学習成果を教育課程において獲得する場とその測定方法について以下の表に示す。

＜学習成果の獲得、測定方法について＞

| 学習成果 | 主たる学習の場 | 主たる学習方法 | 測定、検証方法 |
|---|---|---|---|
| 学習成果① | 教育課程全般 | 養成課程全般 | 資格取得状況<br>栄養士認定試験結果 |
| 学習成果② | 専門教育科目 | 栄養学実習 | 授業評価、単位認定 |
| | | 臨床栄養学実習Ⅰ・Ⅱ | 授業評価、単位認定 |
| | | 給食計画論 | 授業評価、単位認定 |
| | | 給食実務実習Ⅰ・Ⅱ | 授業評価、単位認定 |
| | | 給食実務校外実習 | 授業評価、単位認定 |
| | | 調理学 | 授業評価、単位認定 |
| | | 調理学実習Ⅰ・Ⅱ | 授業評価、単位認定 |
| | 補習授業 | 調理基礎演習補習Ⅰ・Ⅱ | 調理学および調理学実習Ⅰ・Ⅱにおける授業評価、単位認定 |
| | | 給食実務実習Ⅱ補習 | 給食実務実習Ⅱにおける授業評価、単位認定 |
| | | 給食実務校外実習事前事後補習 | 給食実務校外実習先からの評価、授業評価、単位認定、給食実務校外実習ファイル |
| 学習成果③ | 教育課程全般 | 養成課程全般<br>（ゼミ、プレゼミ活動を含む） | 授業評価、単位認定<br>（プレゼミは参加状況） |

上記、表よりいずれの項目も、2 年間の本学科教育課程を通じて、具体的かつ達成可能、測定可能な項目となっている。

栄養健康学科は、栄養士校外実習参加資格の判定、実習後の単位認定、栄養士養成施設協会認定試験、各種料理コンクールによって、学習成果の査定を行っている。

栄養士校外実習参加資格の判定は、実習に必要な漢字、計算力、調理能力等により、個人の到達状況を判定している。時間割に組み込んだ校外実習補講で実習に必要な力を付けており、一定の期間内で学習成果が上がらず、校外実習に出すことができない学生は、短大卒業を目標とし、チューター及び担任を中心に進路指導を進めている。

養成施設協会認定試験は基礎知識の判定指標にしている。

各種料理コンクールは、学内と学外の参加に分けられる。コンクール参加を通して、調理に対する姿勢、技術、創造性を判定指標にしている。平成 26 年度は桜山祭（学祭）にて自主献立コンクール（P91 みんなの献立　オリジナルレシピグランプリ）を実施し、教職員を含む来場者による投票を実施し、表彰した。学外のコンクールは栄養研究部が中心となり、主として市内のコンクールに参加している。平成 26 年度はクジラ料理コンクールで決勝に 1 名進出し、ウォームビズランチレシピコンクールで決勝に 3 名進出し、審査員特別賞を 1 名が受賞した。ヤマカうどん出汁レシピコンクールでは、1 名が佳作となった。平成 26 年 1 月に国立循環器病研究センター主催の「ご当地かるしおレシピコンクール」に 1 ゼミナールが参加し、優秀賞を受賞している。これらの受賞は、学習成果としての実際的な価値があると捉えており、学科会議、回覧、メール配信等により、全教員が情報を共有している。

学生の実態としては、学習の習得状況に差があり、すべての学生に栄養士免許を取得させることは困難な状況にある。

休学する者、修得単位不足で 2 年を超える者など多様な学生がいるが、復学あるいは留年により卒業、栄養士免許を取得するように指導している。

学習成果として、栄養士免許取得者は就職率 100%であり、厚生労働省の教育訓練給付金指定講座になっている。

保育学科では専門教科目についての査定は、施設・保育所・幼稚園それぞれの学外実習への参加の可否、実習後の単位認定、保育学科創作発表会の評価等により行っている。

施設・保育所・幼稚園への学外実習参加資格の査定については、学科会議を開催し、「学生便覧」の「学外実習に関する内規」に基づき、担当教員が作成した学外実習参加資格査定資料を参考とし、学生一人ひとりの判定を行っている。

ピアノの技能不足等のため、学外実習の参加が難しい学生には、補習を実施し、時期を遅らせて学外実習ができるようチャンスを与え、卒業までに学習成果としての資格が獲得できるように支援している。しかし、最終的に実習参加が難しい学生については、保証人を含め三者で、今後の大学生活、就職についての方針を話し合い、学科内で共通理解を図っている。

保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、教育実習の査定は、施設・保育所・幼稚園での実習終了後に、その都度、保育学科会議を開催し、実習先の所見・内容評価が記載してある「保育実習評価表」、「教育実習評価表」を基礎資料とし、担当教員が実習の成績を「保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ評価一覧」、「教育実習成績」にまとめ、これらの資料を基に学科教員全員で査定を行っている。

実習に参加した学生は、諸事情で中断した学生以外は全員、単位を認定され学習成果を達成している。また、体調不良により実習ができなかった学生については、再度在籍期間中に実習を行い、資格取得ができるように配慮している。

全員に資格を取得させることを本学科の目的としているため、実習については巡回訪問指導を基に、学科会議において、指導が必要な学生の情報を教員全員で共有し、実習担当が責任者として指導を行っている。

学習成果としての保育士及び幼稚園教諭の資格は、卒業後、専門職に就き活躍できるという実際的な価値がある。保育職は依然として就職率が高く、免許及び資格取得者のほとんどの者は平成 26 年度も 1 月までに就職先が決定している。専門職を希望する者は就職率ほぼ 100％であり、地域社会に貢献している。

保育学科創作発表会の評価は、児童文化Ⅰ・Ⅱ、保育実践演習Ⅰ・Ⅱの査定に関わっており、保育内容表現の学習成果として、実際的な価値があるものと捉えている。発表内容の評価は数値化していないものの、学生の満足感や観客の反応などから直接伝わってくるものがある。

保育学科では、先述（PP.60-61）のとおり 3 項目を学習成果として掲げている。

各学習成果を教育課程等において獲得する場とその測定方法について、以下の表に示す。

＜学習成果の獲得、測定方法について＞

| 学習成果 | 主たる学習の場 | 主たる学習方法 | 測定、検証方法 |
|---|---|---|---|
| 学習成果① | 専門教育科目 | 保育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ | 実習への参加の可否、実習先からの評価、実習日誌、単位認定 |
| | | 保育実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ | 授業評価、単位認定 |
| | | 教育実習 | 実習への参加の可否、実習先からの評価、実習日誌、単位認定 |
| | | 教職実践演習（幼稚園） | 授業評価、単位認定 |
| | | 国語演習 | 授業評価、単位認定 |
| | | 健康Ⅰ・Ⅱ | 授業評価、単位認定 |
| | | 人間関係 | 授業評価、単位認定 |
| | | 生活環境 | 授業評価、単位認定 |
| | | 言語表現 | 授業評価、単位認定 |
| | | レクリエーション演習 | 授業評価、単位認定 |
| | | レクリエーション実習 | 授業評価、単位認定 |
| 学習成果② | 専門教育科目 | 体育Ⅰ・Ⅱ | 授業評価、単位認定 |
| | | 音楽基礎演習 | 授業評価、単位認定 |
| | | 音楽Ⅰ～Ⅴ | 授業評価、単位認定 |
| | | 図画工作Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ | 授業評価、単位認定 |
| | | 音楽表現Ⅰ・Ⅱ | 授業評価、単位認定 |
| | | 造形表現Ⅰ・Ⅱ | 授業評価、単位認定 |
| | | 視聴覚教育 | 授業評価、単位認定 |
| | | 児童文化Ⅰ・Ⅱ | 保育学科創作発表会の評価、授業評価、単位認定 |
| | | 保育実践演習Ⅰ・Ⅱ | 保育学科創作発表会の |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | 評価、授業評価、単位認定 |
| 学習成果③ | 教育課程全般 | 養成課程全般 | 授業評価、単位認定 |

上記、表よりいずれの項目も、2 年間の本学科教育課程を通じて、具体的かつ達成可能、測定可能な項目となっている。

(b)課題

全体の課題として、非常勤講師に対する授業アンケートの実施がある。これまで実施はしているが、その活用が不十分であった。今後は非常勤講師の教科目について、学習成果達成のための授業改善に資する査定方法を検討していきたい。

平成 27 年度は常勤教員の授業アンケートも有効利用できるよう、アンケート集計結果をもとに、考察、改善、実行につなげ、ＰＤＣＡサイクルを機能させていくことが必要である。

また、本学ではＧＰＡを導入していないので、学習成果の数値化については不十分である。

【栄養健康学科】

平成 27 年度より、試験的にフレキシブルなコース制を導入する予定であり、栄養士資格取得に至らない学生に対しての学習指導の方策、成果の査定については一層検討を要する。

【保育学科】

学外実習に関する内規は、数値化できる内容が少ないため、その査定については判断基準が明確ではない。教員の日頃からの観察、付属幼稚園での事前実習の状況、教科目の出席状況、課題提出状況、学習成果をもとに、学科会議で十分な協議をして学外実習参加の可否を決定している。今後も査定の在り方について検討していく必要がある。

学習成果の達成状況については、平成 22 年度入学生から導入された「履修カルテ（教職関連科目の履修状況）」を学内ＬＡＮに作成し、教員間で閲覧できるようにして学生一人ひとりの情報を共有し、対応できるように配慮している。

さらに 1 年次後期と 2 年次に、学生に「履修カルテ（自己評価シート）」を記入させることによって、教職を目指す目的意識を高揚させるよう努めている。しかし、この 2 種類の履修カルテの活用については十分とは言えない状況である。

そのほか平成 26 年度から、カリキュラムツリーの作成を試み、保育学科教員間の相互理解を進め、指導内容の不足部分や重複する内容を把握し、是正・改善を行うようにしているが、まだ整っておらず、これから取り組んで行かなければならない課題である。

［区分　基準Ⅱ-A-5　学生の卒業後評価への取り組みを行っている。］

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)現状

栄養士校外実習、保育所・幼稚園等の実習が両学科ともあり、実習中の訪問時にヒ

アリングにより、卒業生等の評価を行っている。その結果、「挨拶をしっかりしてほしい」、「日誌の書き方を徹底してほしい」、「健康管理を徹底してほしい」などの意見があった。

進路先のアンケート調査は、卒業生が少ないことから進路先以外も含めた地域事業場に対するアンケートを平成 26 年 9 月に実施した。対象は最近 5 年間の専門職進路先及び各学科で抽出した山口県、北九州市内の専門職就職先リストを対象とし、卒業生に関する意見と最近の短大卒に対するニーズを把握した。対象事業所数は栄養健康学科 22、保育学科 53 である。

調査の内容は、事業所の概要、身に付けてほしい能力、本学が取り組むべきことを共通とし、過去 5 年間に採用のあった事業所には、採用人数、現在勤務者数、能力の習得状況、総合的な満足度を調査した。

栄養健康学科は、チームで働く力、前に踏み出す力、コミュニケーション能力、衛生管理能力が重要とされるが、卒業生はある程度以上は習得していると思っている。しかし、「衛生管理能力が全く習得されていない」が 1 事業場から指摘されている。

保育学科は、チームで働く力、考え抜く力、前に踏み出す力、コミュニケーション能力、積極的に子どもとかかわり遊びを共有する能力、子どもの動きを観察し援助する能力が重要視されているが、「どちらでもない」、「あまり習得していない」、「全く習得していない」の評価もある。また、保育の回答をしていただいた事業所からは、多くの必要な能力についての自由記載があったので、今後の学習成果の査定に生かして行きたい。

＊本学が重点的に取り組むべき方向性（8 つの項目の中から 3 つまで選択）

| | 方向性 | 栄養 | 保育 |
|---|---|---|---|
| 1 | 専門職業人の養成 | 7 | 25 |
| 2 | 幅広い職業人の養成 | 2 | 4 |
| 3 | 子育てや家事、家庭経営をこなす力を有する人材の養成 | 2 | 4 |
| 4 | 総合的教養 | 8 | 15 |
| 5 | 地域の生涯学習拠点 | 2 | 2 |
| 6 | 産官学連携による地域貢献 | 1 | 3 |
| 7 | 個別企業、幼稚園等との連携事業 | 0 | 6 |
| 8 | 社会人の学び直し拠点 | 4 | 15 |

卒業生への評価ではないが、本学が取り組むべき方向性についての質問項目を入れており、その結果、専門職業人の養成、総合的教養、社会人の学び直し拠点が、両学科とも上位であった。

地域アンケートの集計が年度末になってしまい、平成 26 年度中にその活用が行えなかったが、実習先訪問等で聴取した意見については学科内で共有し、補習、通常授業、クラスアワー、ゼミナール活動等で生かし、学習援助を行っている。具体的には両学科とも実習事前補習の充実等が挙げられる。

また、総合科目の講師、内容を検討して、学生に様々な社会に対する興味と必要な能力を早い時期に自覚させるように工夫している。

(b)課題

地域アンケートの結果を基に、学習支援体制及び手法の見直しを行う必要がある。身に付けたい能力はもちろん検討するが、「本学が重点的に取り組むべき方向性」で指摘された内容も検討する必要がある。特に「総合的教養」が栄養健康学科で最上位、保育学科で同率2位にあることから専門教育に偏ることなく、短期大学士としての教養教育の内容を検討する必要がある。

また、平成26年度にキャリア教育委員会が発足したことから、今年度の結果をもとに平成27年度中に組織及び計画づくりを行う必要がある。そのため、自己点検委員会とキャリア教育委員会が連携していくことが求められる。

総合科目については、初年次教育、キャリア教育の重要な科目と位置付け、両学科の連携をさらに強化し、毎年その内容を改善していくことが肝要である。今後も様々な情報を集めながら変革を続けることが望ましい。

■　テーマ　基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

3つのポリシーについては、まず4つの観点を明確にし、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整合性を考慮し、すべての教職員がかかわり、策定の手順を検討して現行のポリシーの見直しを進めていく。

授業アンケートについては、集計結果を学生及び教員に開示することにより、教員の授業改善に対する視点が明確になるので、これからも継続していく。

加えて、学習成果の査定のためには、ディプロマ・ポリシーとの関連を念頭に置いたアンケート項目を作成し、入学当初・中間・卒業前の3段階におけるアンケートを実施するなど、学生の意識の変容も含めた「短期大学士」授与にかかわる点検・評価をしていくことを検討する。

教育課程レベルでは、各学科の教育目標に沿った査定が行われているが、それぞれの目標を何によって査定しているのか、教員同士が共有できるよう、現行の方法を分かり易くまとめていく作業が必要である。

また、多様な学生に対応するために、キャリア教育の充実を図る教育課程を工夫・改善していく。とりわけ、総合科目は、初年次教育、キャリア教育として重要であることから、ＰＤＣＡサイクルを念頭に、毎年、内容を検討・改善をしていく。

教科レベルにおいては、定期試験、レポート、実技試験、研究発表等、各教員の評価基準をもとに査定を行ってきたが、平成 26 年度までのシラバスには学習の到達目標や評価基準を明示していなかった。そこで平成 27 年度からは、学生の学習意欲を喚起するためにも、学生の立場に立った分かり易いシラバスへの改正を行い使用している。しかし、準備学習の内容についてはまだ検討していないので、今後も授業改善に資するために、ワーキンググループによるシラバスチェックを行い、内容の改善・充実を図っていく。

◎提出資料 1：学生便覧[平成 26 年度]
◎提出資料 2：Campus Book 2015
◎提出資料 6：保育実習の手引き
◎提出資料 7：教育実習の手引き
◎提出資料 8：教育目的・目標・学習成果資料（栄養健康学科のみ）
◎提出資料 10：ウェブサイト「大学案内－下関短期大学学則」
◎提出資料 11：ウェブサイト「入学案内」
◎提出資料 12：時間割[平成 26 年度]
◎提出資料 13：カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧[平成 26 年度]
◎提出資料 14：シラバス「授業計画」[平成 26 年度]
◎提出資料 15：オリエンテーション関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 3：チューター制度関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 4：クラスアワー関連資料［平成 26 年度]
○備付資料 5：オープンキャンパス参加者リスト他関係書類
○備付資料 7：ゼミナール・プレゼミ制度関連資料（プレゼミ制度は栄養健康学科のみ）
［平成 26 年度]
○備付資料 8：教育・学習成果の行動計画関連資料
○備付資料 12：単位認定の状況表[平成 26 年度卒業生]
○備付資料 13：個人成績一覧[平成 26 年度]
○備付資料 14：資格取得関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 15：履修カルテ様式（保育学科のみ）[平成 26 年度]
○備付資料 16：教科目名称読み替え表の変更内容（保育学科のみ）
○備付資料 17：学生便覧[平成 27 年度・平成 25 年度～平成 22 年度]
○備付資料 18：シラバス「授業計画」[平成 27 年度]
○備付資料 19：教員用授業自己点検アンケート関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 21：地域事業場に対するアンケート調査結果[平成 26 年度]
○備付資料 31：チューター面談記録様式（保育学科のみ）[平成 26 年度]
○備付資料 34：学生授業アンケート結果[平成 26 年度～平成 23 年度]
○備付資料 67：下関短期大学職務分掌一覧[平成 26 年度]
○備付資料＜選択的評価基準＞2：地域社会における交流活動関連資料

［テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援］

［区分　**基準Ⅱ-B-1** 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。］

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

（a）現状

教員は、各自の基準をもとに担当教科目の学習成果を評価しているが、平成 26 年度まではシラバスにその基準を明記していなかった。しかし、多くの教員は授業の中で学生に成績評価の基準を説明している。平成 27 年度からは、シラバスに「成績の評価方法」の欄を設け、教科レベルでの学習成果の基準を明示するようにした。

学生による授業評価は、各学期末に授業評価アンケートを実施して行っている。

学生に対しては、アンケート結果を掲示により示している。アンケートの方法、内容は定期的に見直している。現在は学科毎、講義系、実習・実験系に分けている。以前は講義ごとに実施していたが、学生の回答が雑になる傾向があった。また、講義と実習系では質問項目を変える必要があったことから現在の形になった。学期末のクラスアワーで実施し、回答の時間を確保している。

評価は「あてはまる」「ややあてはまる」「ややあてはまらない」「あてはまらない」の 4 段階とした。質問項目は次の通りである。

講義系

1　この授業に意欲的に受講した。
2　授業内容は、よく理解できた。
3　授業内容に（新たな）興味を持てた。
4　教員の声（音声機器）の大きさは適切だった。
5　教員の説明はわかりやすかった。
6　板書や視聴覚媒体等はわかりやすかった。
7　教員は学生の質問に対応していた。
8　授業の目的が明確であった。
9　静かに授業を受けることができた。（おしゃべり、携帯使用等が気にならなかった。）
10　総合的に満足する授業だった。

演習系

1　意欲的に受講した。
2　授業内容は、よく理解できた。
3　授業内容に（新たな）興味を持てた。
4　技術・スキルを向上できた。
5　説明はわかりやすかった。
6　声（音声機器）の大きさは適切だった。
7　授業のマナーを守った。
8　集中して授業を受けた。

9　班の仲間と協力してできた。（該当授業のみ）
10　総合的に満足する授業だった。

学生による授業アンケート結果（講義系）における近年の傾向は次の通りである。

設問 1「この授業に意欲的に受講した」、設問 9「静かに授業を受けることができた」の 2 項目以外の 8 項目でポイントの上昇がみられた。特に、設問 3「授業内容に興味が持てた」は、他項目に比べ大きな伸びをみせた。

また、演習系の学生による授業アンケート結果では、設問 7「授業のマナーを守った」、設問 8「集中して授業を受けた」、設問 9「班の仲間と協力してできた」の 3 項目以外の 7 項目でポイントの上昇がみられた。特に、設問 4「技術・スキルを向上できた」は、他の項目と比べ大きな伸びをみせた。

以上の結果は、講義系では、「授業内容に興味を持ってもらうこと」、演習系では、「技術・スキルの向上を実感してもらうこと」を重点課題とし、授業改善に取り組んだ結果であると推察できる。

教員には学生の授業評価アンケートの結果を配付しており、学生による授業評価の結果を認識している。教員は配付されたアンケートに対する改善計画を作成し、提出することによって、授業改善の必要性を意識するようになった。平成 26 年度は全体及び各科目の集計結果グラフと担当者のグラフを配付し、教員が自身の授業を見直す試みを実施した。

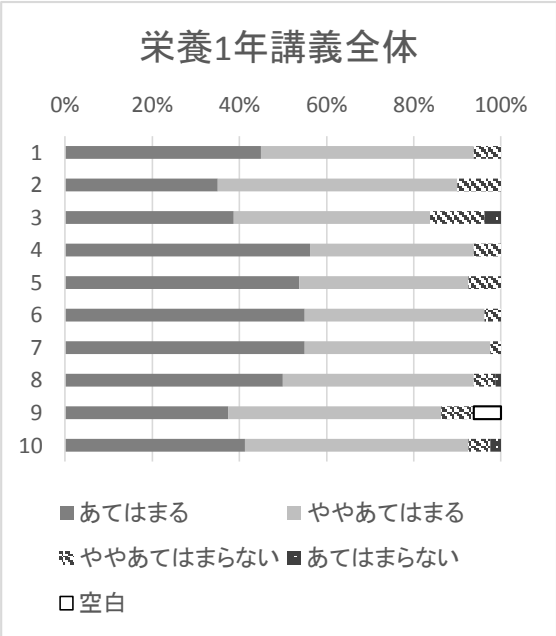


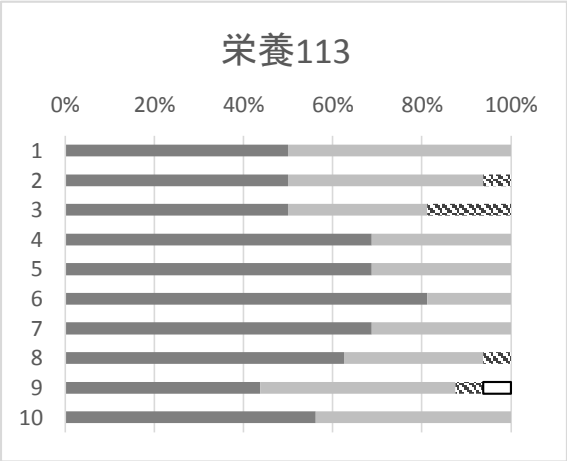


1 から 10 は全ページ質問項目

上記左のグラフが栄養健康学科講義系授業の全体の集計であり、右がある教科目の集計結果である。この教科目は全体の集計結果と比較し、「あてはまる」の占める割合が多く、また「ややあてはまる」を合わせた割合も多い。したがって、高い評価を受けていると言える。このように各々がグラフを分析し、自己評価を基に授業改善を行っていくことが重要である。

本学では学生に対する授業評価アンケートの他に、教員を対象とした授業アンケー

ト（授業自己点検アンケート：学生に対するものと同様の項目が含まれる）も実施している。教員には学生の評価結果と自己評価の結果を対比させ、授業改善を行うことを促しており、年度初めに教育活動の「計画・目標」の提出、および年度末に「実績報告」の提出を義務付けている。なお、「教育研究業績書」も毎年作成しているが、平成 27 年度からは新しい様式で提出している。

教員は授業内容について、授業担当者間での意思の疎通、協力、調整を図っている。関連教科および専門教科担当者間で個別に話し合いが行われる他、学科会議や教務委員会での協議により共通理解を図り、協力・調整の体制を維持している。

平成 22 年度には「授業アンケートへの取り組み」と題して、授業アンケートの結果及びそれを踏まえた授業展開に関わる研修会が、また、平成 23・24 年度には「大学生活につまずきのある学生への支援について」と題して、授業方法に関する研修会をＦＤ委員会が企画・開催し、授業・教育方法改善への意識の高揚を図った。

教育目的・目標の達成状況については、教科レベルでの成績を基に、各学科において教育課程レベルでの学生の学習成果を把握し、卒業認定や資格取得の可能性を適宜、学科会議で共有するようにしている。

履修については教務課、各学科の教務委員がガイダンス等で説明する他、クラス担任やチューターからも説明がなされる。少人数制で、科目選択のバリエーションも多くないため、すべての専任教員が、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる状況にある。

教務システムの導入により、学生課、進路支援課の職員は単位取得の状況などの学習成果を把握しており、学生の個人相談や進路支援、就職相談に生かしている。

さらに事務職員は、教員と共に、ＦＤ研修会への参加が呼びかけられている他、ＦＤ・ＳＤ研修会を同時に開催するなど、研修を通じて職務を充実させている。

専任の事務職員は、履修方法やカリキュラムを熟知しており、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる他、卒業後のビジョンについても示すことができる。

図書館の利用方法、蔵書等については、入学当初のガイダンスで学生に説明している。図書館業務は嘱託職員として司書（週 3 日）、職員（週 2 日）が交替で勤務にあたっている。図書館は平日（AM9:00～PM5:00）および長期休業中（指定日有）に開館し、要求に応じ蔵書案内等をしている。学生向けに図書館報（新刊、おすすめの本、展示紹介）を掲示している。館内ロビーには専門科目に関する資料や作品等を陳列掲示し、学習意欲の向上を図っている。

現在の図書館の施設設備は、平成 6 年に竣工され、1 階がピロティ、2 階が合同講義室および研修室、3・4 階が開架式書架および閲覧室となっている。学生用に蔵書検索や学習用に自由に使用できるパソコンが 4 台設置されている他、視聴用ビデオＤＶＤコンボ、ＬＤデッキ各 1 台、ＤＶＤデッキ 2 台、ＣＤデッキ 3 台等を設置し利便性を図っている。

教職員は、情報処理関連の授業ではもちろんのこと、それ以外の授業でも、プレゼンテーションの作成や栄養価計算などのためにコンピュータを使用している。平成 25 年度には、学生、教員の使用するほとんどのパソコンが更新され、ＯＳ、アプリケーションに関しても、最新のものを使用できる環境が整った。今後この環境がより一層

有効活用されることが期待される。

各教員からは、コンピュータを使用しなければならない課題（レポート等）が恒常的に課せられており、空き時間に課題に取り組む学生の姿が頻繁に見られる。すべての学生にメールアカウントが与えられているので、メール添付での提出を条件とする課題も見られる。

新たなソフトや機材が入った際には、ネットワーク管理責任者を中心にマニュアルの作成が行われ、教職員がすぐに使用できる体制を整えている。平成 24 年度には新成績管理システムが、平成 25 年度にはパソコン運用支援パッケージなどが導入された。導入当初は混乱もあったが現在では効率的に使用されている。

(b)課題

授業アンケートは実施しているものの授業改善につながっているかの検証は不十分である。学生による授業評価をいかにして授業改善につなげていくか、今後は一層有効な実施方法、活用方法を検討していく必要がある。

さらに、年度初めに提出する教育活動の「計画・目標」、および年度末に提出する「実績報告」の様式については、授業改善を推進するためにも検討を要する。

成績評価基準については、各教科目の担当教員に委ねられているが、学習成果・評価の客観性を保ち、適正な評価をするためには、今後研究を重ねていくことが求められる。

［区分　基準Ⅱ-B-2　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。］

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

学習の動機付けについては、入学式の午後及び翌日の 2 日間にわたり、オリエンテーションを実施している。その内容は、教務課、学生課、進路支援課、図書館からの学生生活全般にわたる必要事項の説明をはじめ、各教室、実験室、図書館、ロッカー室等の学内案内を行っている。

さらに各学科別に、授業時間割表、履修登録票を配付し、履修関係の説明・指導を実施し、安心して授業に臨めるよう配慮している。また 4 月中旬に 1 泊 2 日の学外研修を実施し、2 年生も参加したオリエンテーションを企画してこれから始まる学生生活への期待感を高め、学習意欲の高揚を図っている。

学習成果の獲得に向けて必要な事項は、機関レベル、教育課程レベルの内容を掲載した学生便覧と、科目レベルでは、栄養健康学科 1・2 年、保育学科 1・2 年の計 4 冊のシラバスを作成して学生に配付している。指導体制については、学級担任制、チューター制を機能させ、気軽に学習や就職の相談ができるようにしている。また履修登録の際には個別に面談し、登録票の確認も行っている。

また、卒業時に資格取得ができなかった学生には、必要単位取得のため、科目等履修生として受け入れ、必要な科目を履修させ資格取得ができるようにしている。

復学者に対しても、知識の向上、復習を兼ね、受講済みの講義の聴講を認めている。

復習として関連講義を聴講することは、本人の目的意識の向上にとても役立っている。

栄養健康学科では、校外実習時の力不足を補うために平成 24 年度に「臨床栄養学概論」、「栄養指導実習Ⅰ」、「栄養指導実習Ⅱ」、「栄養学実習」の実施時期を変更した。

基礎学力が不足している学生に対しては、両学科とも補習を行っている。その時期や内容は学科によって異なるが、教員の協力体制のもと、時間割表の中に位置付けたり、放課後や夏季休業中、春季休業中に実施したりしている。さらに就職試験対策の個別指導も行っている。

これらの補習は、学生の学力等に応じて両学科とも毎年見直しを行い、充実させている。

【栄養健康学科の補習】

〈基礎計算力に関する補習〉

新 1 年生を対象に、学生の基礎計算力を把握し、底上げをすることを目的に実施している。入学後早い時期のクラスアワーを利用し、基礎計算力テストと解説を行っている。結果は回答状況一覧を作成し、以後の補習で活用できるよう学科教員で共有している。

〈1 年生の調理基礎演習補習〉

この補習は、平成 23 年度から、講義・実習の事前知識・技術の補足として、また、応用として実施されたものである。これによって、講義・実習がスムーズに行われ、また、技術のばらつきが改善され、学生は自主学習のきっかけをつかんでいる。なお、この補習で特に遅れのみられる学生は、教員としっかり話し合い、空き時間及び長期休業中（夏休み・冬休み・春休み）での個人指導、家庭学習によって遅れを取り戻すようにしている。

〈春季集中補習〉

1 年全員を対象として、3 月 2 日から 12 日まで、講義、実習の補習を実施した。2 月中は特に指導が必要な学生に対して、個別の補習を実施している。

〈校外実習事前事後補習〉

栄養士校外実習を希望する者は必修とし、2 年次に通年で行っている。事前補習は、実習に必要な国語力、計算力、調理能力、マナーなどを身に付けることを目標に、講義と実習を組み合わせて実施している。達成できない項目があれば別に時間を設け、到達するまで繰り返し練習を行う。校外実習の約 2 か月前に最終判定試験を行い、一定の基準に満たない学生は校外実習に行くことはできない。合格の判定が出た学生は実習の手続きを進めていくが、不合格の学生に対しては、学生の希望を聴き、教員間で情報を共有して指導内容を組み立てなおす。事後補習は、校外実習報告会を行った後、学生各人の反省と実習受け入れ施設からの成績報告書をもとに、栄養士として不足している部分を重点的に補習している。また、12 月に実施される栄養士実力認定試験に向け、e ラーニングなどを利用して復習を行う。さらに

必要に応じてクラスアワーの時間もこの補習の一部として利用している。このクラスアワーは、社会人として具備すべき教養や知識が身に付けられる内容を中心とし、学内行事やボランティア活動等にも利用できる時間としている。この二つの時間を通して栄養士として、また社会人として活躍できる能力を身に付けることを目標とする。

【保育学科の補習】

学生からの要望により、平成 23 年度から 25 年度まで、専門職就職対策講座（山口県私立幼稚園協会登録試験受験講座、公務員試験対策講座）を行った。しかし、教員からは、校外実習に向けて学力不足を補うための補習が必要との意見が出たため、平成 25 年度から夏季休業中に、補習講座（基礎学力補習、前期授業補習講座、漢字等国語能力補習）を実施し、後期に備えるようにしている。

〈平成 25 年度夏季集中講座〉

保育学科 1 年生の希望者（原則、連続参加）を対象に、夏休みを規則的に過ごし、保育者、社会人として必要な基礎学力を高めることを目的として実施した。

期間は、8 月 19 日から 23 日までの 5 日間とし、1 日 2 コマ、午前中の補習とした。「漢字とことば」、「基本の数学」、「社会人の感想文」などを 4 名の教員で担当した。ピアノレッスンについては、9 月に補習を行った

〈平成 26 年度　夏季補習授業〉

保育学科 1 年生の希望者を対象に、もう一度受講したい教科目及び学習内容をアンケート調査し、学生のニーズに沿った補習を行った。

期間は、8 月 18 日から 22 日までの 5 日間とし、1 日 3 コマの補習をした。「教育原理」、「社会的養護」、「教育心理」、「国語とことば」、「保育実習指導Ⅰ」、「音楽Ⅰ」、「教職入門」の科目を 5 名の教員で担当した。

優秀な学生への配慮としては、栄養健康学科はゼミ・プレゼミ制度により、入学直後から研究活動ができるようにしており、保育学科では、研究テーマを設定し、フィールドワークを実施するなど、理論と実践を融合させた研究を行うゼミを設けている。その研究成果は、創作発表会で披露している。

外国人留学生については、外国公館の証明書を有する者 2 名を平成 23・24 年度に受け入れていたが、その後の入学者はいない。また、本学からの留学生の派遣は実施していない。

(b) 課題

学習支援については、学級担任制、チューター制を導入し、個に応じたきめ細かな指導・助言を心掛けている。しかし、基礎学力が不足している学生や目的意識の薄い学生に対して、教育課程レベルでの改善策については今後工夫の余地がある。栄養健康学科では、担任、チューターによる面談を、学生・教員の都合に合わせて個別に行

い、その情報を学科会議で共有している。しかし、実施日、内容、時間等の記録は各教員で異なる。そのため、学習成果の獲得に結び付いた事例を学科内で十分に活用できていない。

また補習の実施方法についても、内容・時間設定ともに、学生のニーズに応じた改善を加えていくことが重要である。

さらに、優秀な学生については、学科教員の共通理解のもと、授業中の配慮や個別の課題の在り方など、学習意欲を高揚する方法を検討していく必要がある。

平成 26 年度から学習者中心のアプローチとして、図書館を活用したラーニング・コモンズを導入しており、学生の主体的な学習の場として一層推進していき、学習成果につなげたい。さらに今後の展望としては、保育学科においても、実習・演習などのアクティブ・ラーニングができる部屋がほしいと考えている。

また、学外実習に関わる指導については、平成 25 年度から本学独自に「幼稚園実習の手引き」と「保育実習の手引き」を作成し、授業改善を図っているが、今後は 1 冊にまとめることも視野に、内容についての改善を継続していく必要がある。

［区分　基準Ⅱ-B-3　学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。］

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

学生数の減少に伴い、提供できなくなったサービス（寮の運営等）もあるが、現状で提供できる最大限のサービスの提供に努めている。トイレの拡充、通学バスの運用等、学生の要望により実現した支援も多い。

学生生活を支援するための組織として、学生課および、学級担任、チューターを主軸とした学生指導委員会がある。これらの組織では学生一人ひとりが日々の学生生活を円滑で有意義に送ることができるよう、生活指導や様々な支援にあたっている。

学生活動は学友会（学生自治会）の自主的活動により推進されている。学生課長は学友会の顧問として、各種学内行事（学外研修、スポーツ大会、クリーン作戦、大学祭、学友会選挙等）の実施に関し、これらの活動が活発に行われるようアドバイスを与えるとともに、学生のみでは実施が難しい事柄には支援を行っている。

また、多くの教員がクラブ・サークル活動の顧問を務め、これらの活動を支援している。平成 26 年度には、華道部、児童研究部、写真部、美術部、吹奏楽部、軽音楽部、栄養研究部、園芸部、手芸部、カフェ部、本の倶楽部、総合体育同好会等があり、それぞれ活発に活動している。

利用者数の伸び悩みのため、平成 24 年度末をもって学生食堂を閉鎖した。その代替として、平成 25 年度から河野記念館 1 階でセブンイレブンの出張販売を行い、昼食時の利用に便宜を図っている。

学生が最も利用する学生ホール（Ａ棟 2 階：平成 26 年度は耐震工事のため記念館 2 階食堂で代替）は、休憩、食事、自習等に活用され、飲み物の自動販売機、ウォータークーラー、電子レンジ等を設置している。また情報や交流の場として、種々の募集案内やパンフレットが置かれている。学生ホール、談話ホール（河野記念館 1 階）以

外にも、複数の教室を飲食可とし、休憩、食事の場所として開放している。

学生寮は平成 14 年 3 月に老朽化や入寮生の減少等の理由により閉鎖し、平成 18 年度に解体工事を行った。学生寮閉鎖後は、下宿希望者に対し本学指定業者を紹介し、学生の希望に沿った下宿先が見つかるよう便宜を図っている。

学生寮跡は、平成 18 年度に整地し、教職員および許可された学生の駐車場として活用している。公共交通機関を利用しての通学が困難な場合や、家庭の事情等により自動車通学を希望する学生には許可証を交付し学内駐車場の利用を認めている。自転車、バイク通学に対してはＡ棟前のスペースを駐輪場として（平成 14 年 9 月から）開放している。なお平成 23 年 7 月より付属高校のスクールバスを共用して、朝の登学時間帯に 1 便、無料送迎バス（ＪＲ下関駅～本学）を運行している。

奨学金、授業料の免除は、厚生の一環として進路支援課が担当し取り扱っている。本学が扱っている奨学金には、日本学生支援機構および山口県ひとづくり財団のものがあり、実績は次表のとおりである。

奨学金貸与学生数　（人）

| 区　　分 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成26年度 |
|---|---|---|---|---|
| 日本学生支援機構第 1 種 | 5 | 4 | 6 | 5 |
| 21 プラン | 16 | 14 | 16 | 20 |
| 山口ひとづくり財団 | 3 | 7 | 12 | 2 |

授業料免除制度は、本学に在学し、成績、品行および学費の支払状況等から判断し、学長が認めた者に適用される（学則第 30 条、細則第 3 条）。免除の実績は次表の通りである。

授業料免除学生数および総額

| 区　分 | 平成 23 年度 | | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 学期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 | 前期 | 後期 |
| 申請者数 | 1 | 3 | 1 | 1 | 4 | 5 | 4 | 4 |
| 許可人数 | 1 | 3 | 1 | 1 | 4 | 5 | 4 | 4 |
| 総額（円） | 200, 000 | | 200, 000 | | 1, 140, 000 | | 940, 000 | |

社会人入学者は平成 22 年度より授業料を半額免除可とし、3 名が申請して許可された。平成 23 年度には 5 名、24 年度についても 5 名が許可された（ただし平成 24 年度の入学生以降、入試制度の変更により、免除額が減額されている）。詳細については「学生便覧」（学則第 30 条細則）に記載されている。なお、栄養健康学科は教育訓練給付制度厚生労働大臣指定教育訓練講座に指定されており、保育学科は保育士養成科（委託訓練）の訓練生を受け入れている。

定期健康診断（胸部レントゲン撮影、尿検査）は学生全員が受診し、再検査の学生に対しては適宜、再受診させている。健康等に関する相談の内、ほとんどは体調不良、精神的悩み（学業、学生・家族間の問題）等であり、状況に応じて専門医療機関の受

診を勧めている。相談等は、ピア・カウンセラー資格保有の保健管理担当者、臨床心理士資格保有の学生相談員および担任、チューター、学生課、進路支援課が連携して行っている。平成 26 年度には、学生のメンタルヘルスに関するＦＤ・ＳＤ研修会を実施するなど、教職員は学生の理解に努めている。

学生からは「学生生活アンケート」（毎年年度末に実施）や学友会（学生自治会・サークル）からの要望という形で意見を吸い上げるようにしている。学生の要望や意見を取りまとめ、各学科や学生指導委員会で協議し、対応にあたっている。アンケート結果をもとにトイレの増設改修（平成 24、25 年度）学生食堂の拡充などが実現した。なお、アンケート集計結果（要望等）は学生掲示板に公開し情報開示を行っている。

本学では、外国人留学生に関する細則により留学生を受け入れている。ただし、平成 23 年度の入学生を最後に、留学生は入学していない。留学生が学習する際には、学科長をはじめ担任、チューターによる個別指導と、有志による日本人学生の援助を受けられるようにしている。本学独自の支援として授業料の半額免除を実施している。

本学における障がい者の入学は過去において若干名あったが、学習・生活双方に関して「バリアフリー」のための要請例はなかった。そのため現時点においても障がい者に対応する施設設備はほとんど無い。

長期履修学生の細則（学則第 16 条の 2、第 2 項。平成 17 年度、4 月 1 日付で施行）により、在学期間 3 年以上 6 年以内を限度とし、修学が可能である。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して評価するシステムは、現在のところ構築されていない。ただし、顕著な業績を残した者に対しては卒業時に表彰する制度があり、この対象者にはボランティア活動や地域活動などで活躍した者も含まれる。

(b)課題

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して評価するシステムは、現在のところは構築されていないが、社会活動を推進するために、カリキュラムの改正等も含めて検討されるべきであると考えている。

手すりやスロープ床など、障がい者対応は、全施設で支援体制が十分ではないが、今後行われる環境整備に合わせ、より多くの人が使いやすい施設・設備への改修を考えている。

［区分　基準Ⅱ-B-4　進路支援を行っている。］

■　基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(ａ)現状

就職支援に関しては進路支援課が窓口となり、求人受付及び開拓を行い、学生に就職斡旋を推進している。求人情報は、学生全員の携帯電話に一斉メール（教員も含む）配信をして、求人票を公開している。その後、進路支援課担当及び担任やチューターが、各々学生に声掛けをし、就職活動を支援している。

就職支援の組織は進路支援課（専任職員 1 名）、就職委員会（教員 5 名、職員 2 名）とキャリア教育委員会（教員 5 名、職員 1 名）がある。

1年前期の総合科目は、初年次教育、キャリア教育の要であり、「先輩栄養士に学ぶ」、「社会人としてのマナー」など、山口新聞特別編集委員をはじめ、各方面の方の講義を通して自身の進路について学ばせるようにしている。

平成26年度の就職率（専門職100%）は95%だった。

就職支援に関しての平成26年度（1年間）の流れは以下の通りである。

【栄養健康学科　2年】

4月　オリエンテーション（1年間の就職指導予定説明）
就職ガイダンス
（就職登録カード作成・ガイドブック配布説明・履歴書の書き方指導）
キャリア教育・企業説明会
（栄養士とは・日清医療食品株式会社 牧野講師）　1・2年合同
5月　就職意思確認個人面接
6月　教養講座（講師：河村茂実付属高校校長）1・2年合同
10月　企業説明会参加（下関市竹崎町 シーモール下関）
12月　栄養士業務心得①、栄養士業務心得②
1月　栄養士業務実践指導①、栄養士業務実践指導②
※　5月より個人対応で、面接練習及び履歴書の書き方指導

【保育学科　2年】

4月　オリエンテーション（1年間の就職指導予定説明）
5月　就職ガイダンス
（就職登録カード作成・ガイドブック配布説明・履歴書の書き方指導）
社会人としてのマナー講座①　（けんしゅう企画主幹 江田康子講師）
社会人としてのマナー講座②　（けんしゅう企画主幹 江田康子講師）
7月　社会人としてのマナー講座③　（本学教員　高杉、塩田、稲員）
10月　就職ガイダンス
（自己ＰＲ・履歴書作成・面接指導等）
※　9月より個人対応で、面接練習及び履歴書の書き方指導

【両学科　1年】

7月・1月　就職キャリアガイダンス
（自己分析・友達分析・人間関係能力・目標設定等）

(b)課題

平成26年度の組織は、進路支援課（専任職員1名）、就職委員会（教員5名、職員2名）とキャリア教育委員会（教員5名、職員1名）であったが十分に機能していなかった。平成27年度から2委員会を1つにまとめ、キャリア教育委員会（教員5名、職員2名）として再スタートを図った。キャリア教育関連のセミナーも年間計画の中に取り入れた。今後さらに、学生一人ひとりを支援する協力体制を充実していくことが必要である。

また、平成 27 年度からキャリア教育センター室を設置し、キャリア教育センター長にキャリア教育委員長を充てている。1 年次学生には仕事に対する姿勢など全般の指導を、2 年次学生については人間関係（コミュニケーション）能力育成に力を注いでいくことが重要課題ととらえている。

少人数の大学ならではの良さを前面に出し、一人ずつ面談・相談しながら就職先を探し、内定を取り付けていることは本学の強みである。

今後さらに担任、チューター、キャリア教育委員会が学生支援に対して情報を共有し、レベルアップを図って行きたい。

［区分　基準Ⅱ-B-5　入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。］

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

学生募集要項に、本学の教育方針としてのアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを掲載し、募集人員、出願資格、資格取得、入学試験日程、提出書類関係等、入学者受け入れの方針を明確にしている。

また、受験の問い合わせなどに対しては、事務局及び広報室で連携をとり、的確に対応できるよう、募集に関して熟知している。学科の詳しい問い合わせに関しては、両学科の広報委員が適切に対応している。

広報の体制は、広報室（職員 1 名）および広報委員会（教員 5 名、職員 2 名）を中心に教職員の協力のもと、高校訪問に重点を置き、学生募集広報活動を行っている。

入試事務については事務局に専任職員を置き、迅速的確に対応している。

学校見学希望者に対しては積極的に受け入れており、土・日曜日における希望者への対応は広報室が行っている。

入学者選抜は、指定校推薦入学、特別推薦入学、推薦入学Ⅰ期、同Ⅱ期、一般入学Ⅰ期、同Ⅱ期、特別奨学生、自己推薦、桜山会（同窓会）特待、長期履修学生、社会人入学の 11 種類と、付属高等学校特別推薦（ジュニアカレッジ推薦・くらしデザイン推薦）を行っている。外国人留学生の受験者も受け付けている。

選抜方法は、進学雑誌、新聞広告、業者進学ネット、業者進学説明会、本学出前授業、本学ホームページなどで詳しく示している。とりわけ高校訪問に重点を置いており、本学の特徴、選抜方法、現状、出身校卒業生の就職状況を含めて詳しく説明している。

入学手続者に対しては、合格通知発送時に各学科から入学までの課題と、遠方者には学生専用アパートの案内をしている。

栄養健康学科は、3 月に前期教科書、実習関連物品、調理材料費一覧表等を予め送付し、入学直後にかかる経費を通知している。保育学科はピアノ練習等の課題を与えている。

入学式終了後に、新入生、保護者に対する簡単な学科説明等を行うと共に、新入生には 2 日間オリエンテーションを行っている。

内容は、1 日目に学生生活に関する全般的な指示、連絡方法、学生証、学生便覧、シラバス、健康調査等の配付と各々についての概要説明をしている。その後、保護者

を交えて各学科教員より挨拶を行い、学業全般についての説明をしている。終了後、進路支援課主催により、奨学金の説明会を保護者と学生に対して行っている。

2 日目は、履修説明指導や学内施設案内があり、授業時間割、履修登録、個人カード等を配付し、学生生活指導を行っている。

学外研修は毎年 4 月中旬に、学生間及び教職員とのコミュニケーションを深め、充実した学生生活を送ることを目的として、全学生と教員が参加して実施している。

平成 24 年度は長崎・佐賀方面で、カステラ作り・陶芸手びねり体験と観光地散策を行った。平成 25 年度は下関市内散策と下関深坂キャンプ体験とイチゴ狩り、平成 26 年度は広島方面で、ガラス細工とお好み焼き作りを体験し、翌日は宮島散策をした。平成 27 年度は佐賀吉野ヶ里遺跡と陶芸絵付け体験をし、ハウステンボスで学生間の交流を深めた。いずれもホテル到着後間もなく 1 日目の夕食前に、全体及び各学科の学生交流研修会を行い、学生間の親睦を図ることができた。

(b)課題

学生募集要項は、今までは単独で作成していたが、受験者に分かりやすくするため、平成 26 年度から学校案内パンフレットと学生募集要項を 1 冊にまとめ配付するようにした。受験生や高等学校の教員からも好評をいただいた。今後ともこの形で学校案内及び募集要項を作成していきたい。

外部からの入試の問い合わせには、広報室担当 1 名が対応しているが、今後は事務局全員が受け応えられるよう、学内での研修会及び説明会開催を申し出た。その結果、平成 26 年 6 月初旬、学校案内及び募集要項仕上がり後、研修会を行い、数名での問い合わせ対応が可能になった。今後も研修会を重ね、募集増に繋げたい。

入学者選抜に関しては、平成 27 年度募集より、付属高等学校からの優秀生徒確保のため、くらしデザイン推薦入学区分を増やし、資格条件に食物調理技術検定 1 級取得を課した。その結果 4 名の入学者が決定した。また平成 28 年度特別奨学生の受験資格条件に食物調理技術検定 1 級取得者を加え、本年度募集開始をした。今後は一般高等学校から技術優秀生徒の入学が増加し、栄養健康学科のレベルアップに繋がるものと期待している。

地域への入学者受け入れの明示として、下関駅前の大型ショッピングセンターの共通スペースに、以前から学校案内パンフレットを下関市内 5 大学と共同で設置していたが、平成 25 年度から下関学習プラザ（下関図書館）ロビーに、また平成 26 年度からは下関市役所ロビーにも設置し、多くの市民の手の届く場所に学校紹介をしている。今後は公開講座や、オープンキャンパス等、様々な学内行事の紹介もしていきたい。

入学者に対し、入学直後に 2 日間オリエンテーションを行っているが、さらに学生たちの理解を深めるために、クラス担任・チューターそれぞれの役割を明確にし、資格取得、卒業を見据えた個人指導を徹底する体制づくりを図っていき、退学者、休学者「0」を目指したい。

学外研修については、平成 25 年度は郷土下関の理解を深めること等を目的として試みたが、4 月上旬のテントでのキャンプは季節的に厳しかった。学外研修の意義や日程調整を含め、青年の家等の人間育成プログラムも視野に入れて、今後も研修内容を

検討していきたい。

■　テーマ　基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援体制として、学習成果を収めるための授業改善、学習支援のための補習の在り方、学生の社会活動の評価の在り方、クラス担任・チューター制が挙げられるが、その改善計画については下記の通りである。

学生による授業評価の結果を教員の授業改善に繋げていくには、現在行っているアンケートの実施方法を検討し直すことが必要である。まず評価の対象を常勤教員だけでなく非常勤講師の教科目にも広げる。アンケート集計は自己点検・評価委員会で行い、その結果については、機関レベルでの課題、科目レベルでの課題を分析する。教員は、担当科目の授業改善に向けての具体策を立てる。この流れをＰＤＣＡサイクルで実施していく。

次に学習支援については、補習の在り方と学生の主体的学習への転換が挙げられる。

補習については、栄養健康学科では日課表に多少の余裕があるので、空き時間を有効活用し、個別指導によるレベルアップを図っていく。保育学科では、1 年次夏季休業中を有効に活用し、学生の実態に応じて学習内容を検討し、目的意識を高揚していく。これまで実践していることではあるが、毎年改善を加えていく。

学生の主体的な学習を推進するために、本学では図書館を利用したラーニング・コモンズを導入しており、今後は保育学科においても、学生が自主的に保育にかかわる演習や模擬保育が行えるよう、余裕教室を利用したラーニング・コモンズの実現について前向きに検討していく。

学生の社会的活動については、その活動を評価するシステムを構築していく。学生は様々なボランティア活動をしているが、その評価・査定をどのようにしていくのか、教育課程レベルでの検討をする。そのためには、各学科会議、教務委員会が連携して具体案を練っていく。

担任制、チューター制については、その役割について教員が十分自覚し、これからも個に応じたきめ細かな指導・助言を心掛けていく。チューターによって支援の差が出ないように、担任やゼミナール担当教員と情報交換を密にして、教員自身の指導の力量を高めていく。

栄養健康学科では、平成 28 年度から定員が 40 名から 30 名に変更となることを踏まえ、一層きめ細かな指導体制を構築することが必要である。学生一人ひとりに寄り添った相談活動を行うため、現行の面談記録方法を統一し、学生ごとのファイルを作成して記録を累積していきたい。さらに、担任、チューターだけでなく、学科教員全員が閲覧できるようにしたい。このことにより、担任やチューターが不在時でも、他の教員が対応できるとともに、良い事例を学科内で共有できるようになると考えている。

◎提出資料 1：学生便覧［平成 26 年度］
◎提出資料 2：Campus Book 2015
◎提出資料 4：総合科目関連資料［平成 26 年度］
◎提出資料 6：保育実習の手引き

◎提出資料 7：教育実習の手引き
◎提出資料 10：ウェブサイト「大学案内－下関短期大学学則」
◎提出資料 12：時間割[平成 26 年度]
◎提出資料 13：カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧[平成 26 年度]
◎提出資料 14：シラバス「授業計画」[平成 26 年度]
◎提出資料 15：オリエンテーション関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 3：チューター制度関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 4：クラスアワー関連資料［平成 26 年度]
○備付資料 7：ゼミナール・プレゼミ制度関連資料（プレゼミ制度は栄養健康学科のみ）
［平成 26 年度]
○備付資料 12：単位認定の状況表[平成 26 年度卒業生]
○備付資料 18：シラバス「授業計画」[平成 27 年度]
○備付資料 20：学生生活に関するアンケート調査結果[平成 26 年度～平成 24 年度]
○備付資料 21：地域事業場に対するアンケート調査結果[平成 26 年度]
○備付資料 22：卒業生の学習・生活・仕事に関するアンケート調査結果[平成 26 年度]
○備付資料 23:桜山会会員による下関短期大学に関するアンケート調査結果[平成 26 年度]
○備付資料 24：栄養健康学科諸経費一覧［平成 26 年度]
○備付資料 25：入学前課題［平成 26 年度]
○備付資料 26：履修指導関連資料[平成 26 年度]
○備付資料 27：学生カード様式[平成 26 年度]
○備付資料 28：学籍簿様式[平成 26 年度]
○備付資料 29：就職登録カード様式［平成 26 年度]
○備付資料 30：携帯・自宅電話番号 or メールアドレス記入票様式[平成 26 年度]
○備付資料 31：チューター面談記録様式（保育学科のみ）［平成 26 年度]
○備付資料 32：進路状況表[平成 26 年度～平成 24 年度]
○備付資料 33：学生授業アンケート用紙[平成 26 年度～平成 23 年度]
○備付資料 34：学生授業アンケート結果[平成 26 年度～平成 23 年度]
○備付資料 35：教育訓練給付金制度厚生労働大臣指定教育訓練講座関連資料
○備付資料 36：保育士養成科訓練生関連資料
○備付資料 37：広告関連資料
○備付資料 38：FD・SD 研修会記録[平成 26 年度～平成 23 年度]
○備付資料 39：教育資源に関する自己点検・評価関連資料
教育活動の「計画・目標」及び「実績報告」[平成 26 年度]
○備付資料 40：教務システム関連資料
○備付資料 41：補習関連資料
○備付資料 42：ウェブサイト「下関短期大学図書館におけるラーニング・コモンズの導入について」
○備付資料 43：学友会活動記録［平成 26 年度]
○備付資料 44：就職ガイドブック
○備付資料 45：学外研修旅行関連資料［平成 27 年度～平成 24 年度]

○備付資料 46：中・四国保育学生研究大会関連資料［平成 26 年度・平成 21 年度］
○備付資料 47：オレンジリボンたすきリレー関連資料［平成 26 年度］
○備付資料 67：下関短期大学職務分掌一覧
○備付資料＜選択的評価基準＞1：公開講座関連資料
○備付資料＜選択的評価基準＞2：地域社会における交流活動関連資料

■　基準Ⅱ　教育課程と学生支援の行動計画

学生の視点に立った教育課程の改善、支援を念頭に置いて、以下、4 本の柱を中心に行動計画を推進していく。

①　3 つのポリシーの再構築

教育課程の改善計画で述べたが、本学の 3 つのポリシーは 4 つの観点が明確になっていないので、その整合性を図るために現行のポリシーを見直していく。

すべての教職員がかかわり、策定の手順を確認する必要がある。そのためにはＦＤ委員会を中心として、各学科会議、教務委員会が連携し、ワーキンググループを編成して具体案を作成する。

作成した 3 つのポリシーは、「学生便覧」に掲載する。

②　キャリア教育を重視した教育課程の見直し

キャリア教育の充実を目指し、教育課程の見直しをしていく。現在、初年次教育及びキャリア教育の要として、卒業必修科目の「総合科目」がある。この内容を毎年充実させていくのも一つの方法ではあるが、卒業必修の教養科目として「キャリア教育（仮称)」を教育課程に位置付けることを実現したい。また学生の地域に根差した社会貢献やボランティア活動を評価するために、教養科目に「ボランティア活動（仮称)」を位置付けることも検討する。

③　学習査定の可視化

教育課程レベルや教科レベルでの学習成果の査定はそれぞれ行っているが、その資料が多岐にわたり、分かりにくい状態にある。各学科の「教育目標と学習成果・査定」の一覧表を作成し、この表をもとに査定の資料を累積・整理していく。

また、カリキュラムマップは、各学科教員が協働して原案を作成し、検討を重ね、学生がどんな力をいつまでに身に付けるのかを明確にする。

さらに、ポートフォリオやＧＰＡの導入についても、他の改善計画の進捗状況を勘案し、可能な時期に検討をしていく。

④　学習者主体の授業改善

学生による授業評価の結果を教員の授業改善に繋げていくために、アンケート集計は自己点検・評価委員会で確実に行い、機関レベルでの課題、科目レベルでの課題を分析する。その結果を受け、教員は担当科目の授業改善に向けての具体策を立てる。この流れをＰＤＣＡサイクルで実行する。

学生の学習意欲を喚起するために、学生の立場に立ったシラバス改正を行い、平成 27 年度から使用している。しかし、授業内容については、教科間での重複や不足などのチェックまでには至っていない。準備学習についても、シラバスに明示することを検討していく。今後とも授業改善に資するために、ワーキンググループによるシラバスチェックを毎年実行していく。

さらに、保育学科においては、学生が自主的に保育にかかわる演習や模擬保育が行えるラーニング・コモンズを導入するため、余裕教室の利用について具体的な協議を事務局と重ねていく。

◇　基準Ⅱについての特記事項

基準Ⅱにおいて、教育課程と学生支援を各区分に分けて説明をしたが、特に本学が力を入れている取組について、以下に掲載する。

【共通事項】

学外研修旅行

学外研修旅行は全学を対象として、4 月の中旬に行う 1 泊 2 日のバス旅行を行っている。学生課長、両学科長、各担任等が引率し、学生同士、学生教員間の交流を密に、学生生活への期待感を高めることを最大の目的としている。研修先ではゲームなどの他に 2 年生による 1 年生へのレクチャーの時間等もあり、企画力、表現力、コミュニケーション能力などの育成の場となっている。この研修旅行の成果の評価と活用が今後の課題である。

桜山祭（学祭）

全員参加としている。クラスごとでの飲食店の出店及び出し物を必須とする。これによりクラス内でのコミュニケーション能力、企画力、販売力、保健所等への手続きなど、様々なことを学ぶ。教員は補助に徹し、積極性や協調性を評価し、手を出しすぎないように配慮しながら指導している。また、栄養健康学科ではポスターによるゼミナールの中間発表の場として活用している。平成 26 年度は栄養健康学科のレシピコンクールの場とした。保育学科も遊び道具や壁面構成の展示を行っている。両学科ともその年の学生の質により、展示内容の優劣はあるが、重要な発表の場としている。桜山祭は学生主体の学校行事であるが、学習成果の発表と評価の場としても積極的に利用したい。

馬関まつり

地域最大の祭りであり、大学はもちろん、企業及び団体も多数参加している。下関市内 5 大学が連携し、会場整備などを行うとともに各大学が出店を持つ。学友会を中心とする参加ではあるが、他大学との共同作業、企画運営、当日の柔軟な対応など多くのことを学ぶ。基本的に学生主体であるので、可能な教員は出店先を訪問し、商品を購入するなどして、学生とのコミュニケーションを図っている。

学生が自立的に活動する貴重な体験の場であり、地域社会の一員としての自覚を促す活動なので、これからも学生の成長のために支援していきたい。

クリーン作戦

下関市と連携した地域の清掃活動である。クラスアワーを利用して、短大周辺のごみ拾いを学生と教員全員で、学科ごとに春と秋の 2 回実施している。師弟同行のボランティア活動は、教育目標を具現化したものであり意義も大きい。

【栄養健康学科】

合格者課題

本学の入試では、栄養健康学科で学ぶための学力がどの程度あるか判定することは困難である。そこで合格者全員に基礎学力と基礎的な専門知識の問題と読書感想文を課している。課題は入学式の後に回収し、学科の全職員へ回覧している。課題には解答も付けているので、真面目に取り組んだかなど、学生の性格を見ることにも役立つ。読書感想文は作文能力、丁寧さなど多くの情報が得られる。これらの結果は、やる気がある学生、丁寧な指導が必要と思われる学生などの把握に役立ち、学生指導の参考としている。課題が固定化しているので、改善する必要があるか検討する予定である。

補習の充実

補習は、就職先や実習先からのヒアリングによる要望や、学習成果を基にして充実に努めている。初めは基礎計算や漢字の復習、作文能力を向上させる練習をクラスアワー等で行う程度であったが、現在は、時間割に校外実習事前事後補習、調理基礎演習補習（単位にはならない）を組み込んでいる。内容についてはⅡ-B-2 の学習支援で示したとおりである。また、特に単位取得が困難な学生には、助手が中心となり、個別の指導を行っている。学生とかかわる時間が増えることは、学生と教員の信頼関係を築くことに繋がり、補習と共に査定の面でも役立っている。今後も変わりゆく地域のニーズを探り、学生の実態を把握して対応していきたい。

ゼミ・プレゼミ・チューター制

ゼミ・プレゼミ制度は平成 19 年度から始めた。以前は 2 年後期にゼミナールがあったものを 2 年次通年とし、1 年次は単位にならない研究お手伝いのプレゼミとした。このプレゼミ制度は初年次教育として、意欲的・積極的な学生の育成に役立っている。この成果は、下関短期大学紀要 25・26 号に発表した。

チューター制は平成 23 年度から導入している。

現在は4月上旬に1･2年生を集め､教員が各研究室のプレゼンテーションを行い、学生の希望を募り、所属ゼミ、担当チューターを決めている。年度により人数の偏りが出るが、原則的に学生の希望を尊重している。

ゼミナールは 2 年次の選択科目である。桜山祭で中間発表をポスターで行い、後期末に教員及び 1・2 年生の前で、口頭発表を行う。

各種料理コンクール

下関市は毎年様々な料理コンクールを開催している。そのため、1 年次から栄養研究部を利用し、積極的に参加を促している。

それらの料理コンクールは単に料理の技術を向上させるだけではなく、審査していただくための戦略を考えたり､エントリーするまでに何度も試作をし､話し合い、レシピを再検討すること等が重要と考えている。また、決勝に進んだ学生にはリハーサルをしっかり行い、挑むように指導している。エントリーする者、決勝に進む

者は一部の学生だが、コンクールに挑む姿、結果は他の学生も見聞きをしている。それにより、多くの学生が課題をブラッシュアップすることの重要性、リハーサルの重要性、そして楽しさを感じ取り、他の授業にも良い影響が出ている。

学内の料理コンクールでは、学生も審査者となっているので、同級生が作成したレシピを真剣に見て評価をしており、様々な面で努力しようとすることが増えてきたと感じる。

みんなの献立カード　オリジナルレシピグランプリ

平成 23 年度から「みんなの献立カード」（主食・主菜・副菜・汁物・デザート各 2 品）を、前期の授業（調理学実習Ⅰ）の成果として自己表現を行うために作成することとした。

このレシピを大学祭で展示し、学内外の方々へ紹介していた。

また 26 年度はこのレシピを自己研鑽の為に、展示を「オリジナルレシピグランプリ」と題し、コンクールを行った。コンクールは「おいしそう」、「作ってみたい」、「良いレシピだ」等、関心を持ったレシピに主食・主菜・副菜・汁物・デザートの部門ごとに、1 つ選択をしてもらうこととし、専門教員のポイントと合わせ、評価を行い、後日表彰を行った。これにより、学生の技術の向上を見出せることとなったと思われる。

様々な地域活動

公開講座として「おやじの味料理教室」、「親子で学ぶ食と学び－おいしいね・たのしいね！」、さらに「付属幼稚園食育連携」、「唐戸魚食塾」などがある。いずれも企画、準備、実施、反省については学生を交えて実施している。これらの活動は自主参加であるが、2 年間でほとんどの学生が参加している。学生を育てる側面からも地域活動に参加させることは有効な手法と考える。

【保育学科】

チューター制

平成 22 年度から保育学科所属教員全員でチューター制を導入している。担当指導内容としては、大学生活支援の相談、受講・成績支援の相談、資格取得等支援の相談、進路・就職支援の相談などがある。個別指導を積極的に行うことにより、学生との信頼関係の構築が期待される。相談・支援の内容等は、各チューターが「チューター面接記録用紙」に累積記録をしている。さらに、月 1 回の学科会議を待つことなく、毎週水曜日の朝に連絡会をもち、学生についての情報交換を行い、協同歩調で学生対応ができるようにしている。

ゼミナール

専門教育科目の「児童文化」を平成 20 年度からゼミナール形式にし、各教員の専門分野を生かすよう授業改善を行っている。ゼミナールでは、研究方法やその成果の発表方法を指導する学習過程で、学生と教員のコミュニケーションも深まってい

る。

ゼミナール活動は卒業必修科目であり、1 年ごとに研究内容を選択することができる。1 年次は、2 年生のゼミナール案内を参考にし、希望内容のゼミナールに所属し、担当教員の指導の下、1 年間その内容について研究する。発表の場として毎年 12 月第 2 週土曜日に、シーモール下関ショピングセンターにおいて、地域の親子を招き「保育学科創作発表会」を開催している。平成 26 年度で 27 回目を数える。内容としては第一部口頭発表（心理系、保育学系等）、第二部実技発表（音楽、影絵、縫いぐるみ、手遊び等）とし、1・2 年生が協同して研究した内容を発表する。平成 23 年度から当日の発表要旨集を作成し、発表会来場者に配布して発表内容を理解しやすくしている。終了後、ゼミナールごとに反省会を行い、学科会議で課題を共有して、来年度行う内容について検討している。

以前よりボランティア活動はクラブ等で行っていたが、ゼミナール活動が活発になるに従って、養護施設や家庭支援施設等からの依頼が多くなり、発表技術の向上が図られている。また、ゼミナール活動の一環として地域の諸行事にも参加し、発表技術を学んだり、研究したりするなど、積極的に活動する学生が多く見られるようになった。

中・四国保育学生研究大会

中・四国保育学生研究大会には、現在 28 回にわたりクラブ・ゼミナール単位で参加し、様々な発表を行ってきている。大会では数多くの他大学の発表から学ぶことが多く、本学のゼミナール活動に大きな影響を与えている。

平成 21 年度には本学が当番校となり、中・四国各県より 1,300 余名の参加者を迎え、第 50 回記念大会を海峡メッセにおいて開催・運営したことは、教員、学生の自信に繋がっている。

オレンジリボンたすきリレー

下関市で行われている児童虐待防止「オレンジリボンたすきリレー」には、毎年 20 名以上の学生が参加している。その意義について体験を通して理解することで、将来の保育者としての自覚を高めている。

保育士養成科訓練制度委託

本学では、平成 22 年度から山口県より保育士養成科訓練制度委託を受け、ハローワークから毎年 3～7 名の保育士訓練生を受け入れている。本制度は、保育士資格取得が目的であり、社会人で保育関係に求職する者を対象に、学費は県の補助金で賄い、資格取得しなければ退学処分となるものである。この制度で入学した者は懸命に授業を受けるため、他学生の見本となる者が多く、卒業生代表にも度々なっている。就職も社会人としての経験を買われ早々に決まることが多い。

【図書館】

下関短期大学図書館ラーニング・コモンズについて

（a）現状

平成 22 年「大学図書館の整備について（審議まとめ)」、平成 25 年「学修環境充実のための学術情報基盤の整備について（審議まとめ)」等に基づき、平成 26 年度、本学図書館においてラーニング・コモンズの導入を行った。導入の手順として、1）図書館における学習空間の見直し、2）空間整備、3）ラーニング・コモンズ導入前後における教員研修会の実施、4）学生アンケートによる学生動向調査・分析、以上を主軸に活動を行った。

換言すれば、本学図書館における従来の主軸機能であった「自習空間」を見直し「多様な学習形態可能空間への転換」を図ることとした。具体的には、平成 26 年 4 月、それまで自習・閲覧空間であった図書館 3 階にラーニング・コモンズを導入し、図書館内の空間整備を行った。

ラーニング・コモンズ開設により、導入目的である

① 学習支援・授業との接続

② 空間整備を通じた利用促進、以上の 2 点はある程度達成できたと分析している。

①については、ラーニング・コモンズ導入前後に教員研修会を行い、教職員側からも図書館に対する意識向上や利用促進を図った。実際に授業でラーニング・コモンズを使用した回数は、平成 26 年度 53 件の利用があったため、研修会の成果は挙がっていると考えられる。②については、ラーニング・コモンズ導入前後に行った学生に対する「図書館利用に関するアンケート」（平成 24 年 12 月、平成 26 年 9 月）の結果、図書館の利用頻度が上昇したことが挙げられる（「ほとんど利用しない」導入前 58%→41%：17%減少)。学生に対するアンケート分析の結果、学生は「グループ・ワーキング」が可能な場としてのラーニング・コモンズを「安らぎを得られる場」（利用目的「休憩」導入前 6%→15%：約 10%増）としても活用している実態が明らかになった。

(b)　課題

主な課題として 2 つが挙げられる。それは、1）1 年生前期は利用率が低い、2)「開かれた図書館」としてのニーズに対応、である。1）は、学生アンケートを通じて明らかになった（「ほとんど利用しない」平成 26 年度：栄養健康学科 1 年 56%・2 年 36%、保育学科 1 年 61%・2 年 13%)。1 年生の利用促進・学習支援については、授業だけでなく、学生間交流の場としてラーニング・コモンズを提供する必要があると考えている。従って、今後、2 年生有志がＴＡ（ティーチング・アシスタント）の役割を果たす「レポート書き方講座」「試験対策講座」などの開催を視野に検討を行いたい。また、2）については、今回の導入は、短大内部の利用促進・学習支援の視点から行ったことに起因している。短大図書館は、地域住民も利用できる公共性も有しているため、今後一般利用者の視点にも考慮しつつ図書館運営・利用促進を図りたい。

様式８－基準Ⅲ

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

自己点検・評価委員会等が中心となって自己点検活動を実施してきた。

教員組織については、短期大学設置基準に規定している人数を充足しているが、最低限の教員数で運営している。前回の第三者評価で指摘された事務職を兼務している教員の負担の問題については、短大、高校、幼稚園の事務部門の統合による効率化や事務主事の増員などを行い、その負担の軽減化を図った。また、人件費を抑制するため、年金受給の再雇用者を増員し、給与は定額の年俸制とした。採用した年金受給者は今までの経験を生かした授業展開など積極的に職務に取り組み、学生指導においても細やかな配慮ができている。

物的資源については、平成25年度までに体育館・本館等の耐震補強工事が終了し、平成26年度にはＡ棟（旧2・3号館）の耐震工事・リニューアル工事も終了し、概ね施設設備は整備することができた。図書館においては、平成26年度よりラーニング・コモンズとして図書閲覧室を開放し、ゼミ活動や授業で活用している。

財務状況は、短大については人件費・経費の削減等により、収支は改善されつつあるが、付属高校の慢性的な定員割れにより、法人全体の収支を悪化させている。

［テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源］
［区分　基準Ⅲ-A-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。］

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学は、栄養士免許、フードスペシャリスト、幼稚園教諭二種免許、保育士、レクリエーション･インストラクターの資格取得養成をめざした教育課程を編成しており、教員の専門性を重視した人員配置を行っている。なお、専任教員でカバーできない科目については、非常勤講師を配置している。

さらに、栄養健康学科では助手を 3 名配置しており、よりきめ細かな授業展開を可能にし、学生の安全面でも効果を発揮している。保育学科は助手がいないため、保育実習や教育実習に係る諸手続きや巡回訪問指導等については、学科内の教員の業務分担により、協同体制をとって対応している。

専任教員の職位については、「下関短期大学教員選考基準」により、教授、准教授、講師、助教にふさわしい選考基準を定め、それらを充足している者に授けており、採用、昇任については、「学校法人河野学園昇任規程」、「下関短期大学教員選考規則」に基づいて行っている。

なお、専任教員の人数は、「短期大学設置基準別表第 1（第 22 条関係)」に定める教員数を充足している。

下関短期大学専任教員数　　平成 27 年 5 月 1 日現在

| 学科名 | 専任教員数 | | | | | 設置基準で定める教員数 | | 助手 | 非常勤教員数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | ［イ］ | ［ロ］ | | |
| 栄養健康学科 | 3 | 1 | 0 | 1 | 5 | 5 | ― | 3 | 7 |
| 保育学科 | 2 | 2 | 1 | 1 | 6 | 6 | ― | 0 | 9 |
| （小計） | 5 | 3 | 1 | 2 | 11 | 11 | ― | 3 | 16 |
| 一般教育 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 2 |
| （合計） | 6 | 5 | 1 | 2 | 14 | 14 | | 3 | 18 |

下関短期大学専任教員の平均年齢　　平成 27 年 5 月 1 日現在

| 職　　位 | 人　　数 | 平均年齢 |
|---|---|---|
| 教　　授 | 6 | 62.8 |
| 准　教　授 | 5 | 53.2 |
| 講　　師 | 1 | 43.0 |
| 助　　教 | 2 | 40.5 |

(b)課題

教員組織は「短期大学設置基準」を充たしており問題はないが、先述のとおり人件費抑制のため年金受給の再雇用者を増員したため、専任教員の平均年齢が上昇することになった。今後の財務状況をみながら年齢的にバランスの取れた人員配置を行うことが課題である。また、専門性だけではなく、コミュニケーション力・キャリア教育・地域貢献・国際貢献等に対応できる教員の配置についても検討する必要がある。

［区分　基準Ⅲ-A-2　専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。］

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a)現状

研究活動の業績には個人差があるが、全体として十分な成果を上げているとは言えない。その理由として考えられることは、週に 1 日研修日を確保しているが、事務職員の減少、各種用務の増加、学生の学力不足等による補習及び個別指導の増加、地域活動の増加により、研修日を研究に十分に充てることができない状況がある。また、専門業務型裁量労働制を採択せず、時間外労働も認めていないことから業務中の研究が困難となっている。

個々人の研究活動の状況についてはホームページ上に公開し、大学ポートレートに参加しているが、公表内容の定期的な見直しがされていない。

専任教員には一人 1 室の研究室を確保し、一人 1 台のパーソナルコンピュータも備えつけられている。

科研費は関連規定等を整備し、申請をするが採択には至っていない。学術担当責任者が科研費関連を整備指導するが、教授一人だけであり、他の用務もあり、適切な指導及び援助が行われていないのが実情である。地域企業の研究委託費を平成 25 年度に少額であるが獲得している。

研究費年間総予算と実績　（単位：円）

| 学　科 | 平成 26 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 24 年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 予算額 | 実績 | 予算額 | 実績 | 予算額 | 実績 |
| 一　般　教　育 | 90,000 | 30,000 | 90,000 | 54,893 | 90,000 | 30,000 |
| 栄養健康学科 | 240,000 | 176,269 | 240,000 | 223,312 | 240,000 | 148,106 |
| 保　育　学　科 | 180,000 | 26,905 | 180,000 | 76,000 | 180,000 | 147,844 |
| 計 | 510,000 | 233,174 | 510,000 | 354,205 | 510,000 | 325,950 |

本学教職員の研究成果発表の場として、「下関短期大学紀要」を毎年 1 回の割合で刊行し、学内関係者をはじめ国内研究機関（短大・大学等）への送付を行っている（平成 24 年度 217 箇所、平成 25～26 年度 186 箇所）。さらに、平成 20 年度から開始された県域学術機関リポジトリ共同構築事業「維新」には平成 21 年度から参加し、既発行分の「下関短期大学紀要」（1 号～平成 26 年度発行最新 33 号）を Web 上に全文公開している。その他、個人研究については、各所属学会における論文集、学会誌、抜刷等

を本学図書館で管理、公開している。

(b)課題

研究活動については個人差があり、全体的にも活発とは言えない。学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、積極的に推進する必要がある。また、研究を積極的に行っている者に対しては時間と予算の確保、研究支援体制の整備が必要である。

研究活動の公表については、早急に内容を精査し、定期的な見直しのルールをつくり、更新する必要がある。

紀要刊行に関して、本学の研究状況を踏まえて、以下の 2 つの課題が挙げられる。

① 個人研究が主体であるが教員の研究成果・発表状況については個人差がある。

② ゼミナール活動・公開講座などは、教員による共同の教育活動は行われているものの、共同研究や成果発表にまでには至っていない。

特に①については、教職員全員に定期的に教授会等の場で「下関短期大学紀要」の執筆の呼び掛けを行い研究の推進を促しているが、研究成果発表までには結びついていないのが現状である。

なお、冊子体での発行については当面の間、継続する予定である。昨今の電子化に伴い冊子体の発行を中止している紀要もみられるが、人文科学系論文中に資料掲載を行う場合、Web 上の公開は不許可だが紙面のみ掲載許可が下りる場合が存在するためである（平成 26 年度 33 号 2 件有)。

［区分　基準Ⅲ-A-3　学習成果を向上させるための事務組織を整備している。］

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

事務組織は、「学校法人河野学園組織規程」に基づき、毎年度、事務分掌を明確にし、人員配置及び担当者を検討の上、法人事務局長を兼務している事務部長の下で業務を遂行している。また、学生が利用・相談しやすい事務組織であるように、学生部、教務課、学生課、進路支援課などを同一施設にまとめており、各課の連携を図り、側面から学生の学習支援を進めることができる組織体制をとっている。

事務組織は、平成 22 年度から在籍学生・生徒・園児数の減少に伴い法人及び傘下の短期大学・付属高校・付属幼稚園の事務部門を統合し、事務職員の人員削減を行い人件費等の抑制を図った。このことにより、学生に対するサービス機能が低下することのないように教務管理・学生管理などのＯＡ化の推進、研修などによる事務職員のスキルアップなどを通じて、人員削減による事務処理能力の低下を防ぐ努力を継続しているところである。職務の遂行に当たっては、次の事務関係諸規程を整備し、本館 1 階中央に事務部及び学生部を配置し、情報機器・備品等を整備して事務処理を行っている。

事務関係諸規程として、「学校法人河野学園組織規程」、「学校法人河野学園文書取扱規程」、「学校法人河野学園公印取扱規程」、「学校法人河野学園事務決裁規程」、「学校法人河野学園工事の執行及び物品の購入に関する細則等」が制定されており、諸規程に則って事務処理を行っている。

次に、防災対策、情報セキュリティ対策については、消防法等の法令、「学校法人河野学園防火管理規程」、「学校安全に関する危機管理規程」などに基づき防災・防犯対策等を実施している。情報セキュリティ対策としては、「河野学園個人情報保護のガイドライン」を制定し、機密及び個人情報の守秘などに努めている。

本学におけるＳＤ活動については、「下関短期大学ＦＤ委員会規程」を準用し、業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、学内研修会等を実施するためＦＤ委員会とも連携を図り、教職員合同の研修会を年１回行っている。ＳＤ活動は、短大事務職員の人員削減などの問題もあり、ＦＤ委員会と合同で研修会などを中心に行っているが、業務運営の改善及び効率化に努め、事務職員の情報の共有化、組織の円滑運営を進め、意識改革を図っている。

また、平成 22 年度より「海峡エリア大学連合構想」に基づく下関地区の 5 高等教育機関によるワーキンググループが発足した。事務システム、広報、学生募集、就職指導、図書館等の連携・協同化を目指して、実務者ワーキンググループ会議に臨んでいる。

事務職員は、学園内の他部門・他部署の業務を兼務する者が多い中、担当する業務の遂行に当たって、正確かつ適正に処理を行うため、常に必要な業務の見直しや事務処理の改善、合理化に努めている。

(b) 課題

短大プロパーの事務職員の増員は財政上の理由から困難である。そのため、人員削減による事務処理能力の低下や学生に対するサービスの低下を防ぐため、ＳＤ活動などを通しての職員個々のスキル向上や意識改革、さらに教職員の協働意識の高揚を図る必要がある。ＳＤ研修会の単独実施、ＳＤ活動に関する規程が未整備であること等が今後の課題である。また、事務組織統合はなされたが、業務内容が統合前のままであったり、担当業務が曖昧な部分もあり、今後とも部・課といった部署・グループの抜本的見直しを図り、事務組織の整備・改善に努めることが課題である。

［区分　基準Ⅲ-A-4　人事管理が適切に行われている。］

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

労働基準法等の法令に基づき、教職員の就業に関する諸規則として「学校法人河野学園就業規則」、「教職員給与規程」、「教職員退職金規程」、「学校法人河野学園教職員育児介護規程」、「介護休業規程」、「河野学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」、「学校法人河野学園再雇用職員規程」等、教職員の就業に関する諸規程を整備している。教職員の就業については、法令等に則った労務管理を行い、教職員は、就業規則を遵守しており、人事管理は適正に行われている。

教職員の就業に関する諸規程を事務局に備え付け、教職員が常時閲覧できる措置を取っている。また、就業に関する諸規程の改廃等を行った場合には、教授会や事務局内の教職員掲示板を利用し、周知を図っているところである。

(b) 課題

本学は、教職員の削減や、賞与の減額、年金受給者の雇用などにより、収支は改善されつつある。年俸制である年金受給の再雇用者を増員したため、人件費は抑制することができたが、教職員のモチベーションや年齢のバランスの取れた人員配置が人事管理の今後の課題である。

■ テーマ　基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

専任教員と非常勤講師の採用・委嘱の人員バランスについては、財政的に可能な範囲で見直しを行い、教員組織を整備していくことが必要である。

専任教員の専門性を生かした教育課程の編成・見直し、業務分担、人員の配置について検証し、今後とも改善を行っていく。専任教員の研究活動については、地域の高等教育機関として、地域や学生に還元できる研究内容となるよう課題を克服し、理解と協力を求めていく。

事務組織については、短大事務職員の人員削減による業務の兼務、専任教員への事務職兼務など負担は大きくなっているが、現状の規模にあった事務組織の再構築を検討し、学生便覧の事務機構をもとに、今後とも、協働体制で事務処理をしていきながら業務分担の改善をしていく。さらに、意識改革のためのＳＤ研修会を企画し、各種の外部研修会にも積極的に参加する必要がある。

常勤専任教員 14 名の内、年金受給再雇用者は 5 名、常勤専任職員 6 名の内、年金受給再雇用者は 2 名を占めており、人件費を抑制することはできているが、中・長期的には、年齢のバランスの取れた人員配置を行う必要がある。

○備付資料 48：専任教員の個人調書
　　教員個人調書（平成 27 年 5 月 1 日現在）［書式 1］
　　過去 5 年間の教育研究業績書［平成 26 年度～平成 22 年度］［書式 2］
○備付資料 49：非常勤教員一覧表［書式 3］
○備付資料 50：下関短期大学紀要 30・31～33 号［平成 26 年度～平成 23 年度］
○備付資料 51：ウェブサイト「山口県大学共同リポジトリ維新」
○備付資料 52：専任教員の年齢構成表（平成 27 年 5 月 1 日現在）
○備付資料 53：科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表
　　［平成 26 年度～平成 24 年度］
○備付資料 54：教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）（平成 27 年 5 月 1 日現在）
○備付資料 63：下関短期大学規則集

［テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源］

［区分　基準Ⅲ-B-1　学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。］

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

校地の面積は、39,740 ㎡あり、短期大学設置基準の規定の必要校地面積 1,800 ㎡を充足し、適切な面積の運動場も有している。校舎の面積は、7,381 ㎡あり、短期大学設置基準の規定の必要面積 3,250 ㎡を充足している。 学科の教育課程編成・実施の方針に基づき講義室、演習室、実験・実習室及び機器・備品を整備している。

平成 26 年度に教育棟の耐震補強工事と同時に行ったリニューアル工事により、講義室・実験室・実習室も一新することができた。しかし、栄養健康学科においては、平成 26 年度に老朽化した一部の機器は更新したが、栄養士養成施設として最新の実習機器を備えているわけではない。保育学科においても、保育現場で実際に使用しているような模擬実習室･演習室や設備が十分備わっているとは言えないのが現状である。また、バリアフリー化など障害者の受け入れに対応しているとも言い難い。

本学図書館は平成 6 年に竣工し、1 階は教職員共用駐車場、2 階はエントランス・ホール（兼資料展示室）及び研修室、3 階はレファレンス・カウンター、開架閲覧室及び事務室（兼資料整理室）、4 階は開架書庫・閲覧室として開放しており、延べ床面積 1,166.61 ㎡（ピロティ部分を含む）、閲覧席は 94 席設置している。平成 26 年度から 3 階にラーニング・コモンズを導入した。蔵書数は、平成 26 年度現在約 37,000 冊、学術雑誌の種類は合計 16 誌（栄養健康学科関連 10 誌、保育学科関連 6 誌）である。栄養健康学科の雑誌数が多いのは、いわゆる専門書よりも雑誌の方が最新情報を得やすいためである。図書館の設備については、2 階研修室にビデオデッキＤＶＤコンポ、投影プロジェクタ、3 階閲覧室に視聴用ビデオＤＶＤコンポ、ＤＶＤデッキ、ＣＤデッキ、蔵書検索用端末機（パソコン）、作業用のパソコンを設置している。購入資料の選定・廃棄については、「下関短期大学図書館資料収集管理規程」に基づいて行っている。蔵書・学術雑誌等の資料については、両学科の必要な資料を系統的に備えるように各学科から図書委員を選出し、学科の意見を踏まえた購入ができるよう配慮している。学生の参考図書は、授業関連図書の内、シラバスに「参考書」と掲載された書籍を図書館で確認の上､参考書コーナーを設置して分かりやすく配架している｡その他、学生用一般図書については、本学の歴史に係わる資料（郷土史等を含む）、学生・教員（非常勤講師含む）からのリクエスト､司書の意見等を参考に図書委員会で選書の上、購入を行っている。なお、教員の個人研究図書資料については、図書館会計とは別枠の個人研究費でまかなっている。

体育館は、昭和 51 年 6 月竣工、平成 26 年 3 月に耐震補強工事を完了した。面積は 1,078 ㎡でバレーボール、バスケットボール、バトミントン競技ができ、授業、課外活動に十分対応できる体育施設である。

(a) 課題

栄養士養成施設として、就職後の現場環境に即応できるために必要な調理機器など

の設備の更新を計画的に行う必要がある。

保育士養成施設として、これから移行が進むとみられる幼保連携型認定こども園等に対応できる施設設備を整備する必要がある。

図書館における資源に関する課題として挙げられるのは、電子書籍・電子ジャーナルの購入・閲覧である。電子書籍については国内出版社が提供するコンテンツが限られていること、電子ジャーナルについてはオープンアクセス分のみ検索・利用していること等から、今まで購入を見送ってきた。しかし、今後、国際化・情報化社会の動向に伴う情報リテラシー教育の推進の必要性を考慮に入れながら、導入・活用を考えているところである。

［区分　基準Ⅲ-B-2　施設設備の維持管理を適切に行っている。］

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）の維持管理は、「学校法人河野学園経理規程」に基づき行っている。

定期的なメンテナンスについては、専門業者（電気設備点検：㈶中国電気保安協会、消防設備：㈲中里防災設備、ネットワーク機器保守：ＮＴＴデータカスタマサービス㈱）により実施している。また、夜間の防犯・防災対策は、綜合警備保障㈱に委託して機械警備を行っている。

校舎の地震対策については、学園として平成 23 年度から 4 年計画で耐震化工事を実施しており、平成 26 年度は短大の校舎Ａ棟（旧 2 号館・3 号館）の耐震補強工事を実施した。平成 27 年度には 1 号館を取り壊す予定である。

火災対策は、学校法人河野学園防火管理規程を整備し、消防法等の法令、防火管理規程に基づき防火対策等を講じると共に、学生、教職員参加の防火避難訓練を年 1 回実施することとなっているが、耐震補強工事が続いたことにより、工事期間中は中止していた。

防犯対策については、「学校安全に関する危機管理規程」により対策を講じている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ウイルス対策ソフト（Ｆ－Ｓｅｃｕｒｅ）をサーバ、クライアントＰＣすべてに導入し、ウイルス感染防止に努めている。なお、総合的なセキュリティ対策はネットワーク管理責任者が行っている。

省エネ対策としては、「下関短期大学冷暖房設備使用内規」に基づきエアコンの設定温度、照明の無駄な点灯の注意等全職員に周知している。また、学内のトイレ等の照明機器のスイッチを人感センサー式のものに年次計画的に切り替え作業を進めている。

(b) 課題

来校者が校舎に立ち入る場合は、事務局窓口において手続きを行い、許可を得た者でないと入校できないことになっているが、敷地内に入る来校者の把握は十分とは言えない。学園全体の防犯対策の整備が今後の課題である。

■ テーマ　基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

本学は開学して50年となり、以前から学生アンケートでたびたび不満の声が上がっていた学内の施設設備も、平成26年度に行った教育棟のリニューアル工事により概ね整備することができた。今後は、両学科ともに実習、演習に必要な施設設備、機器備品を年次計画的に整備･更新を行っていく必要がある。図書館においても、電子書籍・電子ジャーナルの導入を検討していく。

防犯対策として、付属の高校・幼稚園も同一敷地内に併設しているため防犯カメラの設置等を検討する。

また、学生からの要望等を考慮しつつ、学生のための福利厚生施設・設備の整備も計画的に進めていく。

〇備付資料 20：学生生活に関するアンケート調査結果［平成 26 年度～平成 24 年度］
〇備付資料 55：校舎配置図
〇備付資料 56：ウェブページ「図書館」
〇備付資料 63：下関短期大学規則集

［テーマ　基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源］

［区分　基準Ⅲ-C-1　短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。］

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 25 年度、教職員、学生が使用するパソコン約 50 台および学内ＬＡＮに関する設備を大きく更新した。それに伴い、ＯＳ、アプリケーションソフト、ともに最新のものにバージョンアップされ、これらを使用する体制が整った。

学生には「情報概論」、「情報機器操作入門」、「ワープロ文書技法」などの科目において情報技術を修得・向上させている。また、情報処理第 1 演習室横の研究室に教員（ネットワーク管理責任者）が常駐し、学生からの問合せ等に対応している。教職員の情報処理等の技術の向上に関しては、主として個々の自助努力あるいは教職員相互による教え合いに委ねられている。解決困難な学生および教職員からの問合せに対しては、主としてネットワーク管理責任者が技術支援を行っている。

教室、研究室、事務部門の情報機器は更新を行っている。様々な場所で発生する技術的問題を、ネットワーク管理責任者が集約し対策を行い、さらに施設整備担当と情報共有を行い、技術的資源を適切に維持している。また、ネットワーク管理責任者が中心となり、授業などで技術的資源を活用できるように配慮している。

各教職員には専用のコンピュータが貸与されている。各コンピュータには授業や学校運営に必要な最低限のソフトがインストールされ、教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、授業や学校運営に活用できるようになっている。

学生の学習支援のために必要な学内ＬＡＮ整備は、短期大学全体をカバーしている。学内のパソコンは基本的にすべてＬＡＮに接続しており、学生の学習支援に有効活用できるようになっている。

教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる環境となっている。近年、プレゼンテーションソフトやインターネットを使用した授業が多くなり、コンピュータ室の使用率は増加傾向にある。

学習支援を充実させるために、教職員のコンピュータ利用技術を向上させている。教職員は日常的にメールを通じて業務を遂行するなど、すべての教職員のコンピュータ利用技術が向上するよう配慮している。それにより学生が教職員に対してメールを通じて学習支援の要請ができるようになっている。また平成 24 年度より新しい成績管理システムを導入するなど、業務の効率化、学生の利便性向上に努めている。

学生が学習する教室としては、情報処理第 1 演習室、第 2 演習室（平成 26 年度は耐震工事に伴い閉鎖）を整備している。また、図書館、給食実務実習室にも学生が使用できるパソコンを整備している。

情報機器等整備状況　　平成 27 年 5 月 1 日現在

| 教室 | 品名等 | 数 | 備考 |
|---|---|---|---|
| 情報処理第 1 演習室 | 学生クライアント PC | 31 | Windows8 |
| | プリンタ | 1 | |
| | プロジェクタ | 1 | |
| 情報処理研究室 | ファイルサーバー | 1 | 授業用ファイル共有 |
| 情報処理第 2 演習室 | 学生クライアント PC | 3 | ゼミ、自主学習　WindowsXP |
| | プリンタ | 1 | |
| 図書館 | 学生クライアント PC | 4 | 図書検索　Windows8 他 |
| | プロジェクタ | 1 | 天井吊下げ式 |
| 給食実務実習室 | 学生クライアント PC | 3 | 給食実務　Windows8 |
| | プリンタ | 1 | |
| 学生課 | 学生クライアント PC | 1 | 進路閲覧用　Windows8 |

(b)課題

世の中のＩＣＴ情勢については、ここ数年間でスマートフォンやタブレットが爆発的に普及したことにより、インターネットの活用方法がパソコンからそれらの電子機器にシフトしている。これは本学においても同様であり、今後も更なる発展が予想されるため、学内のＩＣＴ設備においてはそのような新たな電子機器との連携を考慮する必要がある。本学から幅広い教養、柔軟な思考を持つ学生を社会に送り出す為には、最新の ICT の活用能力は必須である。将来における様々な能力向上に結び付く大きな可能性を秘めていることから、ＩＣＴを活用した最新の学習方法の改善と、それを支える施設・設備の整備が課題となっている。

■ テーマ　基準Ⅲ-C　技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学生のパソコン教室の整備など技術的資源の拡充は継続しているが、基本的施設設備に留まっている。個々にはネットワーク環境のさらなる高速化や、よりポータビリティの高い機器の購入といった要望がある他、クリッカー等を使用した新しい授業形態を導入する構想もある。今後、新しい授業方法の導入や、タブレット型端末等の採用を拡充の対象に含めて検討する。

○備付資料 57：設置図、構成図
○備付資料 58：B 棟情報処理第 1 演習室機器配置図

［テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源］

［区分　基準Ⅲ-D-1　財的資源を適切に管理している。］

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)現状

本学の財務における現状は、資金収支については、平成 23 年度から平成 26 年度までに耐震補強工事を行ったため、施設関係支出が増加し、支払資金が減少している。このことにより、消費収支についても、基本金組入額が増加し、消費収支差額は支出超過の状態が続いている。貸借対照表についても同様に、有形固定資産が増加し、運用資産が減少している。

平成 26 年度の教育研究活動のキャッシュフローは法人全体でマイナスとなっている。これについても、耐震補強工事に伴う建物の一部解体撤去費用を下表のとおり経費処理しているためで、これを除外すれば黒字となる。短大部門については、帰属収支は過去 3 年間黒字である。消費収支が支出超過となっている原因は、基本金の組入額の増加によるものである。耐震補強計画後直ちに着工したため、計画的に 2 号基本金に組入れていなかったためである。

退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。なお、付属高校・付属幼稚園については、山口県私学退職金財団からの交付金が同額のため、退職給与引当金は計上していない。

資産運用は経理規定に基づき元本確実な預金・有価証券等で運用しているため、資産運用に関する規程は今のところ整備はしていない。

教育研究経費率は、法人全体、短大ともに 20%を超えている。

教育研究用の施設設備及び学習資源の資金配分については、前年度の 12 月に各学科等から提出された事業計画により、新年度の在籍見込数による収入金額を見積もり、収入に見合う予算を配分している。

財務状況等　（単位：千円）

| | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|---|---|---|---|
| 消費収支差額（法人全体） | △74,595 | △80,468 | △149,263 |
| 消費収支差額（短大） | 2,820 | △10,214 | △111,951 |
| 帰属収支差額（法人全体） | 60,696 | △999 | △17,977 |
| 帰属収支差額（短大） | 39,128 | 17,438 | 16,017 |
| 教育研究活動ＣＦ（法人全体） | 19,179 | 3,272 | △21,166 |
| 耐震関連工事経費計上額 | 9,986 | 22,790 | 39,830 |
| 基本金組入額（法人全体） | 135,291 | 79,468 | 131,285 |
| 基本金組入額（短大） | 36,308 | 27,652 | 127,968 |

入学定員充足率については、保育学科は 80%台で推移し平成 27 年度は 90%台まで回復したが、栄養健康学科は、平成 24 年度から 26 年度までは 50%以下の充足率とな

っている。この現状を踏まえ、短大経営の安定化を図るために、平成 26 年 12 月の理事会において栄養健康学科の入学定員を40名から30名に改正することが決議された。

短大全体の定員充足率

| 学　　科 | 事　　項 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 | 27 年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 栄養健康学科 | 入　学　定　員 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | 入　学　者　数 | 23 | 20 | 14 | 16 | 26 |
| | 入学定員充足率% | 57% | 50% | 35% | 40% | 65% |
| | 収　容　定　員 | 90 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | 在　籍　者　数 | 46 | 47 | 38 | 33 | 42 |
| | 収容定員充足率% | 51% | 58% | 47% | 41% | 52% |
| 保育学科 | 入　学　定　員 | 50 | 50 | 50 | 50 | 50 |
| | 入　学　者　数 | 39 | 43 | 40 | 43 | 47 |
| | 入学定員充足率% | 78% | 86% | 80% | 86% | 94% |
| | 収　容　定　員 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| | 在　籍　者　数 | 77 | 83 | 82 | 83 | 85 |
| | 収容定員充足率% | 77% | 83% | 82% | 83% | 85% |
| 合　　計 | 入　学　定　員 | 90 | 90 | 90 | 90 | 90 |
| | 入　学　者　数 | 62 | 63 | 54 | 59 | 73 |
| | 入学定員充足率% | 68% | 70% | 60% | 65% | 81% |
| | 収　容　定　員 | 190 | 180 | 180 | 180 | 180 |
| | 在　籍　者　数 | 123 | 130 | 120 | 116 | 127 |
| | 収容定員充足率% | 64% | 72% | 66% | 64% | 70% |

(a)課題

栄養健康学科の慢性的な定員割れにより短大の収支が悪化している。財政･経営上、収容定員充足率は 85％以上必要であると考えており、栄養健康学科の入学者数の増加を図ることが喫緊の課題である。

［区分　基準Ⅲ-D-2　量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。］

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 22 年度に自主的に経営改善に取り組む大学への支援メニューとして「未来経営戦略経費」に採択された。この際に、次の 7 つの項目を柱とした経営改善計画（平成 22 年度～26 年度）を策定した。

① アドミッション・ポリシーの策定

学生の満足度を上げ、「楽しい」･「わかる」･「できる」短期大学を目指す。

② 定員の適正化

年次的に定員の適正化を図る（保育学科 50 名・栄養健康学科 40 名）、「小さくてもキラリとひかる短期大学」を目指す。

③ 学生募集対策の改善

奨学制度を見直し年次的に縮減する。募集活動を地元に集中し地元高校からの入学生を倍増する。

④ 収支状況の改善

短大職員の適正配置、法人傘下の事務統合を実施し、収支の改善を図る。

⑤ 教学改革

教育課程の改善、チューター制・担任制・ゼミ制による全人教育を徹底する。

⑥ 付属高校・幼稚園との連携強化と地域貢献

「地域の学校」作りを目指す。付属高校のジュニアカレッジコースにより入学生を増加させる。公開講座の充実、学生のボランティア活動によって地域貢献をする。

⑦ 下関 5 高等教育機関ワーキンググループへの参画

事務システム・広報・就職指導・図書館等の連携・共同化を積極的に研究する。

この改善計画に従い、平成 24 年度まではほぼ計画通りに進んでいたが、平成 25 年度は目標とした入学者数を確保することができなかったため、平成 25 年度に改善計画の見直しを次の通り行った。

① 平成 26 年度の入学生の数値目標の設定

栄養健康学科入学定員の 6 割 24 名、保育学科入学定員の 8 割～9 割 40～45 名を目指す。

② 高校訪問と広報活動の見直し

下関市内に重点を置き、シンプルで分かりやすい募集を行う。

③ アンケートなどの活用による学生の入学動機の分析

従来の内容を見直し、分析結果を次の募集活動に繋げる。

④ 出口指導、キャリア教育の推進

全職員を挙げて学生の就職活動に取り組み、担任・チューターによる学生一人ひとりの進路設計を援助する。

⑤ 「わかる授業」に向けての教員の意識改革

学生のニーズを把握して授業改善を図る。学ぶ意欲を引き出す。学生の授業満足度は学生募集に繋がる。

⑥ 付属高校との連携強化（授業での連携、大学教員による中学校訪問）

高大連携教育の一層の充実を図る。短大教員による中学校訪問を実施する。（付属高校への入学はやがて、短大への入学に繋がる。）

⑦ 出身校への情報提供の強化

学生の近況、就職情報などをタイムリーに知らせる。学生による母校訪問を実施する。（暑中見舞いはがきの郵送等）

⑧ 同窓会の活用、地域との連携

短大同窓会だけではなく、付属高校同窓会にも積極的に学生募集支援を要請す

る。(総会に学長の出席、資料配付等)

地域活動に教職員及び学生の積極的参加を促す。創作発表会、ゼミ活動を活性化させ、地域貢献度を高めていく。

この結果、平成 27 年度は付属高校からの進学者数の増加等により、1 年遅れで目標を達成することができた。

人事については、平成 23 年度末までに、短大事務職員 4 名のリストラを実施した。また、退職者の補充は定年退職者を年俸制で再雇用し人件費の抑制を図っている。施設設備については、耐震補強工事と同時にリニューアル工事を行い、平成 26 年度である程度の施設設備は更新することができた。

財務上、定員割れが続いているなか、収支は均衡がとれているとは言えない状況であるが、必ずしも人件費が突出しているわけではない。

人件費比率

| | H22 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 法人全体 | 70.9% | 52.6% | 55.7% | 59.9% | 64.0% |
| 短　　大 | 79.0% | 53.6% | 50.7% | 49.1% | 44.1% |

財務状況については、理事会、評議員会に提出した「事業計画書」、「事業報告書」を本学ホームページに公開している。また、年度当初の教授会において、学長が「下関短期大学経営方針」を教職員に説明し危機意識を共有している。

平成 26 年度までの中期計画を終えて、現在校内理事会において計画の見直し作業を進めている。また、平成 27 年度には、次のサイクルの中期計画策定のため、日本私立学校共済・振興事業団の経営相談などを受ける予定である。

(b) 課題

短大自体の収支状況は好転しているが、付属高校の入学者数の減少が、学園全体の財務状況を悪化させている。法人全体の財務状況を改善するためには、付属高校の定員充足率を上げることが喫緊の課題である。

■ テーマ　基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

付属高校では、平成 27 年度から本学設置学科を前提としたコース（保育コース・調理コース）を新設した。今後も、本学と付属高校の連携・協働による 5 年間一貫教育をアピールした募集戦略を展開し、慢性的な定員未充足である栄養健康学科、付属高校の収容定員充足率を改善する必要がある。

◎提出資料 17：資金収支計算書・消費収支計算書の概要［書式 1］
◎提出資料 18：貸借対照表の概要［書式 2］
◎提出資料 19：財務状況調べ［書式 3］
◎提出資料 20：キャッシュフロー計算書［書式 4］

◎提出資料 21：資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表
［平成 26 年度～平成 24 年度］（様式 1,2,4,5）
◎提出資料 22：貸借対照表［平成 26 年度～平成 24 年度］
◎提出資料 23：経営改善計画書
◎提出資料 24：事業報告書［平成 26 年度］
◎提出資料 25：事業計画書／予算書［平成 27 年度］
◎提出資料 26：学校法人河野学園寄附行為
○備付資料 65：教授会議事録［平成 26 年度～平成 24 年度］

■ 基準Ⅲ　教育資源と財的資源の行動計画

人的資源、物的資源、財的資源については、以下とおり行動計画を推進していく。

1　人的資源

① 教育課程の再編成・見直しを行い、それに伴う業務分担、人員の配置について再検証し、実施を目指す。

② 事務組織については、現状の規模にあった事務組織の見直しを行い、実施を目指す。また、ＳＤ委員会に関する規程を整備し、ＳＤ研修会を企画し実施する。事務職員の資質向上のため、関連業務の外部研修会に積極的に参加させることを検討する。

③ 年齢構成のバランスを考慮した中長期的な「教職員人員配置計画」を策定する。

2　物的資源

① 就職後の現場環境に即応できるために必要な施設設備、機器備品の改修・取得予定年次計画を策定する。

② 学生アンケートなどを参考に、学生のための福利厚生施設・設備の整備予定計画を策定する。

③ 電子書籍・電子ジャーナルの導入に向けた準備を図書委員会で検討する。

④ 防犯対策として、本学・付属高校・付属第一幼稚園による防犯委員会等の設置を検討する。

⑤ ＩＣＴを活用した最新の学習方法や新しい授業方法の導入、タブレット型端末等の導入など、教育環境改善について検討する委員会を設置する。

3　財的資源

① 本学と付属高校の連携を強化し、両校の入学者の増加を図るための具体的な改善計画を策定する。慢性的な定員未充足である栄養健康学科の収容定員充足率を85％以上､付属高校の収容定員充足率を80％以上まで改善することを目指す。

◇　基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

様式 9－基準Ⅳ

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は、平成 15 年 4 月に就任し、本学の教育理念「温雅而尚礼節」及び下関短期大学付属高等学校・同付属幼稚園の教育理念・目的を基本に据えた学園運営を行っている。また、学校法人河野学園寄附行為第 15 条に基づき本法人を代表し、その業務を総理し、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、本法人の意思決定機関としての理事会運営を行っている。毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、評議員会において意見を求める等、寄付行為、学園規程、諸法規を遵守した運営を適切に行っている。

理事会は、寄附行為の規定に基づいて理事長が招集し、議長を務め、事業計画等の本法人の業務を決定すると共に、理事の職務の執行を監督している。

理事会は、私立学校法の定めるところにより法人の業務を担っており、本法人が設置している短期大学の予算、決算、教育研究等運営について、法的な責任があることの認識の下に議決等を行っている。また、理事会は、本法人の運営に必要な寄附行為、学則、就業規則等の規則を審議、整備を行っている。

本法人は、私立学校法第 47 条の定めるところに従い、財産目録等の備付け及び閲覧等の情報公開を短期大学のホームページに掲載している。

本学園は、少子化、経済状況等の影響もあり、学園全体として入学者が減少したため、財務運営の改善が必要となり、理事長の下で経営改善計画をまとめ、この計画の実行にリーダーシップを発揮し、計画の実行に当たっている

本法人は、入学者の減少による学園の財政事情の改善に向けた諸施策を検討し、今後とも適切な理事会及び管理運営体制を維持していく努力が必要である。特に、学生、生徒の定員割れ、入学者減少傾向による財政運営について、改善が求められている。

とりわけ学生・生徒の入学減少は、本学園の教育発展、充実と伝統ある学校教育の継続を行う上において、学園の将来に関わる重要課題であると言える。

理事長は、月に 1 度、本学の状況をより詳しく知るために、学長・両学科長を集め、学科長会議を開催し、現状の把握と今後の課題等について、意見を交換している。

本学園は、当地域における少子化傾向等を念頭におき、学生・生徒の募集に関わる学園全体のビジョンをまとめ、広く社会に公表、各学校の募集計画を見直すなど、学園として行動計画を地域社会、教職員に示すことが求められる。

また、本学園の学生等募集は、学校ごとに実施していることを見直し、募集戦略室を中心に学園の将来ビジョンの構築と学生募集等の広報活動について学園を挙げて実施することが改善計画として挙げられる。

学長は、本学の最高責任者として教育・研究活動が十分に遂行できるようにリーダーシップを発揮し、様々な改革・改善に努めている。人格が高潔で、学識に優れ、大学運営に

関し識見を有すると認められる者である。本学の教育理念に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

本学の学長は、「下関短期大学学長選出規程」により選考されている。年度当初には全教職員に対し短期大学の経営方針を示し、教育に対する共通理解や学生指導の意思統一を図っている。

学長は、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会の運営については、本学の学則第 32 条に定めている。第 32 条を受けて「下関短期大学教授会規程」を設けている。学長は、教授会を短期大学の教育研究上の審議・決定機関として位置づけ、学則等の規程に基づき運営している。各学科、運営会議、各種委員会から提出された協議事項を適切に審議し、決定後は、即座に実行に移している。教授会は、教授会規程に基づき、学長が議長となり、教授、准教授、講師、助教、助手および本会が認めたその他の職員、すなわち構成員で組織され、月 1 回の定例教授会のほか、入学者合否判定教授会が開催されている。毎回の教授会の協議内容の議事録は 5 年間保管している。教授会の下部組織として運営会議、各種委員会を設けている。各委員会規程に基づき適切に運営している。

本学の喫緊の課題は、学生募集である。そこで、平成 25 年度から学長自らが学生募集強化委員会を設置し、その年の学生募集の在り方、数値目標、内容、方法等について説明し、全職員が一丸となって事に当たっている。

学びのキーワードである「授業がわかる」「学生生活が楽しい」「就職ができる」に向けて一貫した支援体制の充実を図っているが、その内容については、まだまだ十分とは言えない。このことは、今後の課題であり、併せて授業改善等についても進めていく予定である。

［テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ］
［区分　基準Ⅳ-A-1　理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。］

■　基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、平成 15 年 4 月に就任し、本学の教育理念「温雅而尚礼節」及び下関短期大学・同付属高等学校・同付属幼稚園の教育理念・目的を基本に据えた学園運営を行っている。また、理事長は、学校法人河野学園寄附行為第 15 条に基づき本法人を代表し、その業務を総理し、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、本法人の意思決定機関としての理事会運営を行っている。毎会計年度終了後 2 ヶ月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、評議員会において意見を求める等、寄付行為、学園規程、諸法規を遵守した運営を適切に行っている。

理事会は、寄附行為の規定に基づいて理事長が招集し、議長を務め、事業計画等の本法人の業務を決定すると共に、理事の職務の執行を監督している。

学長は理事会の理事として第三者評価に係る報告書作成の先頭に立ち、その責務を果たしている。

理事会は、私立学校法の定めるところにより法人の業務を担っており、本法人が設置している短期大学の予算、決算、教育研究等運営について、法的な責任があることの認識の下に議決等を行っている。

また、理事会は、本法人の運営に必要な寄附行為、学則、就業規則等の規則を審議、整備を行っている。

本法人は、私立学校法第 47 条の定めるところに従い、財産目録等の備付け及び閲覧等の情報公開を短期大学のホームページにおいて行っている。

理事は、私立学校法第 38 条（役員の選任）の規定に基づき選任し、本学園寄附行為に従って適切に構成されている。また、理事は、本法人の寄附行為第 7 条により選任されており、本法人の健全な経営についての学識及び見識を有している。

(b) 課題

理事会等は、私立学校法及び寄付行為の定めるところにより業務を行っており、管理運営体制は確立できている。

本法人は、入学者の減少による学園の財政事情の改善に向けた諸施策を検討し、今後とも適切な理事会及び管理運営体制を維持する努力をしていく。

■　テーマ　基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長のリーダーシップ、学園のガバナンスについては適切であると考えられる。

しかし、入学者の減少により、定員割れが続き財政状況の改善が求められてきた。そこで短大・付属高校連携等による学生募集を強化し、平成 27 年度入学定員充足率は大幅に改善された。

しかしながら、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、今後も学生・生徒の募集に関わる学園全体のビジョンを広く社会に公表し、短大・高校・幼稚園の募集計画

を見直し、学園としての行動計画を地域社会、教職員に示し、「下関短期大学に入学すれば栄養士や幼稚園教諭・保育士の資格が 100%取得できます」というところまで教育の質の向上に努める必要がある。

◎提出資料 1：学生便覧[平成 26 年度]
◎提出資料 26：学校法人河野学園寄附行為
〇備付資料 60：理事長の履歴書
〇備付資料 61：学校法人実態調査表（写し）[平成 26 年度～平成 24 年度]
〇備付資料 62：理事会・評議員会等綴[平成 26 年度～平成 24 年度]
〇備付資料 63：下関短期大学規則集

［テーマ　基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ］
［区分　基準Ⅳ-B-1　学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。］

■　基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長は、本学の最高責任者として教育・研究活動が十分に遂行できるようにリーダーシップを発揮し、様々な改革・改善に努めている。学長は、人格が高潔で、学識に優れ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。本学の教育理念に基づき、教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。

本学の学長は、「下関短期大学学長選出規程」により選考されている。年度当初には全教職員に対し短期大学の運営方針を示し、教育に対する共通理解や学生指導の意思統一を図っている。

学長は、教授会を学則等の規程に基づいて開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

教授会の運営については、本学の学則第 32 条に定めている。学則第 32 条を受けて「下関短期大学教授会規程」を設けている。学長は、教授会を短期大学の教育研究上の審議・決定機関として位置付け、学則等の規程に基づき運営している。各学科、運営委員会、各種委員会から提出された協議事項は適切に審議され、決定後は、即座に実行に移されている。

教授会は、教授会規程に基づき、学長が議長となり、教授、准教授、講師、助教、助手及び本会が認めたその他の職員、すなわち構成員で組織され、月 1 回の定例教授会の他、入学者合否判定教授会が開催されている。毎回の教授会の協議内容の議事録は 5 年間保管している。

教授会では、三つの方針（学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者の受け入れ方針）に関する案件も随時取り上げられ、全教職員が共通認識を持ちうる場となっている。

教授会の下部組織として運営会議（両学科長及び幹部教職員で構成）の他、各種委員会を設けており、各委員会規程に基づき適切に運営している。

(1) 学長のリーダーシップについて

学長は、「下関短期大学学長選出規程」により選考されている。人格が高潔で、学識に優れ、大学運営に識見を有するものであり、本学の教育理念に基づき、教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて次のように取り組んでいる。

本学の教育方針に従い、かつ各教科の教育目標を達成するため、教員の教育活動（カリキュラム、シラバス、授業方法、内容、成果）等について、栄養健康学科長・保育学科長から報告を受けた後、必要な事案について運営会議に示し、意見を聴取した後、学長としての判断を下し、重要事項は、教授会に諮り、決定している。その際、学長は、教育・研究の全体状況を視野に入れながら判断し、学長としてのリーダーシップを発揮している。

(2) 教授会について

本学は、重要事項を審議するため教授会を置いている。教授会の規程として「下

関短期大学教授会規程」を定めている。教員の人事、教育課程、学則及び諸規程、研究等に関する事項について審議している。

教授会は、学則第 32 条から第 35 条において構成員、審議事項、招集・開催等について記載している。教授会は、学長が招集・開催し、審議事項について決定している。教授会は、学長が議長となり、教授、准教授、講師、助教、助手（全て短大専任教員）及び本会が定めたその他の教職員で構成されている。

教授会議事録については、下関短期大学教授会規程第 9 条の通り、学長が指名した書記によって記録され、議事録署名者によって確認された議事録は、5 年間保存されている。平成 26 年度の教授会については、計 17 回開催され、この中には、入学者合否判定の教授会も含まれている。開催状況については以下の通りである。

［教授会開催状況］

平成 26 年度　教授会開催報告

| 回数 | 年 | 月 | 日 | 主　な　議　案　・　報告事項 | 出席者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 26 | 4 | 1 | 学生の入学許可、平成 26 年度本学の基本方針・職務分掌（公示）学生便覧、授業計画（シラバス）、教職員の服務について | 19 |
| 2 | 26 | 5 | 21 | 入学生の単位認定に関する件、学生の休学・退学に関する件、人事異動、学生募集、26 年度火元取締責任者、履修登録一覧表の確認 | 19 |
| 3 | 26 | 6 | 11 | 学生募集の変更に関する件、人事異動に伴う第三者評価運営委員会のメンバー変更、前期定期試験の取組について | 18 |
| 4 | 26 | 7 | 9 | 第三者評価報告書の作成に当たって、後期授業日数予定表・時間割表、平成 26 年度後期科目等履修生・研究生の出願について | 17 |
| 5 | 26 | 8 | 6 | 学生の休学に関する件、学生募集について、第三者評価報告書に係るアンケートの進捗状況、事務局の人事異動、耐震化工事に伴う 2・3 号館の移動場所について | 19 |
| 6 | 26 | 9 | 10 | 学生の休学・復学・退学に関する件、前期科目等履修生の修了に関する件、後期科目等履修生の入学に関する件、28 年度栄養健康学科の入学定員について、平成 27 年度第三者評価ＡＬＯ対象説明会報告について、前期成績入力の確認について、後期履修登録の流れについて、研究紀要について、耐震化工事に伴う栄養健康学科の後期授業会場の変更について | 17 |
| 7 | 26 | 10 | 8 | 下関短期大学学則一部改正に関する件、学生の休学に関する件、特別奨学生・自己推薦入学生の選考に関する件、学校教育法施行規則一部改正、シラバスの改正、保育士就職セミナーの開催、図書館利用に関するアンケート集計結果について | 17 |
| 8 | 26 | 11 | 5 | 学生の退学に関する件、学生の休学に関する件、指定校推薦・ジュニアカレッジ推薦・自己推薦・特別奨学生の選考に関する件、学校教育法の一部改正に伴う学内規則の総点検・見直し、平成 27 年度シラバスの作成、平成 26 年度第 1 回ＦＤ・ＳＤ研修会について | 18 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 9 | 26 | 11 | 27 | 学生の退学に関する件、科目等履修生の修了に関する件、一般入学Ⅰ期・社会人入学の選考に関する件、学則新旧対照表について、下関短期大学冷暖房施設使用内規について | 17 |
| 10 | 26 | 12 | 3 | 学校教育法の一部改正に関する件、平成 26 年度後期定期試験予定表について、冬季休業中の動静表について、平成 27 年度科目等履修生・研究生入学実施要項について、平成 27 年度行事予定表（案）について、平成 27 年度履修規程等作成(案）について | 17 |
| 11 | 26 | 12 | 17 | 自己推薦・特別奨学生の選考に関する件、学生の休学に関する件、平成 27 年度第三者評価自己点検・評価報告書作成日程について、報告書作成・責任者一覧について、「平成 27 年度用」自己点検・評価報告書作成マニュアルについて | 18 |
| 12 | 27 | 1 | 14 | 下関短期大学学長選出規程（案）について、後期試験時間割表、後期定期試験の取組、成績報告確認票、定期試験の心得（学生用）について、自己点検改善のためのシンポジウム実施要領、蔵書点検・資料返却について | 19 |
| 13 | 27 | 2 | 4 | 短期大学学長選出規程に関する件、学生の退学に関する件、一般入学Ⅰ期入学生・自己推薦入学生・社会人入学生の選考に関する件、第 52 回学位記授与式、シンポジウム事前アンケート、平成 27 年度学友会役員選挙結果、コンピュータサービス技能評価試験の実施、平成 28 年度学生募集日程（案）、一般入学Ⅰ期・Ⅱ期試験、保育士訓練生試験実施要項について | 18 |
| 14 | 27 | 3 | 6 | 卒業認定に関する件、通年・後期科目等履修生の修了に関する件、自己推薦入学生、社会人入学生の選考に関する件、学位記授与式次第、「下関短期大学紀要」33 号の発行、第三者評価に係る原稿執筆・資料・文書等について、次年度公開講座について、27 年度時間割表 | 18 |
| 15 | 27 | 3 | 11 | 科目等履修生の入学に関する件、学生の退学に関する件、第三者評価報告書本文の確認、初稿について、個人調書・教育研究業績書の記載例、ＦＤ・ＳＤ研修会の記録とアンケート集計結果について | 19 |
| 16 | 27 | 3 | 19 | 自己推薦入学生、保育士養成科訓練生の入学の選考に関する件、学生の退学に関する件、後期科目等履修生の修了に関する件、4 月当初の行事関係、公的研究費に係る責任者、第三者評価に係る「提出資料」、「備付資料」の収集について、臨時教授会（3 月 23 日）の開催 | 19 |
| 17 | 27 | 3 | 23 | 社会人入学の選考に関する件、学生の退学に関する件 | 18 |

(3) 三つの方針について

本学の三つの方針（学位授与、教育課程の編成・実施及び入学者の受け入れ方針）は、平成 16 年 4 月に定めた三つの教育目標、

①より幅広い教養教育の下で自主・自立・自学を身に付ける「全人教育」を目指す。

②専門教育の充実を図ることで、より実社会に役立つ専門知識の習得を目指す。

③幅広い学習機会を提供することで、より地域社会への貢献を図る。

をより具現化する形で、当時の学長の指示の下、平成 23 年 2 月の教授会での最終協議を経て制定された。以後、教授会では、三つの方針に関しては随時取り上げられ、全教職員が共通認識を図る場となっている。

(4) 委員会について

学内における教育活動を円滑に行うため、会議・委員会を設置している。会議・委員会の委員長及び委員は、毎年度当初に学長が「下関短期大学職務分掌一覧」に公示し、任命している。すべての専任教員。職員が複数の委員会に所属している。

ア　運営会議
イ　学生募集強化委員会
ウ　広報・入試委員会
エ　教務委員会
オ　自己点検・評価委員会
カ　FD 委員会
キ　図書委員会(兼紀要担当)
ク　学生指導委員会
ケ　就職委員会
コ　外国人留学生選考委員会
サ　公開講座委員会
シ　キャリア教育委員会

会議や各委員会は、本学の実態、時代の要請に応じて、それぞれの委員会規定に従って適切に運営している。

本学の喫緊の課題は、学生募集にある。そこで、平成 22 年度からは理事長直属の高大連携「学生募集戦略室」を立ち上げ、具体的な戦略計画を練り上げ、学生募集の強化に努めている。また、平成 25 年度からは、学長自らが委員長を務める「学生募集強化委員会」を設置し、学生募集活動に当たっている。

(b) 課題

本学園においては、以前、学園事務局と短大事務局とがそれぞれ独立して事務を担当していたが、平成 22 年度から保育学科を 50 名に、平成 23 年度から栄養健康学科を 40 名に減らし学生募集を行っている。この学生減に伴い保育学科では 8 名いた専任教員を 2 名減らして 6 名に、又、短大所属の事務職員も 4 名減員した。

そこで、その穴埋めとして、教務システム（学籍、成績等を管理するソフト）を導入するなどして、事務の能率化に努めているが、事務職員の負担は大きく、その軽減のために、教員が分掌の一部を担当する等している。今後、スムーズに業務を遂行するためには、教員と事務職員とのより密接な連携が必要となってくる。

特に広報・入試業務は、外部との窓口になっている事務職員と教員との連携が重要となっている。また、平成 26 年度から進めているキャリア教育の実施に当たっても、教員と事務職員との緊密な連携が必要である。

また、委員会においても、教職員の減少によりすべての専任教員及び短大事務職員が複数の委員を兼任しなければならないならない状況になっている。

■　テーマ　基準Ⅳ-B　学長のリーダーシップの改善計画

本学は、最低限の教員数で校務を賄っていることから、教員、事務職員の双方が複

数の業務（分掌、委員会）を兼任しなければならず、大きな負担となっている。今後は、教育課程の再編成、見直し等を考えながら、それに伴う業務分担、人員配置等について再検討し、学長を頂点とするより機能的な事務組織及び委員会組織への整理統合を図ると共に、教職員相互の連携をより一層密にしていくことが必要である。

○備付資料 64：学長の個人調書
個人調書（平成 27 年度 5 月 1 日現在）
教育研究業績書[平成 26 年度～平成 22 年度]
○備付資料 65：教授会議事録[平成 26 年度～平成 24 年度]
○備付資料 66：各委員会、各学科会議事録[平成 26 年度～平成 24 年度]
○備付資料 67：下関短期大学職務分掌一覧[平成 26 年度]

［テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンス］

［区分　基準Ⅳ-C-1　監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。］

■　基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、学校法人河野学園寄附行為第 8 条に基づき本学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。理事会には、2 名の監事が出席して、本法人の業務又は財産の状況について意見を述べている。監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出しており、適切に業務を処理している。

(b) 課題

監事は、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 ヶ月以内に理事会及び評議員会に提出している。財務監査・業務監査と監査範囲が拡大しており、監事が職務を分担して遂行するのが合理的と考える。

［区分　基準Ⅳ-C-2　評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。］

■　基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、私立学校法第 42 条及び寄付行為第 19 条の規定に基づく評議員をもって組織し、 評議員は理事定数の 2 倍を超えて選任されており、理事会の諮問機関としても適正に意見を述べ運営している。評議員には県会議員、市会議員も含まれており、多方面からの意見、情報の提供を受けている。

(b) 課題

評議員会は理事会の諮問機関として機能しており、特筆すべき課題は見あたらないが、一部の評議員は高齢であり若返りが必要と考える。

［区分　基準Ⅳ-C-3　ガバナンスが適切に機能している。］

■　基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a)現状

本法人及び本学は、毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、3 月開催の理事会において決定している。決定した事業計画と予算は、速やかに関係部門に開示し、関係部門は経費節減の観点から事業を行い、経理規程等に基づき予算を適正に執行している。 また、予算については、経理規程等に基づき適正に執行し、日常的な出納業務は円滑に実施しされ、予算の執行状況については事務局長を経て理事長に報告されている。

会計処理は、法人事務局において学校法人会計ソフトを使用して、適正に処理している。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用についても、専用ソフトを使用し、安全かつ適正に管理している。

教育・財務に関わる情報公開については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を本学ウェブサイト上で公表すると共に、併せて財務情報の公開を行っている。

公認会計士の監査意見への対応は、理事長、事務局関係職員が責任を持って行い適切である。公認会計士、監事の指導等を受けて、最終的に計算書類、財産目録等を作成し、その内容は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

以上のことから、ガバナンスは適切に機能している。

(b)課題

経営改善計画に基づいた毎年度の事業計画及び予算は適正に執行されているが、経営改善に向けより一層の充実と発展を図ることが課題である。

■　テーマ　基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

監事は寄附行為に基づいて適切に業務を行っており、学校法人の監査機能の役割を果たしている。また、評議員会は理事会の諮問機関として適正に機能しており、早急に改善すべき課題はないが、評議員の中に高齢者がおり任期満了時に検討する。

◎提出資料 26：学校法人河野学園寄附行為
〇備付資料 68：監査報告書[平成 26 年度～平成 24 年度]
〇備付資料 69：理事会・評議員会等綴[平成 26 年度～平成 24 年度]

■　基準Ⅳ　リーダーシップとガバナンスの行動計画

①　学園の財政事情の改善に向けて諸施策を検討する。

理事長は、学園の財政事情の改善に向けた諸施策を検討し、適切な管理運営体制を維持していくことが必要である。特に、学生・生徒の定員割れ、入学者減少傾向による財政運営については、当地域における少子化傾向等を念頭に置きながら、学生・生徒募集に関わる学園全体のビジョンをまとめ、各学校の募集計画を見直し，さらに学園としての行動計画を作成し、地域社会、教職員に示すことを検討する。

②　教職員の機能的な事務組織及び委員会組織を見直す。

学長は、教員・事務職員の双方が複数の業務を兼任しなければならない現状に鑑み、少しでも教職員の負担を軽減するために、教育課程の編成等についても見直しを図り、業務分担、人員の配置等を再検討し、学長を頂点とするより機能的な事務組織及び委員会組織への整理統合を図っていく。

また、学校教育法の一部改正に伴って、学長の権限強化の下、教育・研究の全体状況を常に視野に入れながら判断し、学長としてのリーダーシップを発揮していく。

③　監事・評議員の寄付行為に基づいた業務

監事は、寄付行為に基づき適切に業務を行っており、学校法人河野学園の監事機能の役割を果たしている。

評議員会は、理事会の諮問機関としてその役割を果たしている。今のところ早急に改善すべき課題は見当たらないが、今後もより一層ガバナンス機能が発揮できるよう常に見直しを進めていく。

◇　基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

地方の小さな短期大学にあっては、学生募集は、喫緊の課題である。平成 22 年度から付属高校と短期大学が高大連携を目的に「学生募集戦略室」を立ち上げ、学生募集のあり方、その年の数値目標、内容、方法等について戦略を立て、それに向けて努力してきたが、その結果は、なかなか思うようには上がらなかった。

平成 25 年度、これまであった学生募集委員会を、より強固なものにするため名前も「学生募集強化委員会」と改め、学長自らが委員長となって陣頭指揮を執り、全教職員体制で学生募集に当たっている。その結果、25 年度入学生は 54 名、26 年度入学生は 59 名、そして 27 年度 73 名と、若干ながら増加の傾向にある。

しかし、これから続く少子化問題、2018 年問題等、ますます厳しい時代を迎えることを考えると、学生募集の在り方について、長期的な展望を図っていくことが必要である。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

**【選択的評価基準】**

地域貢献の取り組みについて

「温雅にして礼節をたっとぶ」(温雅而尚礼節) という本学の教育理念を基に掲げられた 3 つの教育目標の 3 番目に「幅広い学習機会を提供することで、より地域社会への貢献を図る」と上げられている。現在、本学は少人数の教職員・学生数ではあるが、公開講座、他団体との交流、様々なボランティア活動などを通して両学科の特徴を生かし、積極的に地域貢献に取り組んでいる。また、地域への貢献を図ることは教育目標のとおり、学生を成長させる場であり、評価する場としても位置付けている。様々な社会貢献を行っていく中で、地域社会との触れ合いが、大きく将来へ伸びていくための自主・自立・自学を身につける「全人教育」を目指す方向づけの一端ともなっていくものである。

地域活動においては、人との触れ合い、様々なことを体験、挑戦することで多くの社会性を習得し、喜びを感じ、また満足感も得られる。

現在、公開講座委員会では、公開講座を中心に委員会活動を行っている。その他の地域貢献の取り組みについては、各教員の得意分野で行われている。これらの地域貢献は、学生も教員も限られた時間、少ない予算の中ではあるが、出来る限りの努力を続けている。

今後は地域貢献を本学の教育理念と教育目標を基に、なお一層の魅力あるものとして、積極的かつ組織的な取り組みを行うことが必要である。

基準(1)　地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放などを実施している。

(a)現状

地域に根ざした大学として、教員の専門や研究に関する情報発信として、地域社会に向けた公開講座を平成 11 年度頃より行っている。開講して 10 年以上実施している「おやじの味　料理教室」をはじめ、いくつかの講座を行ってきている。平成 24 年度からの公開講座を以下に紹介する。それらの中でも「おやじの味　料理教室」は栄養健康学科の公開講座であるが、開催されなかった年には地域の皆様からの開講の要望もあり、今現在も開催されている。また、両学科の特徴を活かした合同公開講座も行っているが、この講座においても地域の皆様からの要望があり継続しており、大学として地域貢献への大きな存在となっていると思われる。これについては、開催内容に多くのスタッフが必要となり、内容に興味のあるものについては学生や卒業生もスタッフとしての参加希望がある。卒業生がスタッフとして参加することにより、学生は卒業生との交流ができ、社会でのルールなどの厳しさについての情報収集を行うこともできる。

平成 19 年度よりゼミ・プレゼミ制度が本格化され、これによって講座担当教員のゼミ活動の特徴を活かした内容が盛り込まれることもあり、学生も講座に興味を持ち、前向きに取り組む様子が窺えるようになってきた。また、学生の反省などからも多くの疑問点や改善点などが挙げられ、次の課題へと大きく飛躍することができてきている。作品展及びワークショップ「みて、つくって、楽しんで」については、直接的な公開講座とは言えないにしても、作品を展示し、この展示に基づいた内容を、専門の教員と指導を受けた学生が不特定多数ではあるが、地域の皆様にワークショップを行

い情報の発信を行っているため公開講座の一部とみている。これらのことから、公開講座の体験は、学生本人の意欲の向上やゼミ・プレゼミの活性化にも大きく影響し、ゼミ生においては栄養健康学科では「ゼミナール」、保育学科では「児童文化Ⅰ・Ⅱ」「保育実践演習Ⅰ・Ⅱ」などの単位取得につながるものでもある。平成 25 年度には、公開講座委員会規程も施行され、細則も見直して公開講座の充実を図るようにした。これにより、平成 24 年度までは、公開講座は各教員独自で企画運営を行い、独自の実施方法で行っていたが、平成 25 年度より、教員の企画を委員会に実施要項として提出し、委員会で検討したのち、学内起案を行い、実施教員だけの負担ではなく、委員会も補佐を行うようにした。実施終了後は、実施教員は委員会に報告書を提出し、委員会での講座の評価を行い、問題点などについては翌年度以降の課題としている。

また、他大学との連携による公開講座を行うことにより、地域の高等教育機関との交流の場ともなり、他大学より先生方が来校されることが、本学教員にも良い刺激となる。

各種公開講座は地域住民への生活学習の機会・場の提供に直結しており、地域社会から高い評価を受けている。

地域に根差した大学として、他大学と連携した講座も含め、高等教育機関として地域貢献の一助となっていきたいものである。

生涯学習授業については現在おこなっていない。

正規授業の解放については、復学に対して、復習と知識の向上を兼ね、受講済みの講義の聴講を認めている。平成 25 年度は栄養健康学科の復学生が、関連講義を聴講し、本人の目指すものへの意識向上にとても役立ったということである。

＊各活動項目欄の(　　)内は活動年度を示す

| |
|---|
| **栄養健康学科の公開講座　「おやじの味　料理教室」**<br>（平成 11 年度～現在に至る） |
| 平成 11 年度より開始された地域との交流活動の公開講座で成人男性への食生活改善推進活動として実施されている「おやじの味　料理教室」を平成 24，25 年度は休講（平成 25 年度は「脱・防　メタボ料理教室」を実施　）した。しかし、以前の受講生や、応募したが残念ながら抽選に漏れ参加できなかった市民より開講の要請があり、平成 26 年度に 14 回目を再開した。しかし調理室のある棟が、平成 26 年度は耐震補強工事を行うこととなり、調理室の利用は 4～7 月までとなった。そこで以前は、年 3～5 回の実施であったが、5 月に 1 回のみ実施した。下関市の広報誌（市報しものせき）・地域タウン誌等で参加者を募り、料理に関心があり調理経験の少ない男性を対象に、調理実習室において 10 時 30 分～13 時 30 分まで調理実習・試食を行った。参加者は 16 名であり、調理技術を高めるだけではなく、食材・栄養に対する知識を高め、参加者同士の交流も生まれ、好評を得たが、実施回数の増加などについての希望が多かった。 |
| **栄養健康学科の公開講座　　「脱・防　メタボ料理教室」**<br>（平成 25 年度） |

平成 25 年度は、平成 23 年度まで行っていた「おやじの味　料理教室」を休講し、成人男性を対象にメタボリックシンドローム予防・改善を目的とした講座を 1 月に開催した。ここでは講話とボリュームはあるが、エネルギーを控えた油で揚げないフライなどの調理を行った。しかし、市報への掲載が難しく、タウン誌への無料掲載もかなわず、市民への情報提供が困難であった。そのため、参加者も 7 名で、大半が過去「おやじの味　料理教室」の受講経験者であった。受講後のアンケート結果から「おやじの味　料理教室」を希望する方が多いことがわかった。

**栄養健康学科・保育学科合同の公開講座**

**作品展及びワークショップ「みて、つくって、楽しんで」**

（平成 21 年度～現在に至る）

毎年 7 月中旬から下旬の 2～3 日間（平成 24 年度は 7.20～23、平成 25 年度 7.13～15、平成 26 年度 7.12～13）下関駅に隣接されている商業施設において、保育学科の作品の展示と開催者側と見学者の参加者による折り紙・リサイクル工作・ゲーム・クイズなど幼児も楽しめる工作をはじめ、幼児期の遊びの手法を公開しながら、幼児や保護者を中心にワークショップを開催した。栄養健康学科も幼児の食育推進事業として平成 25 年度より一緒に実施することとした。また、「―被災地の子ども達を応援しよう―」と平成 23 年度よりこの作品展の展示物やワークショップで制作した作品の一部を東日本大震災の被災地の保育園 3 園に届けている。被災地の園より、「貴校からの宝箱が届きました。」と、とても喜んで頂いている。これは学生たちにとって、喜びと将来の資格取得への励みにもなるものである。

**栄養健康学科・保育学科合同の公開講座**

**親子で学ぶ「食」と「遊び」・「おいしいね　たのしいね！」**

（平成 22 年度～現在に至る）

男女共同参画社会における地域の育児支援を重視し、①幼児の食生活改善、②保護者の調理技術の向上、③遊びを通じた親子コミュニケーションの促進、④育児に対する意識の向上、⑤保護者同士の交流、以上 5 点を目的として両学科の特徴を生かし、幼児期における食育と幼児期の遊びについて親子で楽しく学べるように、「親子で学ぶ「食」と「遊び」を開催した。講座内容は、本学栄養健康学科教員が食に関する講義と調理実習を担当、保育学科教員が工作、手遊び、体操などの指導・援助を行った。平成 22 年度に公開講座「食」と「遊び」を立ち上げ、下関市広報誌（市報しものせき）・地域タウン誌等で参加者を募り、月 1 回の 3 回を 1 セットとして開催したが、初めての試みであり、参加者が少なく好評を得ることができなかった。平成 23 年度、再度実施したが、参加費や開催時期（行事の多い、10,11 月）などが対象家庭に適合せず、定員に満たない 3 組の参加者での実施となった。しかし平成 22、23 年度の問題点を改善し、再度検討し、平成 25 年度より、公開講座「おいしいね　たのしいね！」を託児を設けて実施した。平成 25 年度は定員 18 家族に対し、13 家族であったが、平成 26 年度は定員の 3 倍にもなる 59 家族の応募があり、この家族を 3 グループに分け実施することとなった。実施日が予定日と変更されたにもかかわらず、実際の参加者が 56 家族となったが、託児を含めて、昨年同

| |
|---|
| 様、好評を得ることができ、来年度も参加を希望するという家族が大半であった。<br>この講座では、親子での調理やあそび、またコミュニケーションなど目的を達成することができ、スタッフとして参加した学生にも知識の向上また幼児期の食生活や子育ての現状を学ぶことができた。 |
| **他大学との連携による公開講座　　下関 5 大学連携公開講座**<br>（平成 24 年度～現在に至る） |
| 下関 5 大学、各大学が相互に連携・協力し、知的資源を市民の方々に提供することで、地域社会における教育・文化の向上に資することを目的に平成 23 年度下関 5 高等教育機関事務担当者ワーキンググループ公開講座グループが立ち上げられた。これにより平成 24 年 12 月 8 日に第 1 回「赤間関」公開講座として、本学保育学科の堀尾教授が「赤間関硯－図案の展開－」と題し、講演を行った。各大学、市内各地より 30 名近くの参加があり、文化の伝承の奥深さを再確認し、数少なくなった貴重な伝統工芸品を拝見させていただくなどとても興味深いものであり好評であった。また、講演者は、下関 5 高等教育機関開催講座委員でもあり、平成 23 年度より事務担当者ワーキンググループ、公開講座グループ会議などにも参加し、年に 1 回行われる公開講座の企画・運営も行っている。 |

(b)課題

各種公開講座は地域住民への生涯学習の機会・場の提供に直結しており、地域社会から高い評価を受けている。しかし、ここ数年、教員の入れ替わりや他の行事などの影響により、公開講座の開設が停滞気味になっていた。大学として、各教員の専門分野から、地域の方たちに、最新の情報提供を行うためにも公開講座の実施を定着させ、地域の皆様方へは、なお一層、教養を深め、生活活動の向上を図ってもらえるよう働きかけることが必要である。また、各教員は、積極的に実施することにより、本学の認知度を上げることが必要である。

平成 26 年度までは予算は計上されていなかったが、今後円滑な公開講座を実施するために、平成 27 年度からの予算枠の設定を提案した。

生涯学習授業については、就職にブランクのある卒業生や再就職を希望する卒業生たちにも、復習を兼ねて卒業生の「学び直し」の機会として、聴講できるようにすることが必要であるように思われる。

正規授業については、休学中の者に対しても安心して復学できるような体制を整える必要がある。

(c)改善計画

課題をスムーズに行うためには、公開講座委員会による年間の開設講座を地域に知らせる必要がある。そのために、予算の計上を行ったうえで、年度初めに開設講座を決定し、ホームページ及び、新聞、広報誌、ポスターなどの広報活動を活発化させ、市民への周知及び参加募集を行っていく。また、毎年継続テーマの公開講座を組み入れるなど、中長期的な計画が必要である。

「おやじの味料理教室」では会費を徴収した中で講座を進めているが、親子で学ぶ「食」と「遊び」から、引き続きおこなった「おいしいね　たのしいね！」の受講者からは、「託児があるので、上の子と楽しく参加ができる。」などの意見があり、実際、受講家庭のうち、平成 25.26 年度ともに 38%の家族が託児を利用していた。このことからも、公開講座の受講者の利便性も考慮することが必要である。平成 27 年度よりの予算枠が設定されることとなり、再度安全性を考慮したうえで現在行われている公開講座の継続が出来、教員へ積極的な講座が開設できるように働きかけていきたい。

また、公開講座の実施講座が固定化されているため、教員への公開講座実施の呼びかけを行い、公開講座委員会として、平成 27 年度は、改善の第一歩として、一つでも公開講座を新設したい。また、その後には、年度初めに、年間の公開講座の予告を地域の方へ知らせることができるようにしていく。

生涯学習授業については、卒業生の「学び直し」の機会を与えることができるよう将来的に考えていく。

正規授業の開放については、復学をするにあたり、復学生が安心して受講できるよう、復習を兼ねた履修済みの授業へも参加できるように指導していくことも必要である。

基準(2)　地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

(a)現状

地域または市民との交流や協力、各教員の専門分野での依頼など多くの関わりを持っている。これにより、事業への参加や役員としての協力、講演などさまざまな活動の中で交流を深めている。

以下に紹介している通り、各交流活動において数年にわたる依頼や繰り返し依頼のあるものなどがあり、親交の深まるものもある。また、教員への依頼であったものから、学生への協力要請が加わることなども増えてきている。これらのことから、高等教育機関からの情報発信の良い機会を提供する場となるとともに、学生においては、学外での実際の活動の経験や世代の異なる方たちとの交流、研修による外部の先生方から教授いただくことを積むことにより、多くの知識の習得となるとともに、これからの就職の場を垣間見ることができる良い機会となるものである。　また、栄養健康学科では地域の食材の使用や献立の条件のある料理コンクールへの積極的な参加、保育学科ではテーマを持ち研究した成果を子育て支援活動として発表するなど、努力の成果を地域社会に周知することができる。これらへの学生の参加は、ゼミ生においては栄養健康学科では「ゼミナール」、保育学科では「児童文化Ⅰ・Ⅱ」「保育実践演習Ⅰ・Ⅱ」などの単位取得につながるものでもある。

行政や商工業との交流活動においては官産学の共同研究により地域の活性に協力でき、また、小中高の教育機関経験を持つ教員においては地域の子どもたちの成長に大きく役立つ一助を担っていると思われる。

教員においても、学生とともに行っているもの、単独で行っているものであれ、地域社会で活動したものや研究成果などを学内学生への教育資料として、周知させることができる。大学の機能である学内での「教育」、さまざまな「研究」をはじめ、交流

活動による「地域貢献」を行うことにより、教員においても知識の向上のための良い機会である。

＊栄養健康学科、保育学科、一般教育、その他学内の順に記載
＊各活動項目欄の(　　)内は活動年度を示す

| |
|---|
| **唐戸魚食塾（行政、商工業、教育機関との交流）**<br>（平成 18 年度～現在に至る） |
| 平成 18 年度より、唐戸魚食塾企画委員として講義及び料理教室の企画、運営の一部を担っている。水産都市下関市においても魚離れの傾向が指摘されているため、唐戸魚市場、　市場・流通関係、加工関係等民間業界、県、市、大学等官産学に所属する者が中心となって魚食塾が開催されている。平成 24 年度 8 回、平成 25 年度 9 回、平成 26 年度 10 回の開催で年々開催回数が増加している。平成 22 年度にすでに全国食育推進大会で食育ボランティア大臣表彰等を受けており、現在は開催回数も年々増加傾向にあり、学生も参加し、市民との交流も深められている。平成 26 年 12 月には、本学教員と学生も魚食塾を通し、料理コンクールに応募するなどの前向きな挑戦を行っている。また、この魚食を通じた食育活動は平成 26 年度農水省局長表彰を受賞した。平成 27 年度食育白書に好事例として掲載される予定である。 |
| **留置施設の食事のカロリー検査（行政との交流）**<br>（平成 18 年度～現在に至る） |
| 平成 18 年より、市内の警察署 4 か所より、留置施設の食事について、1 年を 4 期に分けて（3 か月に 1 回）留置施設の食事のカロリー検査を実施してほしいとの依頼があった。現在も継続しているが、署内の耐震工事などにより、平成 24 年度は 2 か所（1 か所 1～4 期、もう 1 か所は署内耐震工事により 1 期）、平成 25 年度は 2 か所（1 か所 1～4 期、もう 1 か所は署内耐震工事継続により 1～3 期）、平成 26 年度は 2 か所（1 か所 1～4 期、もう 1 か所は署内耐震工事継続により 4 期のみ）の依頼があった。これらは学生も検査に参加し、留置施設の食生活のあり方などについても認識することができ、本学が検査に協力することにより地域貢献も出来ていると思われる。 |
| **料理コンクールへの参加（行政との交流）**<br>（平成 21 年度～現在に至る） |
| 市が主催する、食事を通じた地球温暖化防止に関する料理コンクールでは、平成 26 年度は学生が積極的に応募し、特別賞を受賞した。教員も審査員として参加している。また、平成 21 年度より下関鯨食文化を守る会主催の「クジラ料理コンクールにも第 1 回から毎年応募するなど地域のコンテストにも積極的に参加している。 |
| **下関市食育普及（行政との交流）**<br>（平成 23 年度～現在に至る） |
| 下関市食育推進会議委員として下関市食育推進会議に参加し、平成 23 年度より市食育計画と実施に携わり（平成 24 年度 3 回、25 年度 2 回、26 年度 1 回）、担当 |

部署との連携を図った。平成 24 年度は委員活動及び食の伝道師確立他推進計画案作成協力を行い、第 2 次推進計画作成に大きくかかわった。委員活動及び食の伝道師確立他に協力し、食の伝道師制度確立に向けて、担当部署と連携ができた。

**For kids　フォーラム　・　For kids　ふくふくフェスタ（行政との交流）**

（平成 22 年度～現在に至る）

下関市子育て支援としての「For kids フォーラム」が市内商業施設であるシーモール下関において毎年開催されている。保育学科教員の指導のもと 1 年生と保育学科教員全員が平成 22 年度より参加し、学生と地域住民との交流を深めるため、各ゼミでの研究課題の発表を毎年行っている。平成 24 年度は 10 月 13 日､25 年度は 10 月 26 日であった。また、開催に関する手伝い等も行い、幼児との交流や会の流れなど多くの学習を行うことができている。保育学科教員も For kids フォーラム実行委員として平成 24.25 年度は企画運営に携わっていた。また、平成 26 年度より下関駅に隣接された下関市のふくふくこども館にこのイベントが移され「For Kids　ふくふくフェスタ」として 10 月 18 日に行われた。毎年の参加により学生の技術向上と地域貢献ができたと思われる。

**ねんりんピックおいでませ！山口 2015（行政との交流）**

（平成 26 年度～現在に至る）

第 28 回全国健康福祉祭（ねんりんピック）が平成 27 年 10 月 17 日から 4 日間下関市で開催される。これはスポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省創立 50 周年に当たる昭和 63(1988)年から毎年開催しているものである。平成 27 年度は山口県で実施され、その一部の競技（弓道・なぎなた・ボウリング）が下関市で開催される。これに関連する教員が協力することとなり、準備を行っている。

**音楽で遊ぼう（行政との交流）**

（平成 26 年度）

平成 27 年 1 月、下関駅隣接の商業施設において、下関市と本学主催で「音楽で遊ぼう（親子で遊ぼう）」と題し、教員と保育学科 2 年生全員とで実施した。参加者は大人 60 名、子ども 33 名であり、これにより、学生の表現技術の向上が見られ、地域市民との交流を図ることができた。

**幼稚園、保育所、保育家庭支援センター等での幼児の食育推進活動（教育機関との交流）**

（付属幼稚園は平成 18 年度～現在に至る、他の施設においては単発）

平成 18 年度より継続している付属幼稚園 2 園において年に各 2 回食育実践活動を行っている。1 回目は、8 月夏季保育期間中に全園児を対象にゲームやクイズ形式の食育実践活動を教員指導の下、学生が行い、保護者には担当教員の講話を行った。学生の作成した媒体などを使用して実施したが園児も熱心に取り組み、反応がとてもよく楽しい活動となった。保護者も講話を聴き、幼児の見学などをして食への認識を新たにしていた。2 回目は 2 月下旬に年長児親子に「おにぎり教室」を開

催している。これらの活動は、ゼミ活動の一環として行っていたものであるが、幼稚園よりの強い要望もあり、現在も継続している。しかし、平成 26 年度は本学の耐震補強工事が行われたため、8 月に、「おにぎり教室」を主体とした、食育実践活動のみとなった。「おにぎり教室」では、親子で調理をし、天然だしのおいしさを味わううちに、「いつも嫌いなものでも今日は食べるとおいしかった。」と好き嫌いの気持ちに変化が出てきたようである。大きな事故もなく、楽しい食育の時間を過ごし無事終了した。

平成 24 年度、11 月に下関公立保育園中央ブロック研修会において食育の基礎的なものとして「栄養学について」と題した講演を行った。この時に本学における幼児の食育実践活動についても紹介した。これを機会に、1 月は名池保育園の保護者へ、2 月は幸町保育園の入園児に、それぞれ講演及び、学生を交えた食育実践活動を行い園より好評をいただいた。平成 25 年度は大坪子育て家庭支援センター「わくわくクラブ」の活動として、親子への食育と子育て推進活動として「0・1・2 歳児の食事と食育について」の講演を行った。小さな子ども連れではあるが、食に関するゲームやぬり絵など、子どもの関心を引くものを交えての講演は、保護者の食に関する悩みと情報の発信に興味を持ってもらうことができた。

また、上記の活動のなかから、平成 26 年 8 月には市内保育所職員の保育所内容研修会より依頼があり、食育について「保育者（士）と進める 0～5 歳児の食育」と題しての講演を行った。平成 27 年 3 月には公益財団法人山口県健康福祉財団山口県健康づくりセンターより依頼があり「やまぐち食育プログラム研修」において県内の行政、幼稚園、保育所、学校、食育推進関係団体等食育活動に関係するもの達へ「幼児期における食育の重要性について」と題しての講演を行った。「この講演が研修参加者の食育への意欲を高める研修となった」との評価を頂いた。

**高校生の食生活調査（教育機関との交流）**

（平成 23～25 年度）

平成 23 年度より山口県栄養士会を介して教育研究協議会の活動として高校生の食生活調査を行っている。県内の数校の高校生を対象としたものであるが、管理栄養士・栄養士養成施設校である山口県立大学、東亜大学、宇部フロンティア短期大学、下関短期大学の 4 大学教員が平成 25 年度までに調査の集計を行い、県内各高校、中等教育学校へ結果報告を行った。

**教育委員会における食育展開（教育機関との交流）**

（平成 24 年度）

平成 24 年度は、学校での食育活動協力として、食育の理解をしてもらうため、平成 24 年 7 月に公立の教員への「食育の理解」と題したパネルディスカッション（コーディネーター他）を行い、公立の校長をはじめ参加した教員への食育の推進ができた。

**高校家庭科教員への研修会講師（教育機関との交流）**

（平成 25 年度）

平成 25 年度、下関市内の高教家庭部会下関地区「家庭科教育研修会」では、市

内高校家庭科教諭に、高校生の食生活の現状と問題点、改善点について講義を行った。少人数ではあったが、じっくりと講義を聞いていただき、生徒への食教育のアドバイスの良いヒントとなったとのこと。また、すまし汁の試食を実施したことで、天然だしのおいしさをしっかり感じ取ってもらうことができた。

**私立幼稚園の食生活アンケートによりコメント掲載（教育機関との交流）**

（平成 25 年度）

平成 25 年度私立幼稚園独自のアンケートについてのコメント依頼であり、幼児の食の問題点と改善策、対策について掲載したことで、保護者へも幼児の食について認識を新たにしていただだくことができたと思われる。

**中等教育学校の食育推進活動の実施（教育機関との交流）**

（平成 26 年度）

平成 26 年度山口県立下関中等教育学校「保健だより」のアドバイザーとしてかかわった。これは平成 22 年度に 1～3 回生、平成 23 年度に 5 回生の学校保健安全委員会による「思春期における食育教育」の講演を引き受けたことに引き続いたものである。思春期の食生活の現状と、問題点の把握と改善策について全学年の保護者へも発信するものであった。

**下関短期大学保育学科子育て支援ルーム（教育機関との交流）**

（平成 23、24 年度）

平成23.24年度下関短期大学保育学科子育て支援ルームを開設した。付属幼稚園、付属高等学校を始め、市内の園児、児童、生徒とその保護者への相談及び支援を市内小児科医師と連携して行った。活動内容は下記のとおりである。また、平成 23.24 年度下関地区関係機関連携協議会専門家チーム委員を担当した。

活動内容は、発達障害のある子どもの学習支援、行動面のつまずきのある子どもの行動改善プログラムの計画と実施、発達障害のある保護者の子育て相談、特別な支援の必要な生徒への支援方法について教員や学校の教育相談、子育てストレスを抱える保護者の相談・支援活動、特別支援教育に関する教員研修の講師、発達検査、心理検査の実施である。

**日本保育園保健協議会生涯研修システム中国・四国ブロック合同研修会（教育機関との交流）**

（平成 24 年度）

「日本保育園保健協議会生涯研修システム平成 24 年度中国・四国ブロック合同研修会 in 山口」が、国際会議場下関メッセで行われた（平成 24 年 12 月 16 日）。その際、講演担当先生の依頼による幼児期の食事のメニュー作成および写真の提供の協力要請があり行った。

**保育士就職支援セミナー（教育機関との交流）**

（平成 26 年度）

一般財団法人　山口県保育協会主催の「保育士就職支援セミナー」の平成 26 年度 11 月実施分の 3 教科を本学で担当することになった。県では、増加の続く保育需要に対し、質の高い人材を確保するため、保育所を出産や配偶者の転勤などでいったん退職された方や、保育資格は取得したが他業種につかれた方など、いわゆる潜在保育士を対象に、保育所への就職を考えるにあたっての不安解消に役立てていただくための座学と保育所の見学実習を組み合わせた研修会を行っており、今回の支援セミナーにおいても再就職などの意欲付けとなったと思われる。

**「ほんの倶楽部」活動（教育機関との交流）**

（平成 25 年度）

平成 25 年度に立ち上げた「ほんの倶楽部」を第 4 回大学図書館学生協働交流シンポジウム（山口大学で開催、28 大学、参加人数 130 名）において学友会公認部活動「ほんの倶楽部」ポスター発表を行った（教職員 2 名、学生 5 名）。これにより、他大学の図書館、学生との交流を行い、図書館運営を考える必要性を大きく感じた。

**山口県大学ＭＬ（ミュージアム・ライブラリー）連携事業（教育機関との交流）**

（平成 25 年度～現在に至る）

山口県大学ＭＬ連携特別展を県内 9 大学 12 の博物館・図書館が、連携し、各大学・各館所蔵の貴重学術資料や研究成果を公開するものである。本学は 25 年度「再生」のテーマによるものとして本学教員の「赤間が関硯」の展示を行い、学生と本学園付属高校の生徒、また、近隣大学の学生、地域の方々が鑑賞され、期間中講演も行われ盛況の内に終了した（10 月 21 日～2 か月間）。平成 26 年度は、山口県の郷土料理の「けんちょう」の魅力を「発見！「けんちょう」の魅力～郷土料理の謎をひもとく～」と題し「けんちょう」の由来と研究で発見した魅力について展示を行った。

**下関市教育大学「生徒指導講座」（教育機関との交流）**

（平成 24 年度）

平成 24 年度下関市教育委員会主催の下関市教育大学「生徒指導講座」の講師依頼があり、市内小中学校の生徒指導主任及び教育相談担当教員の資質向上を目的に、講座の 1 コマを担当した。講義の内容は、「生徒指導提要（文部科学省）」を念頭に、自己の教育行政及び中学校教員としての経験を通して得た具体的な事例をもとに、複雑・多様化する児童生徒をめぐる課題の対処方法、予防的方策などについて講義を行った。受講の成果は冊子にまとめられ、市内各小中学校に配布されている。

**「点検評価報告書に関する意見」の提出（教育機関との交流）**

（平成 22 年度～現在に至る）

下関教育委員会から「教育委員会の権限に属する事務及び執行の状況に関する点検評価報告書」の内容について意見を求められたので、「点検評価報告書に関する意見」としてまとめ提出した。この意見が点検評価報告書に関する意見として報告書に掲載され、各年度 9 月に下関市議会に報告書が提出された。

**下関市立学校適正規模・適正配置のための検討委員会（教育機関との交流）**

（平成 25、26 年度）

下関市立の小中学校の適正な規模及び配置について教育委員会に答申をするものであり、平成 21 年 5 月に第 1 期基本計画が策定され、平成 26 年終了する。この第 1 期基本計画を見直し第 2 期計画の策定のための検討会（平成 25 年度 6 回、平成 26 年度 2 回）に委員として参加し、26 年 6 月に答申書の提出を行った。

**教員免許状更新講習（教育機関との交流）**

（平成 23 年度より現在に至る）

平成 23 年度より 8 月に幼小中高の教諭 180 名に対し、教員免許状更新講習として「学校における危機管理について」と題して講演を行った。内容としては学校における危機管理の目的や危機対応の基本を再確認するとともに、問題行動に対する未然防止・具体的対応・再発防止について理解させるものであった。受講者は真剣な態度で聴講し、所期のねらいは達成できたと感じられた。

**家庭教育講演会（教育機関との交流）**

（平成 25 年度）

生徒が家庭・地域に愛着を持ち、たくましく生きる力を培うため、市内の市立中学校において家庭教育講演会「支えとなった人・ことば」と題した講演を行った。生徒・教員・保護者を合わせ 210 名の受講者であった。内容は教員本人のこれまでの体験を基に、将来に対する夢・目標の大切さを伝えた。後日、届いた感想より、この内容に少しでも何かを感じ取ってもらえたことをうれしく思っている。

**下関市立小・中学校教科用図書研究調査協議会（教育機関との交流）**

（平成 26 年度）

下関市立小・中学校教科用図書研究調査協議会において下関市の特色、地域及び児童の実態に応じた教科用図書を採択するため、学校教育法等の法令の定めるところにより、研究調査会の調査結果の報告を受け、平成 26 年 7、8 月に協議会議長として、公正かつ適正な採択に資するため、各委員の高い識見をもとに意見交換をし、採択資料を教育委員会事務局に提出した。

**高校生の「マナー教室」（教育機関との交流）**

（平成 26 年度）

総合的学習時間の講義の一つとして、平成 26 年 5 月に市内私立高校において「マナー教室」をテーマに「躾とは」などの講義を行った。この講義の内容は、本学園創設者の河野タカの教育理念に大きく係わることである。また、本学の紹介も組み込まれており、本学の認知度も上げることができた。先方より、講義内容は今後の生活に活かせることを期待し、学校説明では本学を希望しているものへの参考になったなどの評価を得ている。

**付属高校との連携（教育機関との交流）**

（平成 26 年度）

平成 26 年 12 月に付属高校 1 年生のキャリアセミナーを行った。これは生徒たちの「生きる力」を身につけ、明確な目的意識を持って、主体的に自己の進路を選択、決定できる能力を養うための「進路講話」である。生徒にとり、これからの進路を

考えていくとても良い機会であったと好評を得た。

**第 62 回　西日本国語国文学会　山口大会（教育機関との交流）**

（平成 26 年度）

平成 26 年 9 月 14 日、第 62 回西日本国語国文学会山口大会が行われた（参加者約 50 名）。国語・国文学の学会研究発表や意見交換が行われたが、その中で、第 2 日目の午前中に 3 名の学会発表者の司会を行い、学究の支援を行った。

これにより、九州一円の学究者に対して本学の知名度向上の一助となった。

**（株）ヤマカ醤油のレシピ開発（商工業との交流）**

（平成 25 年度から現在に至る）

平成 25 年度より地元醤油会社と「醸造酢及び醸造酢を用いたドレッシングの使い方レシピの研究開発事業」の委託受け、担当教員とゼミ生が行った。

**食の開発に関するコンクール審査（商工業との交流）**

（平成 25 年度）

平成 25 年 9 月下関商工会議所・下関商工会が主催する、「第 8 回下関ふるさとうまいもんづくり名人選考会」において審査員として審査を行った。下関の農水産物を各企業や個人業者などが考案したものを披露した。商品開発に対する積極的な内容であった。

また、平成 25，26 年度の 12 月には下関農林事務所が主催する地域の特産物などを利用し、研究開発された加工品についてのコンクール「下関地域特産加工開発コンクール」において審査員として審査を行った。地域のグループによる様々な加工品が考案され、地域の農産物の特徴を生かした商品開発がなされていた。

**商工会議所平成 26 年度プロジェクト（商工業との交流）**

（平成 26 年度）

平成 26 年度地域力活用新事業全国展開支援事業として、下関の生産者、飲食事業者、食品加工業者、高齢者向け弁当宅配などの付加価値を高めることと市民の健康増進を目的としたプロジェクトでの試作検討会などに学生の参加も交え協力を行っている（平成 26 年度会議 2 回、研修 2 回、試作 2 回）。特に試作については本学からの参加に、試作担当の講師より、学生の適切な態度や行動に高い評価を頂いた。また、学生もこの経験を栄養士として進んでいくための参考にしたくボランティアとしてこれからも参加を希望している。

**サンサタ安岡「安岡地区小学生課外活動」（文化団体等との交流）**

（平成 19 年度～現在に至る）

平成 19 年度より放課後子ども教室を行っている団体である。平成 20 年 3 月に子どもの食育推進活動での子どもの調理の仕方についての講義と野外炊飯のレシピと調理の協力依頼があり、教員数名で指導を行った。そして平成 25 年 3 月「平成 24 年度終了の会」において 1 泊の行事が行われ、参加者と保護者による「夕食の調理実習の指導および親子への食育講話」の依頼があり、レシピを作成し、学生とともに参加し、指導を行った。参加者は、学生と楽しく積極的に調理をし、和気あいあいと食事を摂り、食育講話やゲームも行なって交流を深めることができた。この

| |
|---|
| 団体との交流活動は 10 年近くの親交がある。 |
| **食の安全安心＜萩市銘木公民館　婦人学級＞（文化団体等との交流）**<br>（平成 25 年度） |
| 食の安心安全への理解を深めるため、平成 25 年 5 月に萩市銘木公民館「婦人学級」において萩市民を対象に「食の安全安心」と題した講義を行った。また、中国四国農政局山口地域センター食育セミナーにおいても 7 月に県民を対象に「食の安全安心」と題した講義を行った。それぞれ地域の方との交流ができ、食の安心安全への理解を深めてもらうことができた。 |
| **栄養士会との連携（文化団体等との交流）**<br>（平成 26 年度） |
| 栄養健康学科の栄養士、管理栄養士資格取得教員は県民に対しての健康維持の向上と、栄養士に対しての地位向上を目指し、山口県栄養士会での活動の一端を担っている。その中でも公益法人として平成 27 年 2 月には、県民に対して鶏肉などの消費拡大と正しい取扱いについての講演を行い、また、教育研究の専門分野では県立大学の大学祭において高大生の食事改善のためのポスター展示や解説を行うなど貢献を行った。 |
| **Ｊ：ＣＯＭ下関いきいき市民講座収録放映（文化団体等との交流）**<br>（平成 26 年度） |
| 平成 26 年度Ｊ：ＣＯＭ下関いきいき市民講座において、「幼児期に大切な食生活のあり方」と題して 10 月に収録を行い、11 月に放映が行われた。効果的な視覚媒体を取り入れた講座であり、大変好評であった。またの講演要望もあった。 |
| **北九州幼児音楽研究会講演（文化団体等との交流）**<br>（平成 24、25 年度） |
| 北九州幼児音楽研究会主催による講演を行った。平成 24 年 8 月「保育現場に対するピアノ技術」、平成 25 年 9 月「副教材としてのギロック抒情小曲集について」と題して地域の保育者の表現活動を支援した。 |
| **美術館展示アドバイスとギャラリートーク（文化団体等との交流）**<br>（平成 25～26 年度） |
| 平成 25～26 年度（H26.2.8～4.13）にかけ、北九州市立小倉城庭園美術館において「平野遼の余技展―画家の茶室－」の展示・普及活動を行った。内容としては、展示アドバイス及びギャラリートークである。 |
| **テレビ西日本放映及び東京新聞への掲載（文化団体等との交流）**<br>（平成 25、26 年度） |
| 戦後史（博多港引揚・援護活動）に対する啓蒙として「博多港引揚と「二日市保養所」」と題して平成 26 年 2 月 13 日、テレビ西日本による取材の対応を行った。内容は、終戦後の博多港引揚者（女性）を対象とした保養施設の歴史の位置づけの説明であり、インタビュー対応で行ったものである。3 月に九州北部での放映が行われた。また平成 26 年度には「終戦と朝鮮半島在留邦人の軌跡 17 職を賭して」と題し、内容は、拙著「日本に引き揚げた人々」における（二日市保養所）を基にし |

| |
|---|
| た新聞記事の作成アドバイス、拙著引用に対する許可についてのもので東京新聞 12 月 3 日夕刊に掲載された。 |
| **大人の音楽講座（文化団体等との交流）**<br>（平成 26 年度） |
| 平成 26 年 6 月、「音楽の楽しみ」と題し、福岡周船寺で行われた。対象は一般市民中高年齢者であった。生活を潤す音楽・楽曲の開設とピアノ演奏により、穏やかな雰囲気となり、音楽を楽しむことができた、自分でもピアノが弾いてみたいなどの意見が出たことで、地域の人々の文化支援を行うことができた。 |

(b)課題

唐戸魚食塾については、産官学の共同事業であるが、海に囲まれた下関ならではの交流活動になっている。これから先も継続していく方向で、本学も積極的に参加していくことが望まれる。

地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動は多いが、社会貢献を行う上で、下関の子育て、食育から見ても、教員・学生も多岐にわたり取り組む必要があると思われる。また、下関は、関門海峡を挟んで福岡県北九州市との交流も長年にわたり行っているため、山口県内同様に交流を深めていきたい。

(c)改善計画

行政、商工業、教育機関及び文化団体等との交流活動となると、子育て、食育推進活動など本学の特色を踏まえたものが主になる。そのため、教員のさらなる研究を深め、学内の活性化を強めていく必要がある。また、学生への意識の向上を図り、教員・学生による地域社会とのさらなる交流活動を行い、地域社会の活性化の一助となるよう努力していく。依頼のあったものについては、大学、学生に支障のない程度で、積極的に行っていくように努力をしていくことである。また、地域でのコンクールなどについては、学生の士気を高め、今の応募者数よりも少しでも多く応募するように、教員は学生に積極的に学内施設の開放や指導を行う。

基準(3)　教職員及び学生がボランティア活動などを通じて地域に貢献している。

（a）現状

本学は、学生によるボランティア活動を「学生が実社会を学ぶ場」と考えている。また、教員によるボランティアについては、地域の方たちとのコミュニケーションの場ととらえている。本学の学生は、レポートや日誌など、各教科の課題が多いことと、講義終了後のアルバイトなどで忙しい毎日を送っているようである。しかし、学友会が中心となっている「全学クリーン作戦」や「地域の祭りごと」などにおいては積極的に参加し、交流を行っている。このようなコミュニケーションの中から、大学の知名度も上がり、各学生の評価が上がってきている。

また、教員のボランティアについては、大学近辺の地域の住民の方たちとの交流により、本学園や本学の至らないことでのお叱りを受けることもあるが、私たち教職員

の目の届かない通学時の学生たちの様子や、地域での出来事などについての情報などの収集もでき、学生や教職員のイメージアップの改善に大きく役立っている。

各施設や行事でのボランティア活動では、参加することにより大学や学生、教員のPRの場ともなっている。また、各学科で参加しているボランティア活動の中での学生の参加は、ゼミ生においては栄養健康学科では「ゼミナール」、保育学科では「児童文化Ⅰ・Ⅱ」「保育実践演習Ⅰ・Ⅱ」などの単位取得につながるものでもある。

＊栄養健康学科、保育学科、一般教育、その他学内の順に記載
＊各活動項目欄の(　　)内は活動年度を示す

| |
|---|
| **東日本大震災被災地支援活動**<br>(平成23年度～現在に至る) |
| 東日本大震災被災地である岩手県宮古市の3保育所へ平成23年度より毎年7月に、福祉や保育関係の教員が学生と作成した手作りおもちゃや飾り物などを送る支援活動を行っている。平成26年度は栄養健康学科幼児の食育ゼミも参加した。発送後、毎年対象保育所より、園児が楽しそうに活用している様子の写真やお礼状などを頂いている。 |
| **児童研究部おける「着ぐるみショー」の発表**<br>(平成12年度以前～現在に至る) |
| 児童研究部顧問の指導の下、「中部学院さつき祭」(毎年5月)、「下関市立児童館「ひこまる」イベント」(毎年7月)、「下関市子ども発達センター」(平成24年7月29日)において、部員による着ぐるみショーの発表を行った。子どもたちの楽しみのイベントとして好評である。中部学院においては15年以上の継続行事として、下関市立児童館「ひこまる」においては平成22年より継続的に行っている。 |
| **児童虐待防止キャンペーン「オレンジリボンたすきリレーin下関」**<br>(平成21年度～現在に至る) |
| 児童虐待防止法が施行され全国の児童相談所で対応した児童虐待相談対応件数は増加の一途をたどっている。11月は「児童虐待防止推進月間」であり、「オレンジリボンたすきリレーin下関」実行委員会は、児童虐待防止の象徴であるオレンジリボンをたすきに見立てて市内をリレーする啓発活動を実施している。これに保育学科も毎年教員2名と学生(平成24年度35名、平成25年度34名、平成26年度23名)が参加し、協力をしている。 |
| **GENKIスポーツクラブキャンプ**<br>(平成24年度) |
| 下関とその周辺地区を中心とした活動をしているGENKIスポーツクラブキャンプ(幼児・保護者)にボランティアとして、平成24年度は5名が参加した。 |
| **母の日イベント**<br>(平成26年度) |
| 平成26年度5月母の日とその前日の2日間、下関駅隣接の商業施設において、 |

学生 10 名と担当教員により、母の日プレゼント作成ワークショップを運営した。参加者は地域の児童や大人 60 名であり、工作指導を行った。参加者は、作品を喜んで持ち帰り、学生も制作技術の向上と地域の皆さんとの交流ができたと思われる。

**市内老人施設への訪問**

（平成 14 年度～現在に至る）

ボランティア介護体験については、平成 21 年度以降、訪問介護員資格取得講座廃止に伴い受講者の訪問は廃止となったが、介護概論担当教員とその受講生やゼミ、学生ボランティアが活動を実施し、高齢者との交流を深め、福祉の現場を学ぶ体験を行っている。内容としては、主に型染指導・リサイクル工作・紙芝居・歌唱などである。訪問施設は下関市内の介護老人保健施設である「サンビュー下関」（平成 24 年度）、「よしみずデイサービス」（平成 24～26 年度）、「すずらんデイサービス」（平成 24～26 年度）、伊崎町デイサービス（平成 25・26 年度）、白雲台デイサービス（平成 26 年度）である。

**学友会活動　「全学クリーン作戦と地域貢献」**

（平成 17 年度～現在に至る）

教育理念の柱の一つである地域社会への貢献を踏まえ、また、山口県エコキャンパス協議会の趣旨に賛同（平成 16 年 3 月）して、毎年春と秋に各学科学年に学生と教職員が一体となった「クリーン作戦」（町内及び近隣の町の清掃活動）を実施している。学生は地域の現状を見つめる機会を得て、地域の方より声をかけられ、コミュニケーションをとりながら積極的に清掃活動に取り組んでいる。

毎年厳島神社夏越祭りの屋台手伝い、下関の大学が連携して行う下関馬関まつりの屋台への出店、クリスマス献血活動、下関成人式実行委員会委員等学友会の委員を中心に数名が参加し、地域の方々との交流を行っている。

また、関門地域で毎年開催されている地球について考える年に 1 度のイベントにも参加をしている。

これらの活動は学友会の活動であるが、担当教員も多くのボランティア活動にも参加し、活動のサポートを行っている。

**教職員の清掃活動**

（平成 21 年度～現在に至る）

平成 21 年度より地域社会への貢献を踏まえ、また、学生の通学路の一部地域の美化を目的として、正門前より、左右の坂下までの区間の清掃活動を事務局教職員が毎週火曜日 8：20 より 30 分間実施している。

この清掃活動で地域住民から感謝され、また、地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域の情報収集及び親交ができた。

**「路地ぶらたん」サークル**

（平成 24 年度）

平成 24 年 1 月「路地ぶらたん」サークルよりの依頼により、参加者の当学園見学の案内および工作品の提供をした。本学創立者の教育の概要を紹介し、「記念館」・「資料館」を案内し、展示物について説明した。サークルの見学者に、手土産として手製の置物「桃の節句」を進呈した。

**◎社会活動に関する、地域での委員・役員等について順不同であるが以下に記す。**

| 学 外 役 職 名 | 24 年度 | 25 年度 | 26 年度 |
|---|---|---|---|
| 下関市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価委員 | ○ | ○ | |
| 下関市総合計画審議委員 | | ○ | ○ |
| 「ねんりんピックおいでませ！山口」下関市実行委員 | | | ○ |
| (公社)山口県栄養士会地域専門部会運営委員 | ○ | | |
| (公社)山口県栄養士会下関専門部会役員 | | | ○ |
| 下関市学校適正規模・適正配置検討委員会委員 | | ○ | ○ |
| 下関市立小・中学校教科用図書研究調査協議会議長 | | | ○ |
| (公社)山口県栄養士会研究教育専門部会運営委員 | ○ | ○ | |
| (公社)山口県栄養士会研究理事食育事業部長兼研究教育専門部会長 | | | ○ |
| 山口栄養ケアマネジメント研究会助言者 | ○ | | |
| 下関市食育推進会議委員 | ○ | ○ | ○ |
| 下関市教育委員会食育推進検討委員会委員 | ○ | | |
| 唐戸魚食塾企画委員 | ○ | ○ | ○ |
| 日本食育学会評議員 | | ○ | ○ |
| 田中絹代メモリアル協会監事 | | ○ | ○ |
| 下関市地球温暖化対策地域協議会<br>「ウォームビズランチコンクール」審査委員 | | | ○ |
| しものせき映画祭実行委員 | ○ | ○ | ○ |
| 平成 26 年度小規模事業者地域力活用新事業全国展開支援事業(調査研究)プロジェクト推進委員会委員 | | | ○ |
| 下関市立豊浦病院あり方検討委員会委員 | ○ | | |
| CS 技能評価試験委員 | ○ | ○ | ○ |
| 下関市内大学交通懇話会委員 | ○ | ○ | ○ |
| 山口県内大学・高専厚生補導連絡会委員 | ○ | ○ | ○ |
| 下関市青少年問題協議会委員 | | ○ | ○ |
| 下関 5 高等教育機関公開講座委員 | ○ | ○ | ○ |
| オレンジリボンたすきリレーin 下関実行委員 | ○ | ○ | ○ |
| 下関市市民協働参画審議会委員 | | | ○ |
| 「東アジア日本語教育・日本文化学会」理事 | ○ | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 平成 26 年度山口県大学ＭＬ連携特別展下関地区当番校館長 | | | ○ |
| 全国大学音楽教育学会中四国地区学会役員 | | ○ | ○ |
| For kids フォーラム実行委員 | ○ | ○ | |
| 次世代育成支援拠点施設検討協議会(下関)委員 | ○ | | |
| ふくふくこども館運営協議会委員 | | | ○ |
| 下関市バスケットボール協会　副会長 | ○ | ○ | ○ |
| 山口県バスケットボール協会　副会長 | ○ | ○ | ○ |
| 下関市立彦島中学校　コミュニティスクール運営委員 | | | ○ |

(b)課題

ボランティア活動においては、少人数で行えるものもあるが、本学の活動においては、多数の学生の参加が必須である。学科で参加するボランティア活動は教員の指導の下での参加で、問題はないが、学友会でのボランティアは一部の学生の積極的な参加はあるが、学生の減少により、活動参加者の減少傾向がみられる。このボランティア活動には、本学資格取得に大きく学び得るところもある為、学生へのボランティア活動に対する意識改革を行う必要がある。

また、教職員による清掃活動は、地域との親交を深めていくことができるように継続していくことが大切である。

(c)改善計画

現在、近隣の地域活動として挙げられるものは、全学クリーン作戦、教職員の清掃活動などであるが、環境美化活動としても、これからも継続していく予定である。特に全学クリーン作戦は、時間割の中の、「クラスアワー」の時間を利用し、この中で学友会の活動として実施していく。学生数の減少はあるが、清掃回数や清掃範囲は縮小せず実施する。また、学友会による地域貢献として、多くの地域行事などにも参加しているが、そこでの他大学との交流も深めることができるため、学友会の活動を教員も積極的にアドバイスを行い、活性化させていくように検討する。

デイサービスセンターでのボランティアや活動、児童研究部おける「着ぐるみショー」の発表、食育推進等、継続して行っているボランティア活動については、専門性を高めていくように、学生の将来に向けての意識付けを行い、施設との相互計画を行いながら継続をしていく。

今後も教員の地方公共団体などの委員会への参加、公開講座の開催、教員・学生によるボランティア活動への参加などを奨励し、地域に根付いた社会活動を促進するつもりである。

学生については、大学がサポートし、正規授業として正規のボランティア活動における単位認定を行っているところもあるため､本学も将来的に考えていく必要がある。